

雇用調整助成金の支給実態

—リーマン・ショックからコロナ禍1年目にかけて—



JILPT 資料シリーズ No.265

2023年3月

雇用調整助成金の支給実態

—リーマン・ショックからコロナ禍1年目にかけて—

ま え が き

中国・武漢市で最初の感染例が確認された新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年以降、世界は未曾有の経済的・社会的危機に直面した。わが国もその例外ではなく、2020年第2四半期には、全国に緊急事態宣言が発出され、国内総生産（GDP）も大幅な落ち込みを記録した。

この状況において政府は、感染対策と経済活動の両立という難題に取り組んできた。特に、感染症対策として、社会経済活動を人為的に抑制せざるを得なかった状況において、個人の生活基盤や社会経済活動のためのインフラを維持するための給付や資金繰り支援が行われたが、労働政策面では、雇用調整助成金に関して大規模な特例措置が講じられるようになった。助成金の支給要件の緩和、支給水準の引上げ、さらには雇用保険被保険者以外の休業に対する支給等により、その支給総額は、同じく特例措置が講じられたリーマン・ショック時を大きく上回り、2022年末には6兆2000億円以上に達した。

このように大きな予算支出を伴う助成金制度の企画・政策実施にあたっては、EBPMの観点から、適切なタイミングでの効果検証が欠かせない。こうした中、労働政策研究・研修機構では、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課からの要請もあり、課題研究「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究」に取り組むこととなった。

本資料シリーズは、一連の研究の端緒として、厚生労働省より提供を受けた2008年1月から2021年1月までの雇用調整助成金の行政記録情報（業務データ）を集計・分析し、リーマン・ショックからコロナ禍1年目にかけての雇用調整助成金の支給実態をフォローアップしたものである。これら基礎的なデータの記述の上に、精緻な効果検証の営みが蓄積されていくことを企図している。

本資料シリーズが、今後の調査研究と相俟って、労使関係者、政策担当者をはじめとする方々において、雇用調整助成金を活用した緊急時の雇用対策の参考となり、今後の労働政策に資することがあれば幸いである。

2023年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 樋口美雄

執筆担当者

氏名	所属	担当
たかはし こうじ 高橋 康二	労働政策研究・研修機構 主任研究員	第1章第1～3節、第5節
もりやま ともひこ 森山 智彦	労働政策研究・研修機構 研究員	第1章第4節、第2章 付属統計表

※データの加工・集計、図表の作成等にあたっては、労働政策研究・研修機構岩田敏英調査員の協力を得た。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置 の効果検証に関する研究」研究会メンバー

(2023年3月末時点、五十音順、◎は座長)

- 岩田 敏英 労働政策研究・研修機構 調査員
奥田 栄二 労働政策研究・研修機構 主任調査員
神林 龍 一橋大学大学院経済学研究科 教授
小林 徹 高崎経済大学経済学部 准教授
酒光 一章 富士通株式会社シニアアドバイザー
◎佐々木 勝 大阪大学大学院経済学研究科 教授
高橋 康二 労働政策研究・研修機構 主任研究員
高松 利光 労働政策研究・研修機構 統括研究員
戸田 卓宏 元労働政策研究・研修機構主任研究員 (2022年7月まで、現OECD雇用労働社会問題局雇用分析・政策課労働市場エコノミスト)
中井 雅之 元労働政策研究・研修機構主席統括研究員 (2023年1月まで)
森山 智彦 労働政策研究・研修機構 研究員
山口 罌 労働政策研究・研修機構 研究員
(オブザーバー)
厚生労働省 (職業安定局等)
内閣府 (政策統括官 (経済財政分析担当) 付等)

目 次

第1章 研究の概要	1
第1節 背景と目的.....	1
第2節 雇用調整助成金とその特例措置.....	4
第3節 既存研究と本資料シリーズの特徴.....	8
第4節 本資料シリーズで扱うデータ.....	11
1 データ収集と含まれる情報.....	11
2 データの偏り.....	13
3 パネルデータの構築と注意点.....	15
第5節 要約と結論.....	16
第2章 集計・分析結果	21
第1節 雇用調整助成金の支給実態の推移：「リーマン・ショック、東日本大震災期」 「平常期」「コロナ期」の比較.....	21
1 雇用調整助成金支給件数と金額の推移.....	21
2 産業、企業規模、地域による雇用調整助成金の支給実態の違い.....	24
3 雇用保険適用事業所に占める受給事業所割合の推移.....	34
4 愛知県の一人一日または一ヶ月あたりの雇用調整助成金の支給額.....	37
5 小括.....	41
第2節 コロナ期における緊急雇用安定助成金の支給実態.....	42
1 緊急雇用安定助成金の支給件数と金額の推移.....	42
2 産業、企業規模、地域による緊急雇用安定助成金の支給実態の違い.....	44
3 小括.....	47
第3節 コロナ期における1ヶ月ごとの支給実態.....	47
1 休業対象期間を基準とした1ヶ月ごとの雇用調整助成金の支給実態の推移.....	47
2 産業別および企業規模別、1ヶ月ごとの雇用調整助成金の支給の実態.....	49
3 コロナ期における雇用調整助成金の延べ支給月数.....	53
4 小括.....	54
付属統計表	56

第1章 研究の概要

第1節 背景と目的

労働政策研究・研修機構（JILPT）は、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課から要請を受け、課題研究「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究」（2022年度）に取り組むこととなった¹。本資料シリーズは、その成果物の一つとして、新型コロナウイルス感染拡大に伴い特例措置が講じられた2020年2月～2021年1月（コロナ期）²における雇用調整助成金の支給実態を、リーマン・ショックや東日本大震災に伴う特例措置が講じられた2008年12月～2013年11月（リーマン・ショック、東日本大震災期）、大規模な特例措置が講じられなかった2013年12月～2020年1月（平常期）³におけるそれと比較しつつ明らかにすることを目的とする⁴。なお、本資料シリーズは、一連の研究の端緒として基礎的なデータ記述を試みるものであって、雇用調整助成金の効果検証にかかわる詳細な分析は後続の成果物に譲ることとする。

日本では2022年末までに、コロナ感染拡大の波を8回経験している。その間、感染拡大防止のため経済・社会活動を制限する緊急事態宣言が3回にわたり発出された⁵。なかでも経済・社会に大きな影響を与えたのは、2020年4月から5月にかけての最初の緊急事態宣言である。4月16日から5月14日にはその対象地域が全国に拡大され、飲食店の営業が制限される、外出や遠距離の移動の自粛が求められるなどした。

緊急事態宣言の影響もあり、2020年第2四半期には実質GDP成長率（四半期ベース）がマイナス7.9%を記録した。この打撃は、リーマン・ショック時のそれより大きかった。しかし、リーマン・ショック時と比べ、コロナ下における完全失業率の水準は低く、上昇幅も小さかった。具体的には、リーマン・ショック時の完全失業率が4%程度から5.5%（2009年7月）へと上昇したのに対し、コロナ下における完全失業率は、2%台から3.1%（2020年10月）に上昇したにとどまっている（図表1-1-1）。

¹ 同課題研究は、同じく厚生労働省職業安定局雇用開発企画課から要請を受けた緊急調査「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究」（2020～21年度）を引き継ぐものである。

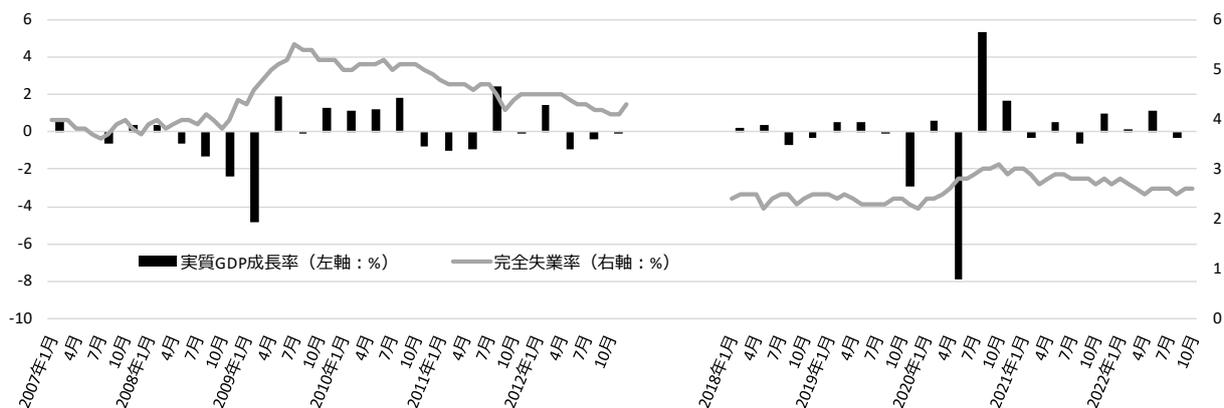
² 後述のように、特例措置は2022年11月まで延長された。

³ 大規模な特例措置は講じられなかったが、2016年の熊本地震など自然災害に伴う特例措置は講じられている。

⁴ リーマン・ショック、東日本大震災期の雇用調整助成金の支給実態、およびその効果等をめぐってはJILPT編（2012, 2014, 2017）を、それ以前の支給実態と効果等をめぐってはJILPT編（2005）を参照。

⁵ 第1回目が2020年4月7日～5月25日、第2回目が2021年1月8日～3月21日、第3回目が2021年4月25日～9月30日である。新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告（2020年6月4日、2021年10月8日）」（https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/houko_ku_r020604.pdf、https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku_r031008.pdf、2023年2月20日アクセス）を参照。

図表1-1-1 実質GDP成長率(四半期、%)および完全失業率(月次、%)の推移

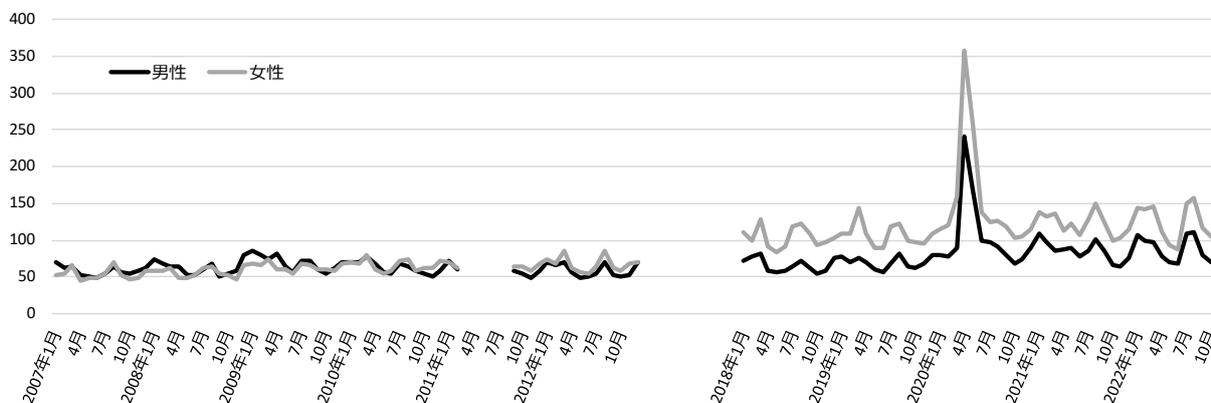


注：実質GDP成長率、完全失業率ともに季節調整値。

資料出所：内閣府「国民経済計算」（2022年7-9月期・1次速報値）、総務省「労働力調査（基本集計）」（長期時系列データ、2022年12月6日アクセス）より。

コロナ下においては、完全失業率の上昇幅が小さかった代わりに、仕事を休む人が大きく増加した。総務省「労働力調査」によれば、月末1週間に1日も働かなかった就業者数は、2020年4月に599万人、5月に425万人を記録した（図表1-1-2）。コロナ下においては、雇用の削減ではなく、労働時間の調整が主流だったことが窺える。

図表1-1-2 月末1週間に1日も働かなかった就業者数の推移(月次、万人)



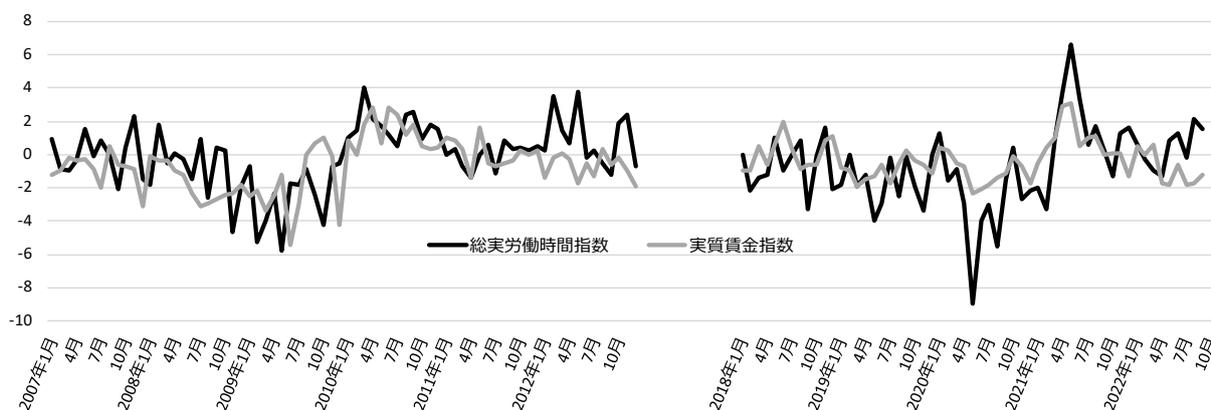
注：2011年3～8月は、東日本大震災のため集計なし。

資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）」（JILPTによる編集を参照、

<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/c23.html#c23-1>、2023年2月20日アクセス）より。

労働時間の調整の実態は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」から詳細に読み取れる（図表1-1-3）。これによると、リーマン・ショック時の総実労働時間指数は、前年同月比でマイナス5%前後だったのに対し、コロナ下ではマイナス10%近くに及んでいる。他方で、実質賃金指数の前年同月比をみると、リーマン・ショック時よりも落ち込みが小さいことが分かる。コロナ下では、休業手当が支払われたり、有給休暇扱いとされたりすることで、賃金が補償されることが多かったと考えられる。

図表1-1-3 総実労働時間指数および実質労働時間指数の推移(前年同月比、%)



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（長期時系列表、2022年12月6日アクセス）より。

この休業手当の一部を補填しているのが、雇用調整助成金である。後述のようにコロナ下においては、雇用調整助成金に関して、特例によりリーマン・ショック時よりも大幅な支給要件緩和、支給水準引上げがなされ、月次ないし週次の支給額は跳ね上がった。また、そのような特例措置は繰り返し延長され、2022年11月まで継続された⁶。その結果、コロナ下における支給総額は2022年末時点で6兆2千億円台と、空前の規模に達した。

雇用調整助成金の大量支給の結果として、多かれ少なかれ失業率の上昇が抑制されたことは確かだと考えられる⁷。他方で、雇用調整助成金の支出に係わる財政上の負担が増大するとともに、拡充の程度が大きくかつ長期にわたる助成金の支出に伴い弊害が生じている可能性も指摘されている。

このように、コロナ下の雇用のありように大きな影響を与えている（与えていた）と見込まれる雇用調整助成金であるが、その支給規模の大きさ、特例措置による拡充の程度の大きさおよび特例措置の長期化から、いくつかの研究課題が提起されている。

第1に、コロナ下において雇用調整助成金の支給総額は空前の規模に達したわけであるが、そもそもそれを受給していたのはどのような企業なのかが解明されなければならない。リーマン・ショック、東日本大震災期や平常期と比べて、支給対象の産業特性や地域特性にどのような特徴があるのかを明らかにする必要がある。

第2に、コロナ下における雇用調整助成金は、制度の狙い通りの効果を発揮したのかが解明されなければならない。すなわち、受給事業所において離職を抑制することを可能にしたのか、他方で副作用——正の副作用として経済ショックからの早期の回復を可能にすること、負の副作用として拡充の程度が大きくかつ長期にわたる助成金の支出に伴い、もともと競争力

⁶ 2022年12月以降も、完全に特例措置が解除されたわけではなく、経過措置が取られている。

⁷ 厚生労働省編（2021）によれば、雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金（後述）の支給により、失業率が2.6ポイント引き下げられる効果があったとされる。

⁸ 失業が少なかったもうひとつの（雇用調整助成金以外の）要因として、長期的にみて労働力不足下であり、企業が労働者を手放すことを躊躇したことが指摘できる。

の弱い企業が延命され、成長企業への労働力の円滑な移動を妨げるようなこと——はなかったのかが問われる。副作用に関しては、とりわけ特例措置の拡充が大きかった部分（助成率の10分の10への引き上げ等）の評価、特例措置が長期化したことへの評価が求められよう。いずれにせよ、コロナ下における雇用調整助成金の効果検証を行う必要がある。

第3に、コロナ下における雇用調整助成金の支給が、企業の雇用慣行にどのような影響を与えたのか、あるいは、企業の雇用慣行と雇用調整助成金の受給の有無とはどのように相関していたのかが解明されなければならない。空前の規模に達した雇用調整助成金の支給が、長期的に見て、どのような雇用慣行を支持したことになるのかを見定める必要がある。

JILPT「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の効果検証に関する研究」では、一連の研究を通じて、これらの課題に答えることを目指す。そのうち本資料シリーズでは、研究の端緒として、主として第1の課題に答えることとする。具体的には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い特例措置が講じられた2020年2月～2021年1月（コロナ期）における雇用調整助成金の支給実態を、同じく特例措置が講じられたリーマン・ショック、東日本大震災期や、大規模な特例措置が講じられなかった2010年代半ばから後半にかけての平常期のそれと比較しつつ、明らかにすることを目的とする。

第2節 雇用調整助成金とその特例措置

ここで、雇用調整助成金の目的・役割、特例措置の実施状況とその間の支給実態について改めて整理したい。

雇用調整助成金とは、雇用保険二事業を財源とする事業主向けの助成金である。事業主が経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた際に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、雇用調整（休業）を実施する場合に、休業手当などの一部を助成するものである。労働基準法は、企業に対し、企業の都合により従業員を休業させた場合、平均賃金の6割以上の休業手当を支払うよう定めているが、雇用調整助成金は、その休業手当の一部を補填することにより休業を行いやすくし、従業員が解雇されるのを防ぐ役割を果たしている。

雇用調整助成金は、経済が順調な時にはほとんど支出されないが、経済危機に際して、特例により支給要件緩和、支給水準引上げがなされ、大量に支出される傾向にある。

記憶に新しいのが、リーマン・ショック時から東日本大震災時にかけての時期である⁹。図表1-2-1は、リーマン・ショック時の雇用調整助成金の特例措置の概要を示したものである。ここから、①生産指標要件が「6か月10%以上減少」から「3か月または前年同期比5%以上減

⁹ リーマン・ショック時の特例措置は2008年12月に開始された。その後、リーマン・ショック時の特例措置が継続されている間に東日本大震災が起これ、東日本大震災に伴う特例措置と重なりつつ、2013年11月まで何らかの特例措置が継続された。本資料シリーズでは、それらの時期を通じて「リーマン・ショック、東日本大震災期」と呼んでいる。

少」に緩和されるとともに、②休業等の助成率が「中小企業3分の2、大企業2分の1」から「中小企業5分の4、大企業3分の2」に上げられたこと、解雇等を行わない場合には「中小企業10分の9、大企業4分の3」に上げられたこと、などが読み取れる。

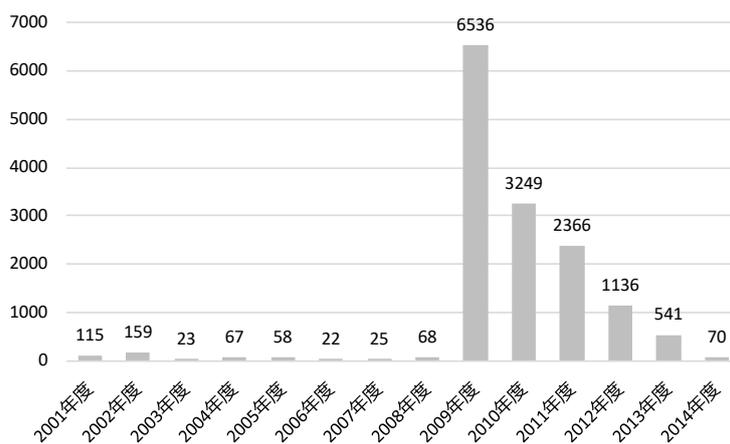
図表1-2-1 リーマン・ショック時の雇用調整助成金の特例措置

特例以外の場合の雇用調整助成金	リーマン・ショック時における特例措置
生産指標要件：6か月10%以上減少	生産指標を緩和 3か月又は前年同期比5%以上減
雇用量要件：最近6か月の雇用量が前年同期比不増	撤廃
休業等の助成率：2/3（中小企業）1/2（大企業）	休業等の助成率を要件緩和：4/5（中小企業）2/3（大企業） ※解雇等を行わない場合：9/10（中小企業）3/4（大企業）
支給限度日数 1年100日、3年150日	支給限度日数の拡大：3年300日
1年のクーリング期間が必要	撤廃
休業規模要件：1/20（中小企業）1/15（大企業）	撤廃
事業所単位で一斉1時間以上	一斉休業の撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	撤廃
残業相殺	撤廃
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 加算額：1200円	加算額の拡大：6000円（中小企業）4000円（大企業）

注：雇用保険被保険者のみ対象であり、支給額の上限額は雇用保険の基本手当日額の最高額を適用。
資料出所：厚生労働省編（2021：363）を参照。

これらの特例措置の影響もあり、2009年から2013年にかけて雇用調整助成金の支給総額は増大した。具体的には、2003年度から2008年度にかけて年間100億円未満の支給総額だったものが、2009年度には6536億円に急増し、以後年々減少するも、2013年度においてなお541億円に及んでいた（図表1-2-2）。

図表1-2-2 リーマン・ショック時の雇用調整助成金の支給総額(億円)



資料出所：JILPT編（2017：6）を参照。

2013年12月以後、雇用調整助成金の大規模な特例措置はなくなり、平常状態に戻った（平常期）。しかし、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染拡大を受けて、2020年2月から、再び大規模な特例措置が講じられ、その後拡充された。図表1-2-3は、その概要を示したもの

である。

ここから、①生産指標要件が「3か月10%以上低下」から「1か月5%以上低下」に緩和されたこと、②休業の助成率が「中小企業3分の2、大企業2分の1」から「中小企業5分の4、大企業3分の2」に上げられたこと、解雇等を行わない場合には「中小企業10分の10、大企業4分の3」に上げられたこと、③助成の上限額が1人1日あたり「8370円」から「15000円」に上げられたこと、などが読み取れる¹⁰。

図表1-2-3 コロナ期における雇用調整助成金の特例措置

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置 (2020年4月～12月の内容)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主【全業種】
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下
雇用保険被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象
休業の助成率：2/3（中小） 1/2（大企業）	休業の助成率：4/5（中小） 2/3（大企業） ※解雇等を行わない場合：10/10（中小） 3/4（大企業）
休業・教育訓練の助成額の上限額は8370円	休業・教育訓練の助成額の上限額は15000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左 + 上記対象期間中の休業等の実施日数（別枠扱い）
短時間一斉休業のみ	短時間休業要件 緩和（一斉でなくても可）
休業規模要件：1/20（中小） 1/15（大企業）	休業規模要件：1/40（中小） 1/30（大企業）
残業相殺	残業相殺 停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2/3（中小） 1/2（大企業） 加算額：1200円	教育訓練の助成率：4/5（中小） 2/3（大企業） ※解雇等を行わない場合10/10（中小） 3/4（大企業） 加算額：2400円（中小） 1800円（大企業）
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内

注1：雇用保険被保険者でない労働者の休業に対しては、緊急雇用安定助成金により助成。

注2：2021年1月8日以降、地域特例、業況特例が適用される場合には、大企業においても休業の助成率が5分の4（解雇等を行わない場合は10分の10）となった。

資料出所：厚生労働省編（2021：168）を参照。

総じて、コロナ期における雇用調整助成金の特例措置は、リーマン・ショック時以上に大がかりなものとなった。これらの特例措置は徐々に縮小されていったが、最終的に2022年11月まで継続した。

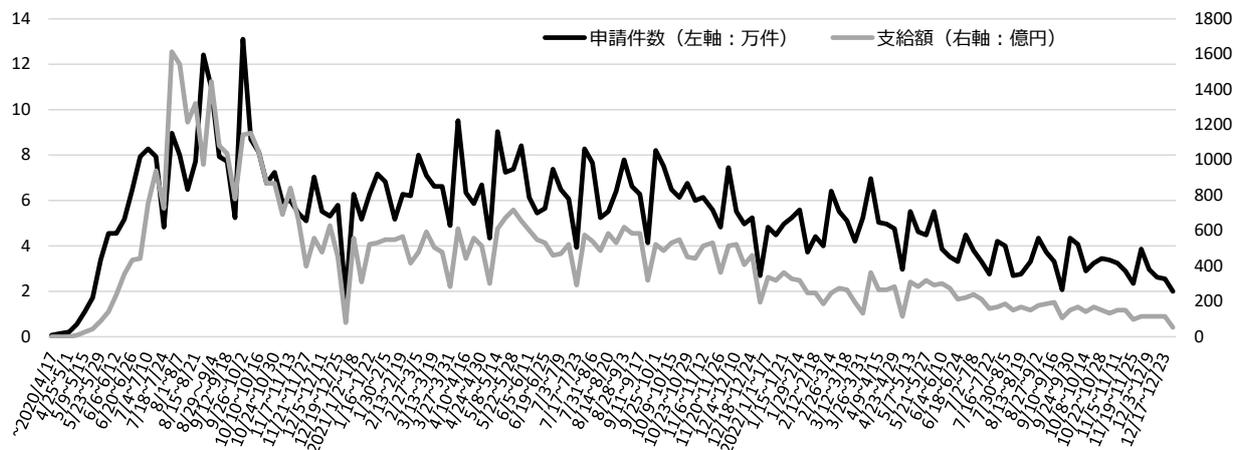
また、コロナ期においては、雇用保険の被保険者でない労働者の休業に対しても、助成がなされるようになった。具体的には、（雇用保険の被保険者でない）週20時間未満の短時間労働者、学生アルバイトなどを休業させた際に、雇用調整助成金と同じ基準で、一般財源から緊急雇用安定助成金が支給されることになった。この緊急雇用安定助成金は、本資料シリーズでも集計・分析対象となっている¹¹。

¹⁰ 加えて、雇用調整助成金の申請手続が簡素化されるとともに、コロナ禍初期の休業については申請期間が延長されるなどした。具体的には、雇用調整助成金の申請期間は、原則として判定基礎期間の末日の翌日から2ヶ月以内とされているが、コロナ禍初期においては、2ヶ月を超えていても、2020年9月30日までは申請可とされた。そのこともあり、後述のように、雇用調整助成金の支給決定件数は、2020年10月が最も多くなっている。

¹¹ コロナ期においては、休業期間中に休業手当が支払われなかった中小企業の労働者に対して、休業支援金・給付金が直接支給されるようになったが、これらの支援金・給付金は、本資料シリーズの集計・分析対象外である。

これらの結果、雇用調整助成金（および緊急雇用安定助成金）は空前の規模で支給された。図表1-2-4は、コロナ下における雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金を含む）の申請件数および支給額の推移（週次）を示したものである。ここから、2020年半ばのピークを過ぎても、2021年においておおむね週に6万～8万件程度の申請があり、500億円程度が支給され続けていたことが分かる。2022年には減少傾向となるが、それでも申請・支給は続き、2022年12月末時点の累積申請件数は760万件強、累積支給額は6兆2千億円台となっている。

図表1-2-4 コロナ期における雇用調整助成金申請件数および支給額の推移（週次）



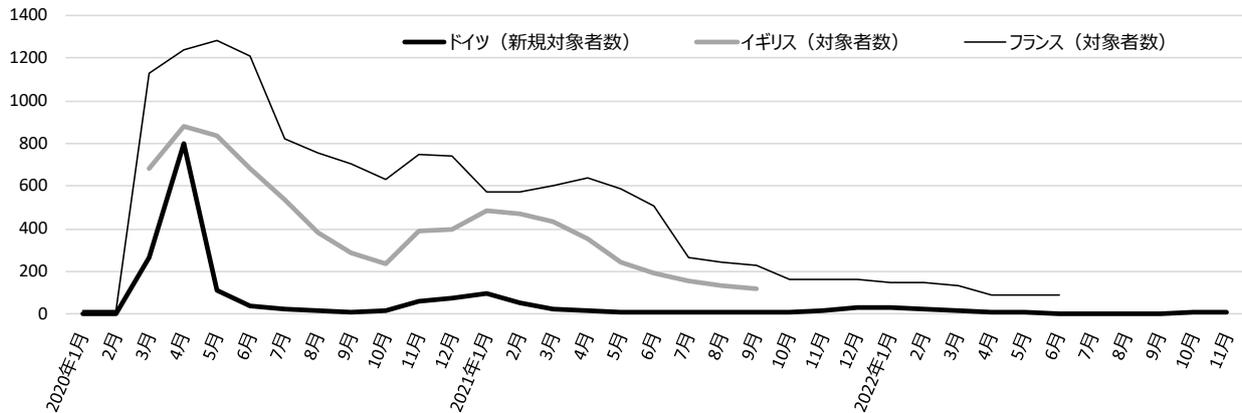
注：申請件数、支給額には、緊急雇用安定助成金を含む。

資料出所：厚生労働省ウェブサイト (<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>) より。2023年2月20日アクセス。

図表1-2-4が示す日本の状況を、海外（欧州）の状況と比較するとどうか。元々日本の雇用調整助成金と類似の雇用維持スキームが存在していたドイツとフランス、コロナ禍を受けて雇用維持スキームを創設したイギリスについて、雇用維持スキーム対象者数を大まかに示したのが図表1-2-5である。国により特例措置の内容およびその継続期間が異なるが¹²、対象者数を見ると2021年半ばにはかなり少なくなっていることが分かる。これに対し、日本の状況を見ると、雇用維持スキームの利用が比較的長く続いていたことが読み取れる。

¹² 詳細は、天瀬（2022）を参照されたい。

図表1-2-5 欧州諸国の雇用維持スキームの対象者数(万人)



注：ドイツは操業短縮手当の新規申請時における対象従業員数（月次）、イギリスは各月末時点の雇用維持スキーム対象者数（日次データから各月末の数値を参照）、フランスは部分的就業（失業）手当の申請ベースの対象者数（月次）を示している。示している人数の意味が異なるので、注意されたい。

資料出所：JILPTウェブサイト (<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/f/f12.html#f12-jp>) より。2022年12月6日アクセス。

第3節 既存研究と本資料シリーズの特徴

本資料シリーズの目的は、コロナ期における雇用調整助成金の支給実態を、（リーマン・ショック、東日本大震災期や2010年代半ばから後半にかけての平常期のそれと比較しつつ）明らかにすることだと述べた。これに関連して、どのような既存研究があるだろうか。

まず目立つのは、雇用調整助成金の支給実態に関するものというよりも、雇用調整助成金の効果に関するものである。第1に、マクロ的な雇用への影響に関するものが挙げられる。厚生労働省編（2021）は、雇用調整助成金の支給総額、1人1日あたり平均支給額などに基づき¹³、2020年4月～10月の雇用調整助成金の失業率抑制効果が2.1ポイント程度であったと推計する¹⁴。内閣府（2021）は、厚生労働省の公開データに加え、過去に実施されたアンケート調査を用いて、2020年4月～6月の失業率抑制効果は3ポイント程度だと推計する。大和総研（2021）も、内閣府（2021）の推計手法を参考にして、2020年4月～12月の失業率抑制効果が2.0～2.4ポイントであったと推計する。しかし、これら雇用調整助成金の支給総額を用いた推計に対しては、雇用調整助成金がなければ労働者が即解雇されていたとの仮定に立っており、過大推計であるとの批判もある（川口 2021）。

第2に、ミクロ的な雇用への影響に関するものが挙げられる。井上（2021）は、JILPTが実施した企業パネル調査（「新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」）を用い、コロナ下において、雇用調整助成金の受給が人件費を下支えしていたことを示す。小林（2021）、福田・山本（2021）も同様に、雇用調整助成金の受給が、数ヶ月後の人件費

¹³ 「1人1日あたり平均支給額」をはじめ、推計に用いられている数値の多くは、図表1-2-4で示した公開データからではなく、厚生労働省が独自入力した「サンプル調査」に基づいて算出している。

¹⁴ 緊急雇用安定助成金を含めれば、2.6ポイントの抑制効果があったとされる。

削減確率を低下させることを示している。他方、同様のデータを用いながら、酒光（2021）のように、雇用調整助成金受給事業所の方が非正規・派遣を中心に雇用を減らしていることを示すものもある。

第3に、休業者への影響に関するものが挙げられる。久米（2022）は、リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」の分析により、コロナ下において、休業者は転職者よりもその後の仕事満足度が高く、職場の人間関係が良好であり、生き生きと働いていたことを示す。他方で、太田（2022）は、同様のデータを用いながら、休業を経験せずに継続就業している者と比較すると、休業経験は仕事からの収入を減少させ、仕事のレベルアップ感を阻害し、ゆううつ度で測ったメンタルヘルスを悪化させ、生き生きと働くことを難しくする側面を持っていることを示している¹⁵。

このように、コロナ期における雇用調整助成金をめぐっては、支給実態に関する研究よりも、効果検証に関する研究が先行しているのが実情である。もちろん、本研究も最終的には雇用調整助成金の効果検証を試みるものであり、その際にこれらの既存研究が大いに参照されるべきことは言うまでもない。しかし、支給実態についての正確な理解を欠いた状態での効果検証は、結果の解釈において危うさを持つ可能性がある。本資料シリーズが、雇用調整助成金の支給実態にこだわる理由はそこにある。

もっとも、雇用調整助成金の支給実態に関する既存データがないわけではない。第1に、図表1-2-4で示したように、コロナ期における雇用調整助成金の週次の申請件数、支給額などがオープンデータとして厚生労働省のウェブサイト上で公開されている。ここから、コロナ期における支給の規模と推移について正確な数値を知ることができる。ただし、産業別、地域別などのデータは公開されていない。また、リーマン・ショック、東日本大震災期や2010年代半ばから後半にかけての平常期のそれと比較しうる長期時系列データも公開されていない。

第2に、東京商工リサーチ「上場企業『雇用調整助成金』調査」では、上場企業のうち決算資料などに雇用調整助成金を計上した企業、雇用調整助成金を申請した企業の情報を不定期に集計している¹⁶。それによれば、コロナ期における雇用調整助成金計上・申請判明企業は、2020年11月時点では15.6%だったのに対し、2022年3月時点では21.7%まで増えていることが分かる。産業別の内訳では「製造業」が最も多いが、産業別の上場企業数を分母にとると

¹⁵ ただし、両者の分析における「休業」が、必ずしも雇用調整助成金によってもたらされたものかどうかは定かではない。雇用調整助成金を受給せずに休業を実施している可能性、休業を実施した後に事後的に雇用調整助成金を受給している可能性もある。

¹⁶ 東京商工リサーチウェブサイト（https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20201225_01.html（第1回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210115_02.html（第2回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210217_02.html（第3回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210323_04.html（第4回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210419_03.html（第5回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210527_04.html（第6回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210624_03.html（第7回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210803_02.html（第8回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210902_01.html（第9回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20211102_01.html（第10回）、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20220516_01.html（第11回））より。2022年5月31日アクセス。

「小売業（外食を含む）」の利用率が最も高く、「運送業」、「サービス業」がそれに次ぐことなどが報告されている。このデータについては、雇用調整助成金の利用率や、産業別の情報は貴重であるが、集計対象が上場企業に限定されている点に留意する必要がある。

第3に、JILPTが実施した「新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」も、コロナ期における雇用調整助成金の受給実態を明らかにしている¹⁷。これによると、調査対象のおおよそ4割弱の企業が雇用調整助成金を申請していること、産業別では飲食・宿泊業において利用率が突出して高いこと、少なくない企業が「資金繰り支援」、「持続化給付金」と雇用調整助成金を併用していること、などが読み取れる。しかし、このデータについても、雇用調整助成金の利用率や産業別の情報は貴重であるが、調査対象がインターネット調査会社のモニター登録企業であり、経済センサスなどの母集団から無作為抽出して行った調査ではないことには留意が必要である。

このような実情を踏まえ、JILPTでは厚生労働省職業安定局雇用開発企画課より雇用調整助成金の長期にわたる行政記録情報（業務データ）の提供を受け、コロナ期における雇用調整助成金の支給実態を全数データにより明らかにすることとした¹⁸。提供を受けたデータの期間は、2008年1月から2021年1月である。本資料シリーズでは、これを用いて、リーマン・ショックや東日本大震災に伴い特例措置が講じられた2008年12月～2013年11月（リーマン・ショック、東日本大震災期）、大規模な特例措置が講じられなかった2013年12月～2020年1月（平常期）、新型コロナウイルス感染拡大に伴い特例措置が講じられた2020年2月～2021年1月（コロナ期）の3期の雇用調整助成金の支給実態を比較し、主としてコロナ期における支給実態を、産業別、地域別などの観点から明らかにする。雇用調整助成金の支給実態に関して、全数データを使用する点、長期時系列データを作成する点が本資料シリーズの特徴である。

なお、集計可能な変数に限りがあるため、本資料シリーズでは基礎的なデータ記述を試みるにとどめ、雇用調整助成金の効果検証にかかわる詳細な分析は行わない。また、後述のように今回提供を受けたのは2021年1月までの業務データであり、2021年2月以降の状況を把握できないため、眼下の雇用調整助成金の特例措置の延長／収束の是非にかかわる論点も射程外となる¹⁹。

¹⁷ JILPTプレスリリース（<https://www.jil.go.jp/press/documents/20200716.pdf>（第1回）、<https://www.jil.go.jp/press/documents/20201216.pdf>（第2回）、<https://www.jil.go.jp/press/documents/20210430b.pdf>（第3回）、<https://www.jil.go.jp/press/documents/20210915.pdf>（第4回）、<https://www.jil.go.jp/press/documents/20211224.pdf>（第5回）、<https://www.jil.go.jp/press/documents/20220518b.pdf>（第6回））より。2022年5月31日アクセス。

¹⁸ 提供を受けたデータファイルの詳細については、次節にて説明する。

¹⁹ ちなみに、厚生労働省「アフターコロナ期の産業別雇用課題に関するプロジェクトチーム」（第1回）の会議資料において、厚生労働省が2021年1月から2022年3月の業務データを集計・分析している（<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000933924.pdf>、2022年12月6日アクセス）。

第4節 本資料シリーズで扱うデータ

1 データ収集と含まれる情報

本稿で用いるデータは、厚生労働省が雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請時に事業所²⁰から取得している行政記録情報である。これは、雇用調整助成金等の申請に係る情報が、申請1件を単位とし、1ヶ月ごとに記録されたものである。集計対象の期間は2008年1月から2021年1月までである。

このデータは、2種類のシステムに含まれるデータから構成される。従来、雇用調整助成金の申請に関する情報は、雇用調整助成金システムに全ケースが記録されていた。しかし、コロナが流行した2020年2月以降は、支給事務の迅速化のための対応として、入力すべき情報が雇用調整助成金システムよりも少ない一般助成金システムを併用している。つまり、コロナ期においては、雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の申請に係る情報は、雇用調整助成金システムか一般助成金システムのいずれかに入力すればよく、その判断は各都道府県の労働局に委ねられている。

図表1-4-1は、2つのシステムに含まれる情報（変数）を表している。一般助成金システムから得られる情報は限定的であり、特に、助成金支給の対象期間（休業期間）や対象労働者数が入力されていないことが、第2章の集計・分析を困難なものにしている。

図表1-4-2は、各システムに記録されている雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金情報について、2008年1月から2021年1月までのケース数を示したものである。雇用調整助成金に関して、2008年1月から2020年1月までは①のみで全ての申請を把握しており、集計対象数は約244万ケースである。2020年2月以降は、①（約30万ケース）と②（約162万ケース）を合わせることで全申請を把握でき、その数は約192万ケースである。また、緊急雇用安定助成金（③）も全申請を把握することができ、集計対象数は約57万ケースである。

²⁰ 雇用保険の適用に関する「事業所」と同じ定義である。

図表1-4-1 各システムに含まれる情報

	①雇用調整助成金 システムデータ	一般助成金	
		②雇調金	③緊急安金
都道府県	✓	✓	✓
取扱安定所	✓	✓	✓
市町村			
企業規模（中小or大）	✓	✓	✓
支給記録区分（支給or不支給）	✓	✓	✓
産業中分類	✓	✓	✓
対象期間 （支給対象となる1年の期間）	✓		
判定基礎期間開始日（休業開始日）	✓		
判定基礎期間終了日（休業終了日）	✓		
申請書受付日		✓	✓
支給不支給決定日	✓	✓	✓
振込予定日		✓	✓
支給金額	✓	✓	✓
追給額	✓	✓	✓
回収返還額	✓	✓	✓
支給額（休業）	✓		
支給額（教育訓練）	✓		
休業等支給延日数	✓		
雇用保険被保険者数		✓	✓
（助成金支給の）対象被保険者数	✓		
休業対象労働者数（合計）	✓		
休業対象労働者数（正社員）	✓		
休業対象労働者数（正社員以外）	✓		
休業対象労働者数（派遣）	✓		
教育訓練対象労働者数（合計）	✓		
教育訓練対象労働者数（正社員）	✓		
教育訓練対象労働者数（正社員以外）	✓		
教育訓練対象労働者数（派遣）	✓		

図表1-4-2 各データのカバレッジ

		2008年1月～2020年1月	2020年2月～2021年1月
①雇用調整助成金システムデータ		2,437,717	301,798
一般助成金 システムデータ	②雇用調整助成金	×	1,622,283
	③緊急雇用安定助成金	×	570,254

注：③緊急雇用安定助成金は2020年3月～2021年1月のケース数を示している。

2 データの偏り

次に、各システムに含まれるデータの偏りについて述べたい。2つのシステムの情報で最も大きく異なるのは地域である。図表1-4-3は、2020年2月から2021年1月までの各システムに含まれるケース数を、都道府県別に表したものである。右から2列目は各都道府県の全ケースに占める雇用調整助成金システムデータの割合、最も右の列が一般助成金システムデータの割合である。宮城、秋田、群馬、福井、愛知、島根、熊本、宮崎は、9割以上のケース、北海道は約半数のケースが雇用調整助成金システムデータに入力されている。それに対して、他の都府県はほぼ全数が一般助成金システムに入力されている。

このような地域の偏りを反映しているためか、雇用調整助成金システムデータは、製造業が占める割合が、両システムを合わせた全ケースの割合よりも高い（図表1-4-4）。また、支給金額に関して、大企業²¹が占める割合が全ケースの割合に比べて低い。

²¹ 中小企業の定義は産業によって異なり、「小売業（飲食店を含む）：資本金5000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」である。これらに該当する企業以外が大企業と定義される。

図表1-4-3 各システムのデータの偏り(都道府県別;2020年2月~2021年1月)

	①雇用調整助成金 システムデータ	②一般助成金 システムデータ	①+②	① / (①+②)	② / (①+②)
合計	301,798	1,622,283	1,924,081	15.7%	84.3%
北海道	26,588	28,503	55,091	48.3%	51.7%
青森	1,406	9,425	10,831	13.0%	87.0%
岩手	618	11,008	11,626	5.3%	94.7%
宮城	25,434	1,313	26,747	95.1%	4.9%
秋田	8,572	515	9,087	94.3%	5.7%
山形	160	18,305	18,465	0.9%	99.1%
福島	728	23,890	24,618	3.0%	97.0%
茨城	154	23,794	23,948	0.6%	99.4%
栃木	1,750	21,114	22,864	7.7%	92.3%
群馬	25,910	767	26,677	97.1%	2.9%
埼玉	2,539	67,243	69,782	3.6%	96.4%
千葉	1,800	52,200	54,000	3.3%	96.7%
東京	920	380,710	381,630	0.2%	99.8%
神奈川	254	85,351	85,605	0.3%	99.7%
新潟	313	35,126	35,439	0.9%	99.1%
富山	542	17,482	18,024	3.0%	97.0%
石川	563	26,132	26,695	2.1%	97.9%
福井	17,200	598	17,798	96.6%	3.4%
山梨	265	13,818	14,083	1.9%	98.1%
長野	759	37,148	37,907	2.0%	98.0%
岐阜	277	36,951	37,228	0.7%	99.3%
静岡	239	58,644	58,883	0.4%	99.6%
愛知	135,054	290	135,344	99.8%	0.2%
三重	428	24,768	25,196	1.7%	98.3%
滋賀	537	15,094	15,631	3.4%	96.6%
京都	945	53,353	54,298	1.7%	98.3%
大阪	989	197,122	198,111	0.5%	99.5%
兵庫	328	73,384	73,712	0.4%	99.6%
奈良	672	13,865	14,537	4.6%	95.4%
和歌山	1,196	11,021	12,217	9.8%	90.2%
鳥取	208	8,019	8,227	2.5%	97.5%
島根	8,962	503	9,465	94.7%	5.3%
岡山	757	26,317	27,074	2.8%	97.2%
広島	181	41,818	41,999	0.4%	99.6%
山口	470	12,073	12,543	3.7%	96.3%
徳島	244	7,659	7,903	3.1%	96.9%
香川	545	11,637	12,182	4.5%	95.5%
愛媛	112	15,709	15,821	0.7%	99.3%
高知	137	7,737	7,874	1.7%	98.3%
福岡	438	73,422	73,860	0.6%	99.4%
佐賀	135	7,985	8,120	1.7%	98.3%
長崎	74	12,968	13,042	0.6%	99.4%
熊本	22,551	826	23,377	96.5%	3.5%
大分	127	15,076	15,203	0.8%	99.2%
宮崎	8,797	282	9,079	96.9%	3.1%
鹿児島	634	13,393	14,027	4.5%	95.5%
沖縄	286	27,925	28,211	1.0%	99.0%

図表1-4-4 各システムのデータの偏り(産業別、企業規模別;2020年2月～2021年1月)

(単位: %)

	件数		金額	
	全データ	雇用調整助成金システムデータの み	全データ	雇用調整助成金システムデータの み
農業、林業	0.1	0.2	0.0	0.1
漁業	0.0	0.1	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	7.9	8.3	3.2	3.3
製造業	22.7	28.8	27.4	39.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	3.2	1.9	3.2	2.0
運輸業、郵便業	5.9	6.6	11.4	11.1
卸売業、小売業	16.1	14.5	16.2	11.5
金融業、保険業	0.4	0.3	0.5	0.2
不動産業、物品賃貸業	2.3	1.6	2.2	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	5.5	3.8	4.4	2.7
宿泊業、飲食サービス業	13.9	14.1	13.0	11.6
生活関連サービス業、娯楽業	8.1	7.6	7.7	7.1
教育、学習支援業	1.2	1.1	1.0	0.7
医療、福祉	5.4	4.2	1.9	1.5
複合サービス事業	0.2	0.3	0.2	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	6.6	6.4	7.3	6.6
公務（他に分類されるものを除く）	0.0	0.0	0.0	0.0
分類不能の産業	0.2	0.1	0.2	0.1
中小企業	98.3	98.8	80.9	91.2
大企業	1.7	1.2	19.1	8.8
全体	100.0	100.0	100.0	100.0

注：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金5000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」。

3 パネルデータの構築と注意点

両システムから収集されたデータは、一回の申請を一単位としているため、集計にあたっては、「雇用保険事業所番号」を用い、事業所×月を単位とするパネルデータを構築した。図表1-4-5は、3事業所の2020年9月と10月の支給金額等について、元のデータからパネルデータへの変換例を表したものである。パネルデータを構築する際は、日付の情報が必須だが、本稿では両方のシステムに含まれる「支給不支給決定日」を用いた。雇用調整助成金システムには、「判定基礎期間開始日（休業開始日）」、「判定基礎期間終了日（休業終了日）」、「支給不支給決定日」の3つの日付を表す情報が含まれるが、コロナ期に雇用調整助成金システムと併用して使われている一般助成金システムには、3つのうち「支給不支給決定日」のみ入力されているためである。したがって、集計結果を確認する際は、雇用調整助成金支給の

対象となる休業時期よりもやや遅いタイミングを集計の単位としている点に留意しなければならない。

また、休業期間は複数月にまたがっているが支給不支給の決定はまとめて行っているケースもある。例えば、図表1-4-5の事業所番号1のケースでは、7月16日から10月15日までが休業期間だが、支給不支給の決定は、7月16日から9月30日までの3ヶ月分をまとめて9月30日に決定し、10月の休業分は10月31日に決定している。一方、一般助成金システムでは、複数月の休業分をまとめて支給している場合、各月の情報は分けて入力されているものの、何月の休業かは情報に含まれていない（事業所番号2のケース）。さらに、事業所番号3のように、同じ事業所番号の複数の支店・営業所情報が複数行に分かれて入力されているケースもある。事業所番号2のケースと3のケースを区別することはできない。

変換後のパネルデータは、下の表のようになる。「件数」は、変換前のデータにおけるケース数（行数）を表しているが、2つのシステムを併用しているコロナ期では、これが休業月の数を表しているのか、それとも支店・営業所の数を表しているのか、その両方かを判別することはできない。「支給金額」は、支給が決定した各月の金額の合計を表している。

図表1-4-5 パネルデータへの変換と注意点

	事業所番号	判定基礎期間開始日 (休業開始日)	判定基礎期間終了日 (休業終了日)	支給不支給決定日	支給金額	
雇調金システム	1	2020/7/16	2020/7/31	2020/9/30	100000	
	1	2020/8/1	2020/8/31	2020/9/30	100000	
	1	2020/9/1	2020/9/30	2020/9/30	100000	
	1	2020/10/1	2020/10/15	2020/10/31	50000	
一般助成金システム	2	-	-	2020/9/30	200000	*9月30日に3か月分 まとめて支給されている ケース
	2	-	-	2020/9/30	200000	
	2	-	-	2020/9/30	200000	
	2	-	-	2020/10/31	200000	
	3	-	-	2020/9/30	300000	*同じ事業所番号の複数 の支店(?)情報が 別の行に入力されて いるケース
	3	-	-	2020/9/30	300000	
	3	-	-	2020/9/30	300000	
	3	-	-	2020/10/31	300000	
3	-	-	2020/10/31	300000		



	事業所番号	件数		支給金額	
		2020/9	2020/10	2020/9	2020/10
パネルデータ	1	3	1	300000	50000
	2	3	1	600000	200000
	3	4	2	1200000	600000

第5節 要約と結論

本節では、第2章（集計・分析結果）の要点をあらかじめ示す。第1に、リーマン・ショック、東日本大震災期（2008年12月～2013年11月）、平常期（2013年12月～2020年1月）、コロナ期（2020年2月～2021年1月）をそれぞれI期、II期、III期として雇用調整助成金の1ヶ月あたりの支給件数や支給金額を見ると、I期は約3万9千件、222億円、II期は1500件弱、5億円

に対して、Ⅲ期は約16万件、2136億円に上る。1件あたりの支給金額も、Ⅰ期（約57万円）やⅡ期（約31万円）に対して、Ⅲ期（約133万円）は2倍以上である。コロナ期において雇用調整助成金が極めて大量に支給されたことが分かる。コロナ禍初期においては、緊急事態宣言の発出に伴う経済活動の停滞により、GDPや有効求人倍率は大幅に落ち込んだが、リーマン・ショックや東日本大震災の時期に比べて雇用調整助成金が大量に支給された。その結果、休業者は激増したものの、その後の失業の大幅増にはつながらなかったと考えられる。

第2に、雇用調整助成金の支給件数等を産業別に見ると、Ⅰ期とⅡ期は全体の半数以上を製造業が占めている。Ⅲ期においてはやはり製造業への支給が最も多いが、その割合は3割に満たない²²。その一方で、対人サービス産業（宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業等）が占める割合は、Ⅰ期やⅡ期よりも高くなっている。特に、産業中分類別に見ると飲食店の支給件数が際立ち、洗濯・理容・美容・浴場業や医療業、専門サービス業（他に分類されないもの）への支給も相対的に多くなっている。時短要請や消費者による利用の自粛の影響を受けている可能性がある。ちなみに、Ⅲ期の1件あたりの支給金額は、航空運輸業が顕著に高く、2500万円を超えている（次いで鉄道業）。人の移動が抑制されたことが影響していると考えられる。

第3に、同じく雇用調整助成金の支給件数等を企業規模別に見ると、支給件数については時期による違いがほとんどないが、支給金額についてはⅢ期の方がⅠ期よりも大企業の占める割合が若干高い。また、都道府県別に見ると、時期に関わらず東京や大阪、愛知などの都市部の支給件数や支給金額が多いが、Ⅲ期は特に東京に集中している。コロナ感染状況が深刻であったこと、緊急事態宣言が長く発出されていたことなどが影響していると考えられる。

第4に、雇用保険適用事業所に占める雇用調整助成金受給事業所の割合を計算すると、Ⅰ期は製造業の24.9%、情報通信業の14.8%の事業所が受給しているのに対し、Ⅲ期は宿泊業・飲食サービス業の約4割、生活関連サービス業、娯楽業や製造業の約3割、運輸業、郵便業の約1/4、情報通信業や卸売・小売業、教育、学習支援業の2割弱が受給していることが分かる。Ⅲ期においては、Ⅰ期と比べ、サービス分野の業種の受給割合が極めて高いが、同時に製造業や運輸業、郵便業の受給割合も高くなっている。都道府県別では、Ⅰ期は第2次産業割合が高い北陸や東海地方、東日本大震災の影響を大きく受けた福島、宮城の受給割合が相対的に高いのに対して、Ⅲ期は東京や京都、大阪、東海地方、北陸地方の受給割合が相対的に高くなっている。

第5に、（Ⅲ期においてのみ支給された）緊急雇用安定助成金の支給実態を見ると、2020年3月からの11ヶ月間のうち1度でも受給したことがある事業所の総数は16万578事業所、支給件数は57万254件、支給金額は1831.8億円である。雇用調整助成金に比べると、緊急雇用安定助成金の支給規模は事業所数で40%ほど、支給件数で30%ほど、支給金額で7%ほどである。

²² ただし、支給事業所数は、Ⅲ期がⅠ期を上回っている。

産業別に見ると、宿泊業・飲食サービス業への支給件数が全体の3割弱、支給金額では全体の4割弱を占めている。卸売業・小売業も、いずれの実績を見ても、全体の15%前後を占めている。緊急雇用安定助成金が、雇用調整助成金の場合よりもサービス分野の業種中心に支給されているのは、これらの産業において非正規雇用者割合が高いことが関係していよう。また、都道府県別では東京が多数を占めていた。事業所数や支給件数では全体の2割強、支給金額では3割強となっており、雇用調整助成金の場合よりも割合が高い。

第6に、雇用調整助成金システムデータのみを用いて、Ⅲ期における1ヶ月ごとの支給実態を休業発生終了日（判定基礎期間終了日）を基準として集計した。その結果、支給件数や支給金額に関して、判定基礎期間終了日は2020年4～6月に集中しており、6月以降なだらかに下降していることが分かった。他方、支給決定日を基準として集計すると、支給件数では10月に、支給金額では8月にピークがきている。判定期間終了日から支給決定日までのラグは、コロナ禍初期は平均2ヶ月以上であったが、徐々に縮まった。（コロナ禍初期には申請期限が延長されていたが、やがて）事業所が休業発生終了後すぐに申請手続きをとるようになったことに加え、申請手続きの簡素化、支給事務の迅速化の影響も反映していると考えられる。

第7に、Ⅲ期における1ヶ月ごとの支給件数の推移をみると、2020年3月、4月は宿泊業・飲食サービス業が約2割を占め最も割合が高いが、6月以降は1割強で推移している。サービス分野の業種は全体的に5月までの支給がやや多く、6月に低下している。一方で、製造業への支給件数や支給金額は、5月以降全産業の中で最も高い。また、2020年2月から2021年1月の間に雇用調整助成金を受給した延べ月数を見ると、全体の半数強は3ヶ月以下だが、7、8ヶ月と比較的長期間受給している事業所も、全体の2割弱を占める。産業別にみると、製造業は長期間受給している事業所の割合がやや高いのに対して、生活関連サービス業、娯楽業や医療・福祉は、短期間だけ受給している事業所の割合が高い。

以上から、コロナ期における雇用調整助成金の支給実態について、次のように結論づけることができる。いずれも基礎的なデータ記述に基づく結論であるが、雇用調整助成金の効果検証にかかわる詳細な分析をする際に常に念頭に置かれる必要がある。

第1に、コロナ期の雇用調整助成金の支給実態は、同じく大規模な特例措置が講じられたリーマン・ショック、東日本大震災期のそれと比べて、明確に異なるものである。具体的には、支給がより大規模であり、対人サービス産業を始め支給の対象となった産業の幅が広く、東京など人流が大きく抑制された都市部の事業所への支給が中心であった。また、対人サービス産業や都市部の事業所への支給が中心である傾向は、緊急雇用安定助成金の支給において一層顕著に認められた。コロナ禍による被害、コロナ禍への対策・対応を反映していると言える。

第2に、他方で、コロナ期の雇用調整助成金の支給実態を仔細に見ると、その内部に多様性があることも読み取れる。ひとつは、支給・受給のタイミングや期間に関する多様性である。コロナ禍で最も大きな打撃を受けたと考えられる宿泊業・飲食サービス業は、コロナ禍初期

において支給件数に占める割合が高くなっていった。これに対し、製造業は、2020年5月以降、支給件数、支給金額に占める割合が最も高くなっている。また、製造業は長期間受給している事業所の割合がやや高い。

第3に、支給金額が非常に大きい事業所が一部に存在することも、コロナ期の雇用調整助成金の支給実態の多様性を表している。コロナ期における1件あたりの支給金額を見ると、航空運輸業、鉄道業といった交通インフラ産業において極めて大きくなっている。コロナ禍により人の移動が抑制されたため、大規模な交通インフラ事業所において、大量の休業が発生したものと考えられる。

これらの知見は得られたものの、本資料シリーズには主としてデータ面での制約がある点に改めて留意しなければならない。ひとつに、コロナ期の行政記録情報（業務データ）のデータベースは雇用調整助成金システムと一般助成金システムに分かれており、後者に関しては入力変数が限られているため、いくつかの変数については雇用調整助成金システムのみ依存した部分的な集計とならざるを得なかった。いまひとつ、今回提供を受けたデータは2021年1月までのものであり、コロナ禍2年目以降の状況は把握できていない。厚生労働省における業務データの入力・整備状況を踏まえて、この集計・分析作業も継続していく必要がある。

引用文献

- JILPT編（2005）『雇用調整助成金受給事業所の経営と雇用』JILPT調査シリーズNo.10.
- JILPT編（2012）『雇用調整助成金による雇用維持機能の量的効果に関する一考察』JILPT資料シリーズNo.99.
- JILPT編（2014）『雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査』JILPT調査シリーズNo.123.
- JILPT編（2017）『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』労働政策研究報告書No.187.
- 天瀬光二（2022）「コロナ禍の雇用維持政策を振り返る—諸外国の雇用維持スキームの対応—」JILPT緊急コラムNo.28 (<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/column/028.html>).
- 井上裕介（2021）「コロナ禍の市場変動と企業対応—マクロ・ミクロの視点から—」樋口美雄／労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容—働き方・生活・格差と支援策—』慶應義塾大学出版会，pp.23-43.
- 太田聡一（2022）「休業が在職者にもたらした帰結とは—収入・満足度等への影響—」玄田有史・萩原牧子編『仕事から見た「2020年」—結局、働き方は変わらなかったのか？—』慶應義塾大学出版会，pp.171-188.
- 川口大司（2021）「雇用調整助成金の効果、政府はデータに基づく科学的政策評価を」DIAMOND Online (<https://diamond.jp/articles/-/288441>).
- 久米功一（2022）「休業手当は就業継続につながったのか—手当支給の影響と効果—」玄田有史

- 史・萩原牧子編『仕事から見た「2020年」—結局、働き方は変わらなかったのか?—』慶應義塾大学出版会, pp.189-205.
- 厚生労働省編(2021)『令和3年版 労働経済の分析—新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響—』.
- 小林徹(2021)「コロナ禍の企業業績の変化と需要喚起策・雇用維持策の効果」樋口美雄／労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容—働き方・生活・格差と支援策—』慶應義塾大学出版会, pp.45-73.
- 酒光一章(2021)「新型コロナウイルス感染症拡大下における雇用調整助成金利用企業の特徴と助成金の効果—JILPT企業調査二次分析—」JILPTリサーチアイ第58回 (https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/058_210402.html) .
- 大和総研(2021)「日本経済見通し:2021年3月」 (https://www.dir.co.jp/report/research/economics/outlook/20210323_022184.pdf) .
- 内閣府(2021)「日本経済2020-2021—感染症の危機から立ち上がる日本経済—」 (<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2020/0331nk/keizai2020-2021pdf.html>) .
- 福田皓・山本勲(2021)「コロナ禍の政府による企業支援策と雇用維持・雇用削減への各効果」樋口美雄／労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容—働き方・生活・格差と支援策—』慶應義塾大学出版会, pp.75-92.

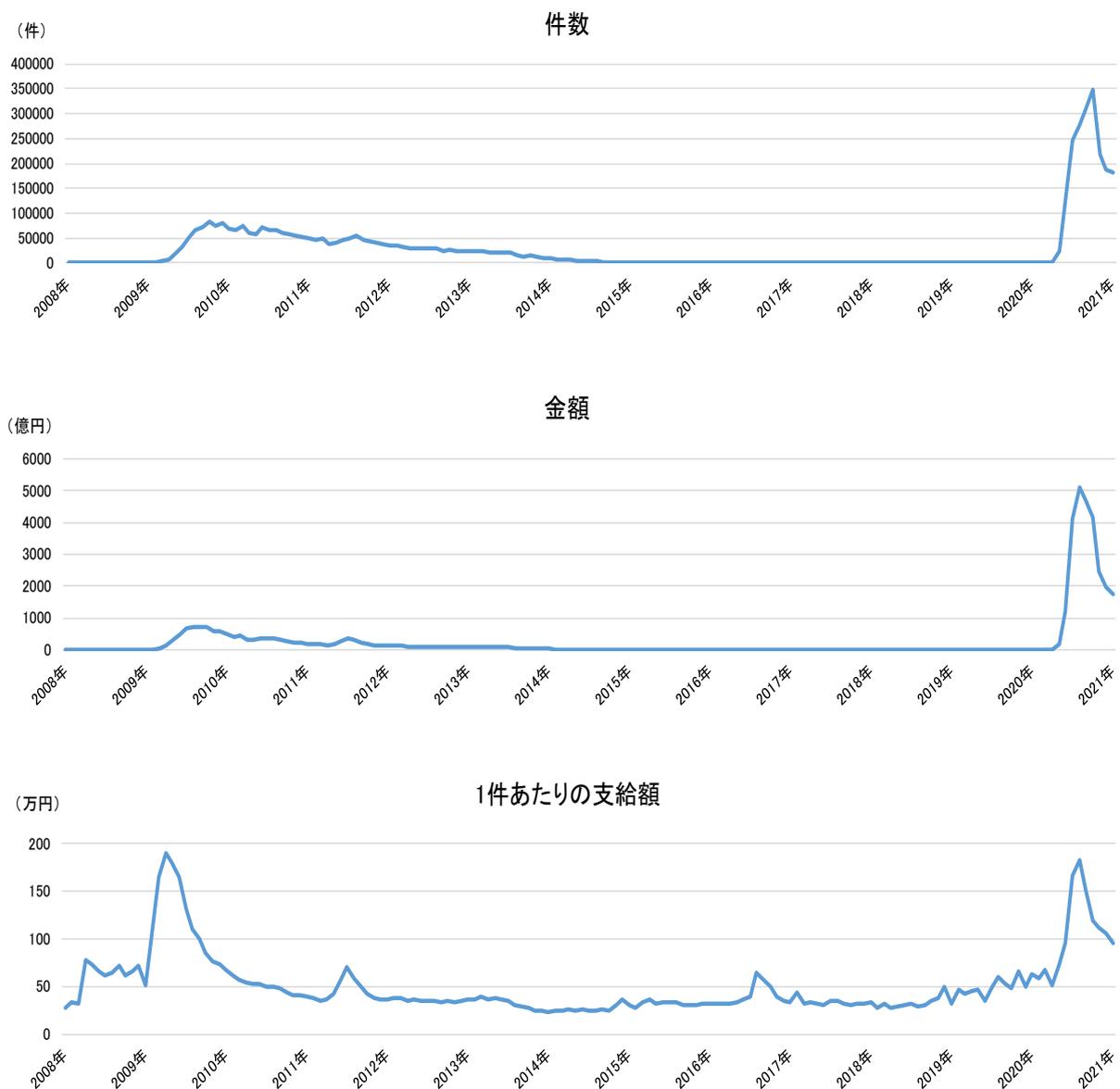
第2章 集計・分析結果

第1節 雇用調整助成金の支給実態の推移:「リーマン・ショック、東日本大震災期」「平常期」「コロナ期」の比較

1 雇用調整助成金支給件数と金額の推移

図表2-1-1は、2008年1月から2021年1月までの雇用調整助成金の支給件数と支給金額、1件あたりの支給額の推移を示したものである。

図表2-1-1 雇用調整助成金の支給件数、金額、1件あたりの支給額の推移



注1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注2：各年月の支給件数等の値は付属統計表1を参照。

リーマン・ショックから東日本大震災の時期には、2008年12月から2013年11月まで雇用調整助成金の特例措置が講じられているが、その時期の支給実態を見ると、雇用調整助成金の支給は2009年秋ごろ（支給件数8万件強、支給金額700億円強）に最も多くなり、そこから徐々に低下している。2011年秋ごろには東日本大震災の影響と見られる支給により、件数と支給額が一時的に上がっているが、その後は、出口戦略と称して通常の制度に縮小したこともあり、低下した。2014年以降は、自然災害の発生に応じてしばしば特例措置を講じたこともあり、支給件数等の多少の変動はあるものの、ほぼ毎月1000件以下で推移している。2020年5月以降は、新型コロナウイルス流行による支給件数と金額が飛躍的に増加し、最高で35万件弱（10月）、5100億円強（8月）を記録している。

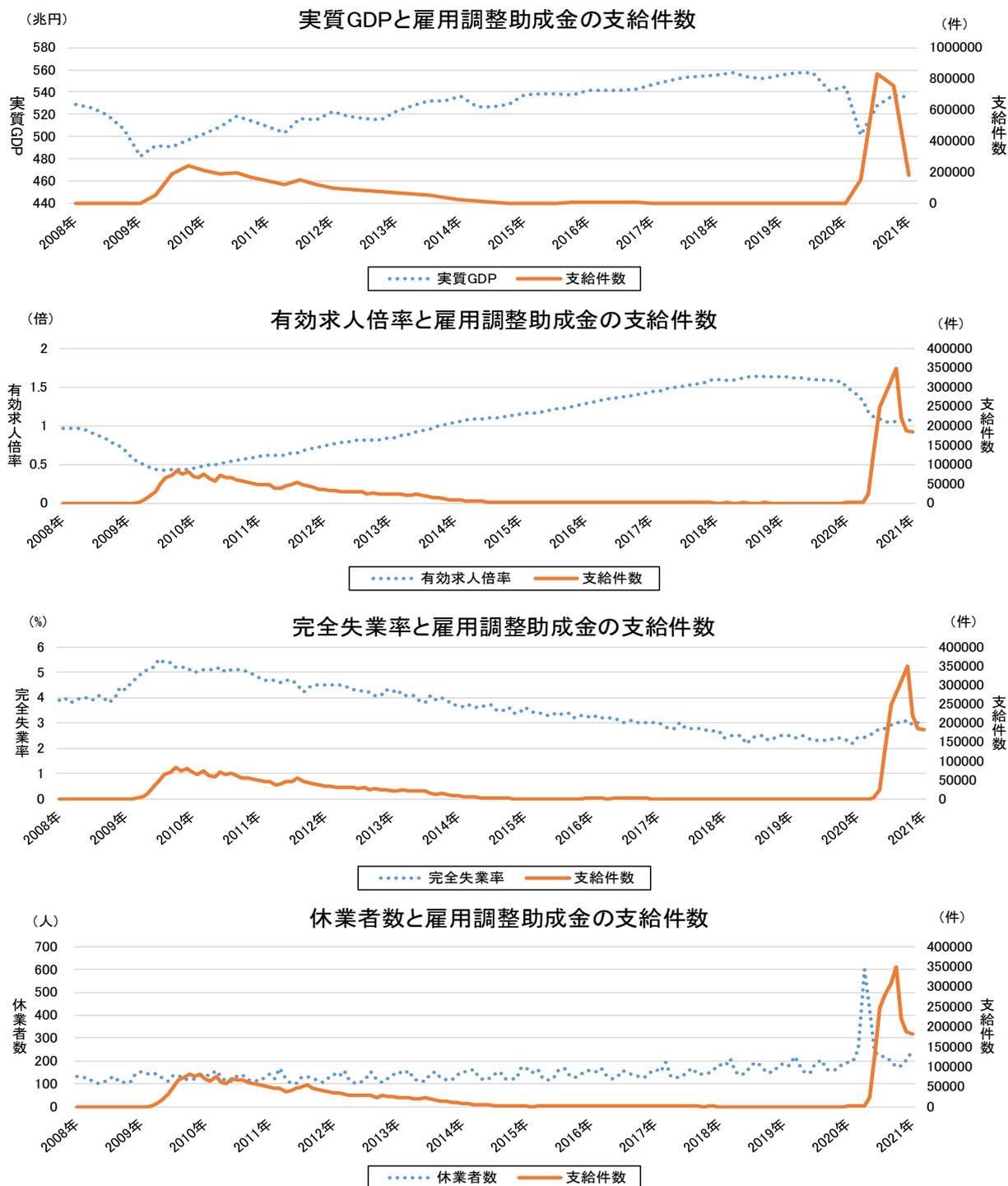
また、1件あたりの支給額については、リーマン・ショック期やコロナ期に支給額が急上昇しており、前者の最高は約190万円（2009年4月）、後者の最高は約182万円（2020年8月）となっている。

次に、支給件数の推移を、実質GDPや有効求人倍率、完全失業率、休業者数の推移と併せて示したものが図表2-1-2である。実質GDPと支給件数を対比させると、GDPの下落からわずかに遅れて雇用調整助成金の支給件数が飛躍的に増加していることがわかる。2020年第1四半期の実質GDPは544.5兆円だが、2020年第2四半期には501.4兆円に低下している。同様に、有効求人倍率もコロナが本格的に流行する前の2020年1月（1.57倍）から8月には1.03倍まで下落している。このように緊急事態宣言の発出により人流が抑制された結果、経済活動が停滞し、GDPや有効求人倍率は大幅に落ち込んだ。

ただし、雇用面には経済状況の悪化がダイレクトにマイナスに作用したわけではない。完全失業率と支給件数のグラフから、リーマン・ショック・東日本大震災期とコロナ期の完全失業率の上昇幅に注目すると、前者は最大で1.5%ポイント上昇している（2008年11月：4.0%→2009年7月：5.5%）。他方、後者は最大で0.7%ポイント上昇にとどまっており（2020年1月：2.4%→2020年10月：3.1%）、リーマン・ショックの時期よりも失業率の悪化は抑えられている。また、休業者数と支給件数のグラフから、休業者数は、コロナ期までは100万人から200万人で推移していたが、2020年4月に599万人にまで急増し、これと連動して支給件数も飛躍的に増加している。すなわち雇用面では、経済の停滞によって離職や失業の危機に直面した労働者を多額の雇用調整助成金で支えることで休業者は激増したが、失業の大幅増にはつながらなかったことが示唆される。ただし、雇用情勢の大幅な悪化が回避された理由としては、離職者の一部が非労働力化したことも影響していると考えられる¹。

¹ 詳しくは、JILPT「新型コロナウイルスによる雇用・就業への影響等に関する調査、分析PT」による2021年11月19日のレポート「新型コロナの感染拡大の影響を受け続けた雇用動向について-長引くコロナの影響を受け、就業を希望しない非労働力人口が増加-」（<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/pt/docs/211119pt-report.pdf>）を参照。

図表2-1-2 実質GDP、有効求人倍率、完全失業率、休業者数と雇用調整助成金支給件数との対比



注1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。実質GDP、有効求人倍率、完全失業率は季節調整値、休業者数は原数値。

注2：有効求人倍率、完全失業率、休業者数は月ごと、実質GDPは四半期ごとの数値である。支給件数も実質GDPのグラフのみ四半期ごとの合計件数を用いている。

注3：各年月の実質GDP等の値は付属統計表1を参照。

資料出所：雇用調整助成金の支給件数：厚生労働省「雇用調整助成金システムデータ」及び「一般助成金システムデータ」。実質GDP：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算（GDP統計）」。有効求人倍率：厚生労働省「一般職業紹介状況」。完全失業率、休業者数：総務省統計局「労働力調査」。

2 産業、企業規模、地域による雇用調整助成金の支給実態の違い

2008年から2021年1月までを、雇用調整助成金の特例措置の開始や終了を基準に、3つの時期に区分した。第I期はリーマン・ショックや東日本大震災による不況に対応するために特例措置が行われた2008年1月～2013年11月、第II期は2013年12月からコロナの流行に対する特例措置が開始される前の2020年1月まで、第III期はコロナ特例措置が講じられている2020年2月～2021年1月とした。以下、この区分で集計をすすみたい。

図表2-1-3は、各期における雇用調整助成金の受給事業所数、件数、金額の合計と1ヶ月あたりの件数等、そして1件あたりの支給額を示している。「事業所数」は各期で1度でも雇用調整助成金が支給された場合を1とカウントした値である。他方、「件数」は受給した事業所の数に加えて月数を反映した値であり、同一事業所が2ヶ月受給していた場合は2とカウントしている²。

各期で1度でも雇用調整助成金を受けたことがある事業所数は、I期が約14万6千事業所、II期が約1万7千事業所に対し、III期はわずか12ヶ月にもかかわらず約41万1千事業所となっている。また、1ヶ月あたりの支給件数や金額、1件あたりの支給額も、III期はII期のみならずI期に比べても格段に多い。I期は1ヶ月あたり約3万9千件、222億円の支給に対して、III期は1ヶ月あたり約16万件、2136億円に上る。1件あたりの支給額もI期（約57万円）やII期（約31万円）に比べて、III期は2倍以上の約133万円となっている。

図表2-1-3 3期区分と雇用調整助成金の支給事業所数等

		I (60か月)	II (73か月)	III (12か月)
		2008年12月～ 2013年11月	2013年12月～ 2020年1月	2020年2月～ 2021年1月
事業所数	合計	145548	17421	411318
	1か月あたり	2426	239	34277
件数	合計	2321948	107759	1924081
	1か月あたり	38699	1476	160340
金額(億円)	合計	13315	333	25630
	1か月あたり	222	5	2136
1件あたりの支給額(万円)		57	31	133

注：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

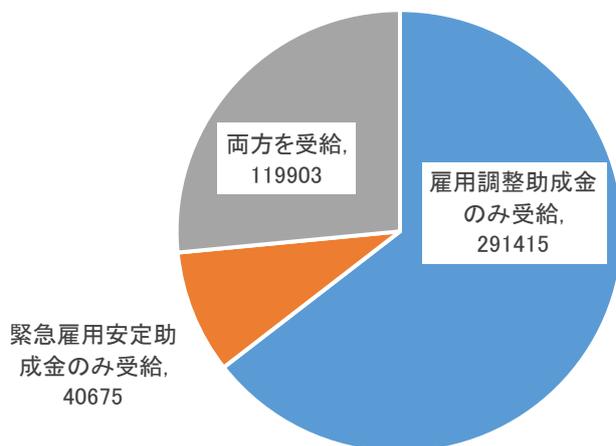
また、図表2-1-4は、III期（2020年2月～2021年1月）における雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金³の受給事業所の内訳を表したものである。雇用調整助成金のみを受給した事業所が約29万1千事業所と最も多く、両方を受給した事業所数は約12万事業所、緊急雇用安定助

² ただし、第1章第4節で述べた通り、2つのシステムを併用しているコロナ期の「件数」は、受給月数を反映している可能性と、同一事業所の複数の支店・営業所情報を反映している可能性の両方が考えられる。

³ 緊急雇用安定助成金に関する集計結果は、後の第2節に記述している。なお、緊急雇用安定助成金の支給が把握できるのは2020年3月以降のため、図表の数値は2020年3月～2021年1月の間に一度でも緊急雇用安定助成金を受給したことがある事業所の数を示している。

成金のみを受給した事業所数は約4万1千事業所となっている。

図表2-1-4 雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金受給事業所の内訳(Ⅲ期)



注：集計対象は雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を受給した全事業所。

次に、産業大分類別に、各期の事業所数や件数、金額、1件あたりの支給額を集計した（図表2-1-5）。Ⅰ期、Ⅱ期は、事業所数、件数ともに全体の5割以上を製造業が占め、金額では全体の6割強にのぼる。また、建設業も1割ほどを占めている。卸売・小売業も事業所数や件数で見ると1割前後を占めているが、金額で見ると1割に満たない。1件あたりの支給額は、Ⅰ期、Ⅱ期ともに平均100万円を超える産業は無く、Ⅰ期で最も高いのは情報通信業（86.8万円）、Ⅱ期は医療、福祉（79.4万円）である。支給件数が多い製造業の1件あたり支給額は、Ⅰ期が66.3万円、Ⅱ期が35.8万円となっている。

それらに対して、Ⅲ期でも製造業の割合が最も高いものの、3割に満たない。また、卸売・小売業や宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）が占める割合は、Ⅰ期やⅡ期よりも高い。特に宿泊業・飲食サービス業のすべての割合が全体の1割を超え、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）も1割弱を占めている。Ⅰ期、Ⅱ期に比べて、緊急事態宣言等による休業や時間短縮営業を余儀なくされた対人のサービス産業に雇用調整助成金の支給が集まった点がⅢ期の特徴ということがわかる。医療・福祉も受給事業所数や件数から見ると、他の期よりも割合が高いが、支給額から見ると、時期による違いはあまりない。1件あたり支給額は、運輸業、郵便業（258.6万円）が最も高く、金融業、保険業（181.9万円）、製造業（160.5万円）と続き、20産業のうち14の産業の平均が100万円を超えている。

図表2-1-5 産業大分類別、雇用調整助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

	事業所数						件数					
	I		II		III		I		II		III	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
農業、林業	148	0.1	24	0.1	741	0.2	1381	0.1	85	0.1	2777	0.1
漁業	42	0.0	4	0.0	196	0.1	448	0.0	28	0.0	801	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	315	0.2	37	0.2	140	0.0	5064	0.2	288	0.3	619	0.0
建設業	18809	12.9	2218	12.7	38165	9.3	278571	12.0	13085	12.1	152171	7.9
製造業	76460	52.5	10030	57.6	83688	20.4	1280201	55.1	61911	57.5	437298	22.7
電気・ガス・熱供給・水道業	46	0.0	3	0.0	135	0.0	522	0.0	15	0.0	556	0.0
情報通信業	8077	5.6	586	3.4	12197	3.0	135499	5.8	3589	3.3	62136	3.2
運輸業、郵便業	8216	5.6	495	2.8	19980	4.9	139693	6.0	2854	2.6	112808	5.9
卸売業、小売業	13911	9.6	1757	10.1	65045	15.8	224463	9.7	12589	11.7	309636	16.1
金融業、保険業	196	0.1	19	0.1	1851	0.5	2738	0.1	116	0.1	7441	0.4
不動産業、物品賃貸業	1031	0.7	107	0.6	9731	2.4	15064	0.6	743	0.7	44242	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	6189	4.3	661	3.8	22393	5.4	91255	3.9	4637	4.3	106559	5.5
宿泊業、飲食サービス業	2115	1.5	357	2.1	55365	13.5	19748	0.9	1572	1.5	267586	13.9
生活関連サービス業、娯楽業	1817	1.3	292	1.7	36818	9.0	19489	0.8	1486	1.4	155463	8.1
教育、学習支援業	330	0.2	54	0.3	6584	1.6	3801	0.2	312	0.3	23058	1.2
医療、福祉	973	0.7	154	0.9	29051	7.1	5602	0.2	639	0.6	104369	5.4
複合サービス事業	291	0.2	25	0.1	1015	0.3	3476	0.1	276	0.3	4567	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	6504	4.5	593	3.4	27285	6.6	93977	4.0	3506	3.3	127382	6.6
公務(他に分類されるものを除く)	6	0.0	0	0.0	63	0.0	20	0.0	0	0.0	259	0.0
分類不能の産業	72	0.1	5	0.0	875	0.2	936	0.0	28	0.0	4353	0.2
合計	145548	100.0	17421	100.0	411318	100.0	2321948	100.0	107759	100.0	1924081	100.0

	金額(億円)						1件あたりの支給額		
	I		II		III		I	II	III
	合計	%	合計	%	合計	%	万円	万円	万円
農業、林業	5.6	0.0	0.2	0.1	10.7	0.0	40.2	26.6	38.6
漁業	2.6	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	58.1	14.5	68.0
鉱業、採石業、砂利採取業	16.5	0.1	1.0	0.3	6.3	0.0	32.6	33.0	102.3
建設業	802.2	6.0	27.3	8.2	817.0	3.2	28.8	20.9	53.7
製造業	8488.3	63.8	221.6	66.5	7016.9	27.4	66.3	35.8	160.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2.1	0.0	0.0	0.0	4.6	0.0	40.5	18.2	83.1
情報通信業	1176.3	8.8	9.0	2.7	832.6	3.2	86.8	25.0	134.0
運輸業、郵便業	679.3	5.1	9.0	2.7	2917.2	11.4	48.6	31.4	258.6
卸売業、小売業	834.4	6.3	28.0	8.4	4156.6	16.2	37.2	22.3	134.2
金融業、保険業	11.2	0.1	0.2	0.0	135.4	0.5	40.9	13.7	181.9
不動産業、物品賃貸業	48.7	0.4	2.4	0.7	556.3	2.2	32.3	32.8	125.7
学術研究、専門・技術サービス業	492.8	3.7	9.2	2.8	1136.7	4.4	54.0	19.9	106.7
宿泊業、飲食サービス業	107.6	0.8	6.2	1.9	3342.0	13.0	54.5	39.5	124.9
生活関連サービス業、娯楽業	78.4	0.6	3.9	1.2	1962.7	7.7	40.2	26.4	126.2
教育、学習支援業	14.2	0.1	0.6	0.2	267.9	1.0	37.2	19.0	116.2
医療、福祉	23.3	0.2	5.1	1.5	493.9	1.9	41.6	79.4	47.3
複合サービス事業	10.5	0.1	0.3	0.1	57.1	0.2	30.3	11.9	124.9
サービス業(他に分類されないもの)	516.2	3.9	9.4	2.8	1863.7	7.3	54.9	26.7	146.3
公務(他に分類されるものを除く)	0.1	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	47.4	-	159.7
分類不能の産業	4.3	0.0	0.0	0.0	43.3	0.2	45.6	12.3	99.4
合計	13314.5	100.0	333.4	100.0	25630.4	100.0	57.3	30.9	133.2

注：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

産業中分類別に集計すると、III期と他の期との違いがより詳細に確認できる。図表2-1-6は、産業中分類別の支給事業所数等について、各期の上位30業種を示している⁴。支給事業所数や件数、金額に関して、製造業が上位を占めているI期とII期に対して、III期は飲食店の支給件数が際立っていることがわかる。また、洗濯・理容・美容・浴場業や医療業、専門サービス業（他に分類されないもの）といったサービス業が上位に位置している。加えて、その他の小売業や金属製品製造業、職別工事業、道路貨物運送業といったサービス業以外の伝統産業の一部も、全体に占めるやや割合が高い。一方、支給額で見ると、飲食店や宿泊業の他に、輸送用機械器具製造業や道路旅客運送業が占める割合も高い。

⁴ 全産業（中分類）の支給事業所数は付属統計表2、支給件数は付属統計表3、支給金額は付属統計表4、1件あたりの支給額は付属統計表5を参照。

図表2-1-6 産業中分類別、雇用調整助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

事業所数(各期上位30業種)

I			II			III		
	N	%		N	%		N	%
金属製品製造業	16498	11.3	金属製品製造業	1780	10.2	飲食店	46289	11.3
はん用機械器具製造業	10504	7.2	電気機械器具製造業	1342	7.7	洗濯・理容・美容・浴場業	23066	5.6
電気機械器具製造業	8545	5.9	総合工事業	1109	6.4	医療業	22121	5.4
総合工事業	8260	5.7	はん用機械器具製造業	1060	6.1	その他の小売業	16668	4.1
情報サービス業	7518	5.2	繊維工業	753	4.3	専門サービス業(他に分類されないもの)	15862	3.9
輸送用機械器具製造業	7054	4.9	輸送用機械器具製造業	741	4.3	職別工事業(設備工事業を除く)	15189	3.7
道路貨物運送業	5839	4.0	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	589	3.4	その他の事業サービス業	13814	3.4
設備工事業	5404	3.7	設備工事業	579	3.3	金属製品製造業	13612	3.3
職別工事業(設備工事業を除く)	5145	3.5	職別工事業(設備工事業を除く)	530	3.0	総合工事業	12148	3.0
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	4942	3.4	情報サービス業	509	2.9	設備工事業	10828	2.6
専門サービス業(他に分類されないもの)	4411	3.0	専門サービス業(他に分類されないもの)	480	2.8	道路貨物運送業	9772	2.4
繊維工業	3939	2.7	窯業 土石製品製造業	465	2.7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	9679	2.4
その他の小売業	3532	2.4	その他の製造業	431	2.5	宿泊業	8542	2.1
その他の製造業	3007	2.1	印刷・同関連業	419	2.4	娯楽業	8569	2.1
生産用機械器具製造業	3004	2.1	その他の小売業	406	2.3	飲食料品小売業	8224	2.0
窯業 土石製品製造業	2995	2.1	鉄鋼業	339	2.0	情報サービス業	8090	2.0
その他の事業サービス業	2921	2.0	業務用機械器具製造業	331	1.9	食料品製造業	7671	1.9
鉄鋼業	2405	1.7	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	319	1.8	織物・衣服・身の回り品小売業	7334	1.8
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2353	1.6	道路貨物運送業	305	1.8	はん用機械器具製造業	7276	1.8
業務用機械器具製造業	2120	1.5	木材・木製品製造業(家具を除く)	292	1.7	輸送用機械器具製造業	7032	1.7
木材・木製品製造業(家具を除く)	2053	1.4	生産用機械器具製造業	291	1.7	その他の卸売業	6706	1.6
印刷・同関連業	1979	1.4	その他の事業サービス業	258	1.5	社会保険・社会福祉・介護事業	6623	1.6
化学工業	1890	1.3	パルプ・紙・紙加工品製造業	228	1.3	電気機械器具製造業	6482	1.6
運輸に附帯するサービス業	1434	1.0	飲食店	220	1.3	繊維工業	6410	1.6
非鉄金属製造業	1412	1.0	食料品製造業	212	1.2	印刷・同関連業	5815	1.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	1394	1.0	化学工業	208	1.2	道路旅客運送業	5580	1.4
家具・装備品製造業	1318	0.9	電子部品・デバイス・電子回路製造業	206	1.2	その他の生活関連サービス業	5183	1.3
食料品製造業	1306	0.9	非鉄金属製造業	203	1.2	職業紹介・労働者派遣業	5083	1.2
その他の卸売業	1209	0.8	家具・装備品製造業	183	1.1	その他の製造業	4752	1.2
技術サービス業(他に分類されないもの)	1205	0.8	洗濯・理容・美容・浴場業	161	0.9	その他の教育、学習支援業	4746	1.2

件数(各期上位30業種)

I			II			III		
	N	%		N	%		N	%
金属製品製造業	286625	12.3	金属製品製造業	11145	10.3	飲食店	214259	11.1
はん用機械器具製造業	181657	7.8	電気機械器具製造業	7668	7.1	洗濯・理容・美容・浴場業	88644	4.6
電気機械器具製造業	139883	6.0	総合工事業	6328	5.9	医療業	80898	4.2
情報サービス業	127557	5.5	はん用機械器具製造業	6098	5.7	その他の小売業	74561	3.9
総合工事業	117959	5.1	繊維工業	5142	4.8	専門サービス業(他に分類されないもの)	74194	3.9
輸送用機械器具製造業	104917	4.5	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	4638	4.3	金属製品製造業	71357	3.7
道路貨物運送業	103122	4.4	輸送用機械器具製造業	3626	3.4	その他の事業サービス業	67278	3.5
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	91671	3.9	設備工事業	3624	3.4	職別工事業(設備工事業を除く)	60862	3.2
設備工事業	82579	3.6	印刷・同関連業	3392	3.1	宿泊業	50822	2.6
職別工事業(設備工事業を除く)	78033	3.4	専門サービス業(他に分類されないもの)	3365	3.1	道路貨物運送業	50345	2.6
繊維工業	67124	2.9	職別工事業(設備工事業を除く)	3133	2.9	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	48607	2.5
専門サービス業(他に分類されないもの)	65900	2.8	情報サービス業	3112	2.9	総合工事業	47891	2.5
その他の小売業	53265	2.3	その他の製造業	3007	2.8	設備工事業	43418	2.3
窯業 土石製品製造業	53054	2.3	窯業 土石製品製造業	2967	2.8	情報サービス業	41044	2.1
その他の製造業	51819	2.2	その他の小売業	2824	2.6	飲食料品小売業	39164	2.0
生産用機械器具製造業	51457	2.2	鉄鋼業	2165	2.0	はん用機械器具製造業	38518	2.0
鉄鋼業	46808	2.0	木材・木製品製造業(家具を除く)	2123	2.0	食料品製造業	38235	2.0
その他の事業サービス業	41789	1.8	業務用機械器具製造業	1980	1.8	輸送用機械器具製造業	35670	1.9
印刷・同関連業	41614	1.8	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1831	1.7	道路旅客運送業	35406	1.8
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	35787	1.5	パルプ・紙・紙加工品製造業	1780	1.7	娯楽業	35373	1.8
木材・木製品製造業(家具を除く)	35229	1.5	道路貨物運送業	1710	1.6	その他の卸売業	34546	1.8
業務用機械器具製造業	33185	1.4	その他の事業サービス業	1664	1.5	繊維工業	34082	1.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	26393	1.1	生産用機械器具製造業	1542	1.4	印刷・同関連業	33050	1.7
化学工業	25296	1.1	化学工業	1429	1.3	電気機械器具製造業	32358	1.7
運輸に附帯するサービス業	23932	1.0	家具・装備品製造業	1255	1.2	織物・衣服・身の回り品小売業	31964	1.7
非鉄金属製造業	22855	1.0	食料品製造業	1203	1.1	その他の生活関連サービス業	31446	1.6
家具・装備品製造業	22238	1.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1162	1.1	その他の製造業	25232	1.3
その他の卸売業	20228	0.9	非鉄金属製造業	1111	1.0	職業紹介・労働者派遣業	22976	1.2
機械器具卸売業	17873	0.8	その他の卸売業	1023	0.9	社会保険・社会福祉・介護事業	22317	1.2
技術サービス業(他に分類されないもの)	17722	0.8	飲食店	1016	0.9	飲食料品卸売業	20558	1.1

支給金額(各期上位30業種)

I		II		III				
	億円	%	億円	%	億円	%		
金属製品製造業	1295.6	9.7	電気機械器具製造業	34.0	10.2	飲食店	1785.5	7.0
電気機械器具製造業	1176.2	8.8	金属製品製造業	28.4	8.5	宿泊業	1538.6	6.0
はん用機械器具製造業	1175.5	8.8	繊維工業	20.0	6.0	輸送用機械器具製造業	1354.8	5.3
情報サービス業	1136.5	8.5	はん用機械器具製造業	17.5	5.2	道路旅客運送業	1180.8	4.6
輸送用機械器具製造業	1116.3	8.4	輸送用機械器具製造業	15.0	4.5	その他の事業サービス業	1105.2	4.3
鉄鋼業	499.7	3.8	窯業・土石製品製造業	14.5	4.4	娯楽業	865.0	3.4
生産用機械器具製造業	465.0	3.5	総合工事業	14.4	4.3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	843.0	3.3
道路貨物運送業	432.5	3.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業	11.4	3.4	専門サービス業(他に分類されないもの)	837.5	3.3
繊維工業	400.6	3.0	鉄鋼業	10.8	3.2	運輸に附帯するサービス業	774.8	3.0
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	372.7	2.8	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	9.4	2.8	その他の小売業	770.1	3.0
総合工事業	363.9	2.7	情報サービス業	7.8	2.3	金属製品製造業	720.5	2.8
専門サービス業(他に分類されないもの)	358.6	2.7	その他の製造業	7.7	2.3	はん用機械器具製造業	617.9	2.4
窯業・土石製品製造業	286.2	2.1	非鉄金属製造業	7.5	2.2	食料品製造業	598.4	2.3
その他の事業サービス業	252.6	1.9	食料品製造業	7.3	2.2	洗濯・理容・美容・浴場業	570.3	2.2
業務用機械器具製造業	249.9	1.9	設備工事業	7.0	2.1	電気機械器具製造業	538.6	2.1
その他の製造業	234.0	1.8	印刷・同関連業	6.8	2.0	情報サービス業	535.4	2.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	224.7	1.7	業務用機械器具製造業	6.4	1.9	その他の生活関連サービス業	527.4	2.1
職別工事業(設備工事業を除く)	221.3	1.7	専門サービス業(他に分類されないもの)	6.4	1.9	道路貨物運送業	506.1	2.0
設備工事業	217.1	1.6	職別工事業(設備工事業を除く)	5.9	1.8	織物・衣服・身の回り品小売業	488.1	1.9
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	199.6	1.5	化学工業	5.8	1.7	各種商品小売業	432.8	1.7
非鉄金属製造業	192.0	1.4	その他の小売業	5.5	1.7	繊維工業	427.1	1.7
化学工業	177.8	1.3	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	5.5	1.6	飲食料品小売業	421.5	1.6
運輸に附帯するサービス業	174.1	1.3	道路貨物運送業	5.1	1.5	その他の卸売業	418.7	1.6
その他の小売業	167.3	1.3	その他の事業サービス業	4.9	1.5	鉄鋼業	376.6	1.5
印刷・同関連業	144.6	1.1	生産用機械器具製造業	4.8	1.4	職業紹介・労働者派遣業	372.8	1.5
職業紹介・労働者派遣業	140.5	1.1	木材・木製品製造業(家具を除く)	4.6	1.4	印刷・同関連業	366.0	1.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	128.3	1.0	パルプ・紙・紙加工品製造業	4.4	1.3	医療業	351.4	1.4
木材・木製品製造業(家具を除く)	126.1	0.9	医療業	4.0	1.2	その他の製造業	311.0	1.2
ゴム製品製造業	120.5	0.9	家具・装備品製造業	3.3	1.0	職別工事業(設備工事業を除く)	306.3	1.2
技術サービス業(他に分類されないもの)	102.9	0.8	宿泊業	3.2	0.9	総合工事業	282.0	1.1

1件あたりの支給額(各期上位30業種)

I		II		III	
	万円		万円		万円
郵便業(信書便事業を含む)	158.6	医療業	113.4	航空運輸業	2525.8
電子部品・デバイス・電子回路製造業	155.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	98.0	鉄道業	854.5
鉄鋼業	106.8	娯楽業	75.9	協同組織金融業	527.4
輸送用機械器具製造業	106.4	各種商品小売業	74.8	補助的金融業等	469.1
情報通信機械器具製造業	106.3	非鉄金属製造業	67.2	銀行業	452.8
学術 開発研究機関	94.0	道路旅客運送業	66.8	郵便局	424.4
協同組織金融業	91.7	放送業	64.5	運輸に附帯するサービス業	419.0
生産用機械器具製造業	90.4	情報通信機械器具製造業	63.5	輸送用機械器具製造業	379.8
放送業	89.2	鉄道業	62.2	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	358.5
情報サービス業	89.1	食料品製造業	61.0	各種商品小売業	340.3
ゴム製品製造業	88.9	宿泊業	58.3	道路旅客運送業	333.5
職業紹介・労働者派遣業	86.2	なめし革・同製品・毛皮製造業	54.7	鉄鋼業	331.4
電気機械器具製造業	84.1	不動産賃貸業・管理業	53.0	放送業	318.3
非鉄金属製造業	84.0	飲料・たばこ・飼料製造業	52.4	宿泊業	302.7
業務用機械器具製造業	75.3	鉄鋼業	50.0	通信業	286.3
運輸に附帯するサービス業	72.8	窯業・土石製品製造業	49.0	ゴム製品製造業	271.7
鉄道業	72.3	電気機械器具製造業	44.3	娯楽業	244.5
漁業(水産養殖業を除く)	70.8	職業紹介・労働者派遣業	43.8	学術 開発研究機関	242.8
化学工業	70.3	輸送用機械器具製造業	41.4	非鉄金属製造業	212.8
その他のサービス業	69.8	化学工業	40.8	情報通信機械器具製造業	203.8
熱供給業	68.9	学校教育	40.3	学校教育	203.6
航空運輸業	68.8	社会保険・社会福祉・介護事業	39.2	化学工業	186.7
宿泊業	68.6	繊維工業	38.9	地方公務	182.1
通信業	66.4	倉庫業	37.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業	179.5
食料品製造業	65.5	学術 開発研究機関	34.4	業務用機械器具製造業	178.9
はん用機械器具製造業	64.7	鉱業、採石業、砂利採取業	33.0	生産用機械器具製造業	174.1
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	64.4	業務用機械器具製造業	32.4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	173.4
道路旅客運送業	63.8	飲食料品小売業	31.8	保健衛生	170.8
各種商品小売業	62.0	保健衛生	31.4	物品賃貸業	168.9
その他の事業サービス業	60.5	生産用機械器具製造業	31.0	その他の生活関連サービス業	167.7

注：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

1件あたりの支給額については、I期は運輸業や電子部品・デバイス・電子回路製造業などの製造業、鉄鋼業が100万円を超えている。II期は100万円を超えているのは医療業のみであり、全体的に支給額が低い。それに対して、III期は航空運輸業の1件あたりの支給額が顕著に高く、2500万円を超えている。また、鉄道業も800万を、協同組織金融業等の金融業の一部も500万円前後が支給されており、中分類全体で70の産業の1件あたり支給額が100万円以上となっている。支給件数の多い飲食店の1件あたり支給額の平均は、83.3万円、宿泊業は302.7万円である。

図表2-1-7は、企業規模別に、各期の事業所数等を表したものである。事業所数や件数では中小企業が95%以上と大多数を占めるが、細かく見ると、大企業が占める件数の割合はIII期（1.7%）よりもI期（2.7%）の方がやや高い。それに対して、支給額で見た際の大企業が占める割合は、III期（19.1%）の方がI期（14.2%）よりも5%ポイントほど高い。また、1件あたりの支給額も、企業規模に関わらず、III期は他の期よりも平均支給額が高いが、特に大企業における支給額がIII期は1500万円に上っており、I期やII期の平均よりも1000万円以上高い。産業中分類別の集計も踏まえると、コロナ期では、人流抑制の影響で利用が相当程度に控えられた航空運輸業など、一部の大企業に多額の雇用調整助成金が支給されたことが窺える。

図表2-1-7 企業規模別、雇用調整助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

	事業所数						件数					
	I		II		III		I		II		III	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
中小企業	140436	96.1	17161	98.5	342230	98.1	2259011	97.3	106917	99.2	1514298	98.3
大企業	5695	3.9	259	1.5	6788	1.9	61969	2.7	819	0.8	25992	1.7
合計	146131	100.0	17420	100.0	349018	100.0	2320980	100.0	107736	100.0	1540290	100.0

	金額(億円)						1件あたりの支給額		
	I		II		III		I	II	III
	合計	%	合計	%	合計	%	万円	万円	万円
中小企業	11412.0	85.8	310.4	93.1	16468.4	80.9	50.5	29.0	108.8
大企業	1889.6	14.2	23.0	6.9	3899.2	19.1	304.9	281.2	1500.2
合計	13301.6	100.0	333.401	100.0	20367.6	100.0	57.3	30.9	132.2

注1：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

注2：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金5000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」。

図表2-1-8は、都道府県別の支給事業所数等を、各期の上位順に表したものである。時期に関わらず、東京や大阪、愛知などの都市部の支給件数や支給額が高いが、特にIII期は支給件数では全体の2割ほど、支給額では全体の3割ほどが東京に集中している。緊急事態宣言などで休業を余儀なくされたサービス業が多いことに加えて、支給額が高い大企業は東京に本社を置いている企業が多いためだろう。一方で、1件あたりの支給額は、III期は東京、千葉、愛知などの都市部が平均的に高いが、他の期は必ずしもそのような傾向が見られない。I期、II期は製造業を中心に支給されているのに対して、III期は航空運輸業などの一部の大企業に多

くの雇用調整助成金が支給されていることが、1件あたり支給額の地域差に反映されているものと考えられる。

図表2-1-8 都道府県別、雇用調整助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

事業所数(各期上位順)

	I		II		III			
	N	%	N	%	N	%		
愛知	15381	10.6	大阪	2087	12.0	東京	79740	19.4
東京	15127	10.4	東京	1542	8.9	大阪	41743	10.2
大阪	13301	9.1	愛知	1247	7.2	愛知	28921	7.0
静岡	6645	4.6	新潟	978	5.6	神奈川	20848	5.1
神奈川	6354	4.4	熊本	814	4.7	福岡	17185	4.2
新潟	5774	4.0	静岡	779	4.5	兵庫	16388	4.0
兵庫	5348	3.7	兵庫	625	3.6	埼玉	15281	3.7
広島	4702	3.2	長野	611	3.5	静岡	12426	3.0
埼玉	4621	3.2	広島	543	3.1	北海道	11908	2.9
岐阜	4407	3.0	岐阜	533	3.1	千葉	11902	2.9
福島	4316	3.0	京都	530	3.0	京都	11222	2.7
福岡	4214	2.9	福岡	524	3.0	広島	9631	2.3
宮城	4078	2.8	神奈川	481	2.8	岐阜	7967	1.9
長野	3730	2.6	埼玉	477	2.7	新潟	7121	1.7
京都	3325	2.3	福島	413	2.4	長野	6989	1.7
千葉	2808	1.9	岡山	411	2.4	宮城	6051	1.5
石川	2789	1.9	石川	318	1.8	茨城	5826	1.4
岡山	2688	1.9	福井	291	1.7	群馬	5725	1.4
茨城	2579	1.8	三重	281	1.6	福島	5539	1.4
群馬	2451	1.7	北海道	268	1.5	沖縄	5554	1.4
三重	2426	1.7	千葉	269	1.5	石川	5405	1.3
福井	2047	1.4	群馬	261	1.5	岡山	5334	1.3
岩手	2024	1.4	富山	259	1.5	三重	5056	1.2
北海道	1987	1.4	茨城	242	1.4	栃木	4880	1.2
富山	1974	1.4	山形	241	1.4	熊本	4867	1.2
山形	1974	1.4	大分	210	1.2	富山	3841	0.9
栃木	1901	1.3	栃木	185	1.1	滋賀	3727	0.9
滋賀	1607	1.1	宮城	167	1.0	山形	3699	0.9
山口	1399	1.0	秋田	159	0.9	福井	3652	0.9
熊本	1258	0.9	愛媛	154	0.9	愛媛	3271	0.8
大分	1254	0.9	岩手	151	0.9	奈良	2985	0.7
秋田	1051	0.7	島根	149	0.9	大分	2931	0.7
山梨	944	0.7	山梨	133	0.8	鹿児島	2883	0.7
鹿児島	888	0.6	山口	124	0.7	山口	2830	0.7
香川	861	0.6	鹿児島	109	0.6	山梨	2767	0.7
愛媛	834	0.6	長崎	109	0.6	香川	2773	0.7
和歌山	791	0.5	滋賀	102	0.6	長崎	2698	0.7
青森	786	0.5	鳥取	95	0.6	岩手	2486	0.6
島根	791	0.5	和歌山	90	0.5	和歌山	2452	0.6
奈良	750	0.5	奈良	84	0.5	青森	2273	0.6
長崎	651	0.5	青森	79	0.5	宮崎	2004	0.5
鳥取	603	0.4	高知	66	0.4	秋田	1980	0.5
佐賀	563	0.4	徳島	67	0.4	島根	1896	0.5
徳島	549	0.4	香川	65	0.4	佐賀	1797	0.4
宮崎	517	0.4	宮崎	54	0.3	高知	1695	0.4
高知	464	0.3	佐賀	39	0.2	鳥取	1654	0.4
沖縄	16	0.0	沖縄	5	0.0	徳島	1515	0.4
合計	145548	100.0	合計	17421	100.0	合計	411318	100.0

件数(各期上位順)

I			II			III		
	N	%		N	%		N	%
愛知	260598	11.2	大阪	15928	14.8	東京	381630	19.8
大阪	252212	10.9	東京	10523	9.8	大阪	198111	10.3
東京	240894	10.4	愛知	7328	6.8	愛知	135344	7.0
静岡	108715	4.7	新潟	6307	5.9	神奈川	85605	4.4
新潟	98405	4.2	静岡	4519	4.2	福岡	73860	3.8
神奈川	95770	4.1	兵庫	4433	4.1	兵庫	73712	3.8
兵庫	91684	3.9	京都	3989	3.7	埼玉	69782	3.6
広島	82641	3.6	長野	3692	3.4	静岡	58883	3.1
岐阜	78654	3.4	岐阜	3552	3.3	北海道	55091	2.9
福岡	78358	3.4	福岡	3171	2.9	京都	54298	2.8
埼玉	70189	3.0	埼玉	2976	2.8	千葉	54000	2.8
京都	61215	2.6	広島	2811	2.6	広島	41999	2.2
長野	59936	2.6	神奈川	2804	2.6	長野	37907	2.0
石川	50559	2.2	熊本	2792	2.6	岐阜	37228	1.9
福島	46763	2.0	福島	2246	2.1	新潟	35439	1.8
岡山	46098	2.0	岡山	2177	2.0	沖縄	28211	1.5
千葉	44992	1.9	石川	1901	1.8	岡山	27074	1.4
三重	39566	1.7	福井	1849	1.7	宮城	26747	1.4
群馬	35475	1.5	三重	1827	1.7	石川	26695	1.4
福井	34805	1.5	北海道	1678	1.6	群馬	26677	1.4
宮城	33852	1.5	群馬	1639	1.5	三重	25196	1.3
富山	32004	1.4	富山	1559	1.4	福島	24618	1.3
山形	31275	1.3	千葉	1538	1.4	茨城	23948	1.2
茨城	29420	1.3	茨城	1532	1.4	熊本	23377	1.2
北海道	25868	1.1	大分	1273	1.2	栃木	22864	1.2
栃木	24651	1.1	山形	1254	1.2	山形	18465	1.0
滋賀	23161	1.0	栃木	1131	1.0	富山	18024	0.9
山口	21676	0.9	秋田	1099	1.0	福井	17798	0.9
大分	20240	0.9	宮城	831	0.8	愛媛	15821	0.8
岩手	19448	0.8	愛媛	809	0.8	滋賀	15631	0.8
熊本	18039	0.8	山梨	787	0.7	大分	15203	0.8
秋田	14064	0.6	島根	768	0.7	奈良	14537	0.8
香川	13635	0.6	岩手	742	0.7	山梨	14083	0.7
愛媛	13368	0.6	山口	722	0.7	鹿児島	14027	0.7
和歌山	13231	0.6	和歌山	654	0.6	長崎	13042	0.7
島根	13156	0.6	奈良	586	0.5	山口	12543	0.7
山梨	12965	0.6	長崎	581	0.5	和歌山	12217	0.6
鹿児島	12177	0.5	鳥取	547	0.5	香川	12182	0.6
奈良	10734	0.5	滋賀	529	0.5	岩手	11626	0.6
長崎	10341	0.4	鹿児島	511	0.5	青森	10831	0.6
鳥取	10120	0.4	香川	445	0.4	島根	9465	0.5
青森	9733	0.4	徳島	440	0.4	秋田	9087	0.5
徳島	8651	0.4	青森	415	0.4	宮崎	9079	0.5
高知	8099	0.3	宮崎	333	0.3	鳥取	8227	0.4
佐賀	8080	0.3	高知	326	0.3	佐賀	8120	0.4
宮崎	6260	0.3	佐賀	191	0.2	徳島	7903	0.4
沖縄	171	0.0	沖縄	14	0.0	高知	7874	0.4
合計	2,321,948	100.0	合計	107,759	100.0	合計	1,924,081	100.0

金額(各期上位順)

I			II			III		
	億円	%		億円	%		億円	%
東京	1632.5	12.3	大阪	44.7	13.4	東京	7524.6	29.4
愛知	1527.3	11.5	東京	25.4	7.6	大阪	2488.5	9.7
大阪	1212.8	9.1	熊本	24.2	7.3	愛知	1911.2	7.5
神奈川	657.7	4.9	愛知	22.3	6.7	神奈川	1141.8	4.5
静岡	490.4	3.7	新潟	17.7	5.3	千葉	914.8	3.6
新潟	480.1	3.6	兵庫	13.4	4.0	福岡	870.2	3.4
兵庫	453.5	3.4	静岡	10.4	3.1	兵庫	801.0	3.1
広島	421.8	3.2	長野	10.0	3.0	静岡	758.8	3.0
福岡	415.9	3.1	神奈川	9.2	2.8	埼玉	706.9	2.8
埼玉	412.8	3.1	福岡	9.1	2.7	京都	668.2	2.6
長野	358.2	2.7	京都	9.1	2.7	北海道	603.8	2.4
岐阜	356.8	2.7	埼玉	8.1	2.4	広島	582.4	2.3
福島	339.2	2.5	福島	7.9	2.4	長野	427.1	1.7
京都	291.4	2.2	岡山	7.4	2.2	岐阜	361.9	1.4
宮城	275.3	2.1	茨城	7.2	2.2	新潟	342.4	1.3
石川	274.3	2.1	岐阜	7.0	2.1	群馬	335.4	1.3
岡山	272.6	2.0	広島	6.6	2.0	沖縄	310.8	1.2
千葉	257.8	1.9	北海道	6.4	1.9	岡山	303.5	1.2
三重	220.4	1.7	大分	6.3	1.9	石川	299.9	1.2
茨城	210.1	1.6	富山	5.6	1.7	茨城	270.5	1.1
富山	196.0	1.5	秋田	5.2	1.6	宮城	267.2	1.0
山形	191.4	1.4	三重	5.0	1.5	栃木	266.7	1.0
群馬	183.4	1.4	石川	4.8	1.4	三重	258.3	1.0
栃木	171.1	1.3	千葉	4.6	1.4	福島	251.2	1.0
大分	170.7	1.3	群馬	4.5	1.4	富山	218.5	0.9
岩手	161.7	1.2	山形	4.3	1.3	熊本	214.3	0.8
北海道	153.0	1.1	福井	4.1	1.2	福井	184.1	0.7
福井	134.8	1.0	岩手	4.0	1.2	滋賀	182.3	0.7
滋賀	133.6	1.0	栃木	3.7	1.1	大分	170.0	0.7
山口	126.2	0.9	愛媛	3.5	1.0	山梨	161.2	0.6
熊本	123.6	0.9	青森	2.8	0.8	山形	161.2	0.6
秋田	113.1	0.8	島根	2.7	0.8	山口	156.2	0.6
島根	84.1	0.6	宮城	2.7	0.8	愛媛	130.4	0.5
佐賀	77.4	0.6	和歌山	2.7	0.8	奈良	128.5	0.5
山梨	76.7	0.6	鹿児島	2.7	0.8	岩手	123.1	0.5
鹿児島	75.8	0.6	山梨	2.5	0.7	長崎	122.8	0.5
和歌山	72.4	0.5	長崎	2.4	0.7	香川	121.5	0.5
香川	69.2	0.5	山口	2.1	0.6	鹿児島	121.0	0.5
長崎	66.2	0.5	滋賀	2.0	0.6	和歌山	115.8	0.5
青森	65.9	0.5	宮崎	1.7	0.5	青森	108.0	0.4
愛媛	62.7	0.5	奈良	1.6	0.5	秋田	90.8	0.4
鳥取	60.7	0.5	徳島	1.4	0.4	宮崎	89.0	0.3
奈良	49.6	0.4	鳥取	1.3	0.4	島根	81.3	0.3
宮崎	48.9	0.4	香川	1.1	0.3	鳥取	79.5	0.3
徳島	43.3	0.3	佐賀	1.0	0.3	佐賀	72.1	0.3
高知	41.8	0.3	高知	0.8	0.2	徳島	66.3	0.3
沖縄	0.5	0.0	沖縄	0.1	0.0	高知	65.6	0.3
合計	13,315	100.0	合計	333	100.0	合計	25,630	100.0

1件あたりの支給額(各期上位順)

I		II		III	
万円		万円		万円	
佐賀	95.8	沖縄	86.8	東京	197.2
大分	84.3	熊本	86.7	千葉	169.4
岩手	83.2	青森	68.0	愛知	141.2
宮城	81.3	岩手	54.6	広島	138.7
秋田	80.4	佐賀	52.9	神奈川	133.4
宮崎	78.2	鹿児島	52.1	静岡	128.9
福島	72.5	宮崎	50.7	群馬	125.7
茨城	71.4	大分	49.6	大阪	125.6
栃木	69.4	秋田	47.6	山口	124.5
神奈川	68.7	茨城	46.9	京都	123.1
熊本	68.5	愛媛	42.8	富山	121.2
東京	67.8	長崎	41.3	福岡	117.8
青森	67.7	和歌山	41.0	栃木	116.7
長崎	64.1	滋賀	38.4	滋賀	116.6
島根	63.9	北海道	38.4	山梨	114.5
鹿児島	62.3	富山	36.1	茨城	112.9
富山	61.2	島根	35.4	長野	112.7
山形	61.2	福島	35.3	石川	112.4
鳥取	59.9	岡山	34.2	岡山	112.1
長野	59.8	山形	34.0	大分	111.8
北海道	59.2	神奈川	32.8	沖縄	110.2
山梨	59.1	徳島	32.5	北海道	109.6
岡山	59.1	栃木	32.4	兵庫	108.7
埼玉	58.8	宮城	32.3	岩手	105.9
愛知	58.6	山梨	31.4	福井	103.4
山口	58.2	愛知	30.4	三重	102.5
滋賀	57.7	兵庫	30.2	福島	102.1
千葉	57.3	千葉	29.9	埼玉	101.3
三重	55.7	福岡	28.8	秋田	100.0
和歌山	54.7	山口	28.8	宮城	99.9
石川	54.3	新潟	28.1	香川	99.7
福岡	53.1	大阪	28.0	青森	99.7
群馬	51.7	群馬	27.7	宮崎	98.1
高知	51.6	三重	27.6	岐阜	97.2
広島	51.0	埼玉	27.2	鳥取	96.7
香川	50.7	長野	27.1	新潟	96.6
徳島	50.1	奈良	26.8	和歌山	94.7
兵庫	49.5	石川	25.0	長崎	94.2
新潟	48.8	香川	24.2	熊本	91.7
大阪	48.1	東京	24.2	佐賀	88.8
京都	47.6	鳥取	23.7	奈良	88.4
愛媛	46.9	広島	23.6	山形	87.3
奈良	46.2	高知	23.0	鹿児島	86.2
岐阜	45.4	静岡	23.0	島根	85.9
静岡	45.1	京都	22.7	徳島	84.0
福井	38.7	福井	22.4	高知	83.3
沖縄	27.6	岐阜	19.6	愛媛	82.4
合計	57.3	合計	30.9	合計	133.2

注：集計対象は雇用調整助成金が支給された全事業所。

3 雇用保険適用事業所に占める受給事業所割合の推移

事業所全体の中で、雇用調整助成金を受給した事業所はどの程度を占めているのだろうか。また、その受給割合は時期によって異なるのだろうか。雇用保険適用事業所全体に占める雇用調整助成金受給事業所の割合について、産業大分類および年度別に表したものが図表2-1-9、I期～III期を分けて表したものが図表2-1-10である。

各期の割合（図表2-1-10）から、I期の雇用調整助成金受給事業所の割合は、製造業が24.9%、情報通信業が14.8%、鉱業、採石業、砂利採取業が11.6%、運輸業、郵便業が10.7%となっている。II期の割合はいずれの産業も5%を下回っており、最も高い製造業でもわずか3.6%である。他方、III期は宿泊業・飲食サービス業の約4割、生活関連サービス業、娯楽業や製造業の約3割、運輸業、郵便業の約1/4、情報通信業や卸売・小売業、教育、学習支援業の2割弱、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（その他）、医療・福祉の1割強が、雇用調整助成金を受給している。サービス業の受給割合は他の期に比べて極めて高いが、同時に製造業や運輸業、郵便業なども、受給割合はI期に比べても高い。

図表2-1-9 産業大分類別、雇用保険適用事業所に占める受給事業所の割合（年度別）

	(単位: %)											
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
農業、林業	0.2	0.4	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
漁業	0.1	0.4	1.0	0.6	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9
鉱業、採石業、砂利採取業	5.8	7.6	7.0	4.9	3.0	0.9	0.4	0.5	0.4	0.1	0.1	6.2
建設業	2.7	4.5	4.1	2.6	1.4	0.4	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	8.9
製造業	18.5	17.4	13.2	8.2	6.5	2.3	0.6	0.8	0.4	0.3	0.3	30.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1.4	1.5	1.2	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	5.1
情報通信業	8.6	12.2	9.4	5.1	2.3	0.7	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	18.5
運輸業、郵便業	7.2	7.2	6.6	3.8	2.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	25.0
卸売業、小売業	1.8	2.3	2.2	1.3	0.8	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	16.9
金融業、保険業	0.3	0.5	0.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2
不動産業、物品賃貸業	0.8	1.2	1.2	0.7	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2
学術研究、専門・技術サービス業	2.0	2.8	2.4	1.4	0.8	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	13.3
宿泊業、飲食サービス業	0.3	0.7	1.7	0.8	0.3	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	39.9
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	0.8	1.7	0.9	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	34.6
教育、学習支援業	0.2	0.4	0.7	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	17.0
医療、福祉	0.1	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.8
複合サービス事業	0.2	0.3	0.5	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
サービス業	1.9	2.3	2.3	1.3	0.7	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	13.6
公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
分類不能の産業	1.7	1.9	1.5	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	18.3
全国計	4.6	5.0	4.1	2.4	1.6	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	17.6

注：集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

資料出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

図表2-1-10 産業大分類別、雇用保険適用事業所に占める受給事業所の割合(各期)

	(単位:%)		
	I	II	III
農業, 林業	0.9	0.1	2.7
漁業	1.3	0.1	5.1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11.6	1.5	6.3
建設業	6.2	0.6	9.1
製造業	24.9	3.6	30.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2.3	0.1	5.3
情報通信業	14.8	1.0	18.9
運輸業, 郵便業	10.7	0.6	25.2
卸売業, 小売業	3.6	0.5	17.1
金融業, 保険業	0.8	0.1	7.3
不動産業, 物品賃貸業	2.0	0.2	15.3
学術研究, 専門・技術サービス業	4.1	0.4	13.4
宿泊業, 飲食サービス業	2.2	0.3	40.3
生活関連サービス業, 娯楽業	2.2	0.3	34.8
教育, 学習支援業	1.0	0.2	17.1
医療, 福祉	0.5	0.1	10.9
複合サービス事業	0.8	0.1	3.0
サービス業	3.7	0.3	13.7
公務	0.0	0.0	0.5
分類不能の産業	3.1	0.1	18.6
全国計	7.1	0.8	17.9

注1: 集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

注2: 各期の受給事業所割合=各期で一度でも雇用調整助成金が支給された事業所数/雇用保険適用事業所数の年度平均×100。

注3: 「雇用保険適用事業所数の年度平均」について、I期は2009年度～2013年度、II期は2014年度～2019年度の平均、III期は2020年度を採用した。

資料出所: 各期の雇用保険適用事業所数: 厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

都道府県別の傾向も確認しよう。図表2-1-11は雇用保険適用事業所に占める雇用調整助成金受給事業所割合を年度ごとに示したもの、図表2-1-12は期ごとに示したものである。各期の割合を見ると、I期は、北陸や東海地方、福島、宮城の受給割合が相対的に高い。産業構造における第2次産業の占めるウェイトが高い地方で受給割合が高いことに加えて、東日本大震災の影響が見て取れる。II期は全体的に受給割合がかなり低いためか、地域差もほとんど見られない。

他方、III期は東京や京都、大阪、東海地方、北陸地方の受給割合が高い。また、I期との差を見ると、初めに緊急事態宣言が発出された関東地方や関西地方、福岡、東京、最後まで緊急事態宣言が解除されなかった北海道に加えて、沖縄や熊本の受給事業所の割合は、I期よりも10%以上高い⁵。

⁵ 第1回目の緊急事態宣言は、まず2020年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡で発出され、4月16日に対象が全国に拡大された。その後、5月14日に北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、京都、兵庫を除く39県で解除され、5月21日に大阪、京都、兵庫の3府県、5月25日に残りの全ての都道府県で解除された。

図表2-1-11 都道府県別、雇用保険適用事業所に占める受給事業所の割合(年度別)

(単位:%)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
北海道	0.9	1.3	1.2	0.8	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	11.7
青森	1.5	1.7	2.1	1.2	0.6	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	9.4
岩手	3.3	3.1	7.3	2.5	1.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	11.0
宮城	2.6	2.9	10.2	2.9	1.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
秋田	3.2	3.4	3.0	2.3	1.5	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	10.8
山形	6.7	6.5	5.5	3.6	2.7	0.8	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	18.3
福島	5.4	4.9	11.0	3.9	2.5	0.9	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	15.6
茨城	3.8	3.7	4.5	1.9	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	13.1
栃木	4.3	3.9	3.6	1.9	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	15.0
群馬	6.3	5.3	4.3	2.5	1.6	0.5	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	17.1
埼玉	5.1	4.7	3.2	1.8	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	16.5
千葉	2.9	3.2	2.5	1.6	1.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	14.9
東京	2.6	3.4	2.7	1.6	1.0	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	20.7
神奈川	4.7	4.6	3.3	1.8	1.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	17.4
新潟	7.9	10.1	8.1	5.5	3.9	1.4	0.5	0.7	0.4	0.2	0.2	16.6
富山	7.5	7.8	4.7	3.0	2.2	0.8	0.2	0.4	0.2	0.1	0.1	19.3
石川	9.5	10.5	7.0	4.7	3.5	1.0	0.3	0.4	0.2	0.1	0.1	24.0
福井	8.8	9.8	7.1	5.2	3.7	1.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	22.3
山梨	5.1	4.1	3.2	2.4	1.9	0.6	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	18.8
長野	7.8	6.8	4.6	3.5	3.0	1.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	18.4
岐阜	9.2	9.6	7.9	5.2	3.6	1.1	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	21.8
静岡	7.3	8.6	7.3	4.2	2.9	0.9	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	19.3
愛知	11.2	10.7	8.8	4.3	2.6	0.8	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	23.5
三重	6.4	6.1	5.6	3.7	2.3	0.7	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	17.1
滋賀	6.4	5.6	3.5	2.3	1.5	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	17.5
京都	5.7	6.1	4.2	3.0	2.3	0.9	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	24.3
大阪	5.4	6.2	4.5	3.1	2.2	0.9	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	21.5
兵庫	5.3	5.7	3.8	2.4	1.8	0.6	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	19.3
奈良	3.3	3.1	2.1	1.2	0.9	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	16.1
和歌山	3.1	3.7	2.6	1.8	1.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	13.5
鳥取	3.9	4.0	3.2	2.4	1.7	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	15.2
島根	3.3	3.7	3.0	2.7	2.1	0.6	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	14.1
岡山	5.9	6.5	4.8	3.1	2.2	0.7	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2	15.3
広島	6.3	7.2	5.7	3.5	2.4	0.6	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	18.0
山口	4.2	4.5	3.2	2.2	1.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	11.5
徳島	2.8	3.0	2.1	1.3	0.9	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	10.5
香川	3.1	3.8	2.6	1.5	0.9	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	14.4
愛媛	2.0	2.5	1.7	1.2	1.0	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	12.2
高知	2.1	2.4	2.0	1.5	0.9	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	12.1
福岡	3.1	3.9	3.4	2.3	1.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	18.0
佐賀	2.7	2.9	2.0	1.1	0.7	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	12.3
長崎	1.2	1.9	1.6	1.3	0.9	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	10.6
熊本	2.7	3.0	2.2	1.4	0.8	0.2	0.1	2.3	0.5	0.1	0.0	14.1
大分	3.3	4.4	3.5	2.5	1.7	0.5	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	13.1
宮崎	1.5	1.7	1.2	0.8	0.5	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	9.0
鹿児島	2.0	2.1	1.6	1.1	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	9.3
沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3
全国計	4.6	5.0	4.1	2.4	1.6	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	17.6

注：集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

資料出所：各年度の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

図表2-1-12 都道府県別、雇用保険適用事業所に占める受給事業所の割合(各期)

(単位: %)

	I	II	III		I	II	III
北海道	2.0	0.3	11.9	滋賀	8.2	0.5	17.6
青森	3.3	0.3	9.6	京都	8.0	1.2	24.5
岩手	9.2	0.7	11.2	大阪	8.1	1.2	21.8
宮城	11.5	0.4	14.5	兵庫	7.4	0.8	19.5
秋田	5.7	0.9	11.0	奈良	4.5	0.5	16.3
山形	9.9	1.2	18.5	和歌山	4.8	0.5	13.7
福島	13.9	1.2	15.7	鳥取	5.8	0.9	15.3
茨城	7.1	0.6	13.3	島根	5.6	1.1	14.2
栃木	6.6	0.6	15.2	岡山	8.7	1.3	15.5
群馬	8.4	0.8	17.3	広島	9.7	1.1	18.4
埼玉	6.7	0.6	16.7	山口	6.3	0.5	11.6
千葉	4.5	0.4	15.1	徳島	4.0	0.5	10.6
東京	4.7	0.4	21.0	香川	4.8	0.4	14.6
神奈川	6.5	0.4	17.6	愛媛	3.4	0.6	12.4
新潟	13.4	2.3	16.9	高知	3.4	0.5	12.3
富山	10.1	1.3	19.5	福岡	5.3	0.6	18.1
石川	13.2	1.5	24.2	佐賀	4.1	0.3	12.3
福井	13.0	1.8	22.5	長崎	2.7	0.4	10.8
山梨	7.1	1.0	19.0	熊本	4.3	2.6	14.3
長野	10.1	1.7	18.6	大分	6.1	1.0	13.2
岐阜	13.3	1.5	22.2	宮崎	2.7	0.3	9.1
静岡	11.3	1.3	19.5	鹿児島	3.1	0.4	9.4
愛知	14.5	1.1	23.9	沖縄	0.1	0.0	17.5
三重	9.5	1.0	17.3	全国計	7.1	0.8	17.9

注1：集計対象は雇用保険が適用されている全事業所。

注2：各期の受給事業所割合＝各期で一度でも雇用調整助成金が支給された事業所数/雇用保険適用事業所数の年度平均×100。

注3：「雇用保険適用事業所数の年度平均」について、I期は2009年度～2013年度、II期は2014年度～2019年度の平均、III期は2020年度を採用した。

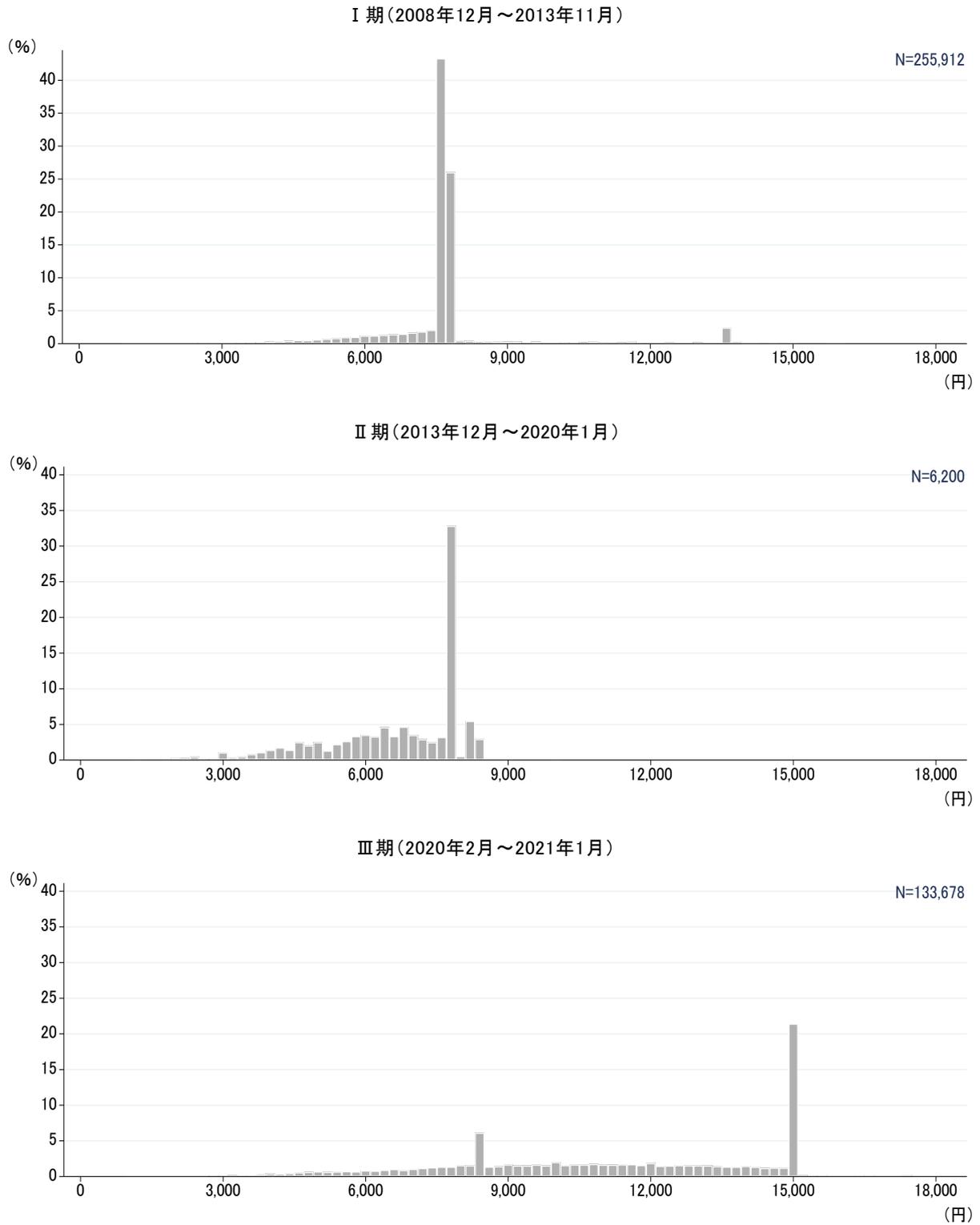
資料出所：各期の雇用保険適用事業所数：厚生労働省「雇用保険事業年報」より。

4 愛知県の一人一日または一ヶ月あたりの雇用調整助成金の支給額

ここでは、雇用調整助成金システムデータに含まれる各事業所の「総支給額」、「休業等支給延日数」、「(助成金受給の)対象被保険者数」を用いて、愛知県の一人一日あたりの雇用調整助成金支給額等を計算し、各期の分布を比較したい。愛知県に限定した理由は、コロナ期以降も愛知県はほぼすべてのデータを雇用調整助成金システムに入力しているため、コロナ以前のI期、II期とコロナ期(III期)が比較可能だからである。

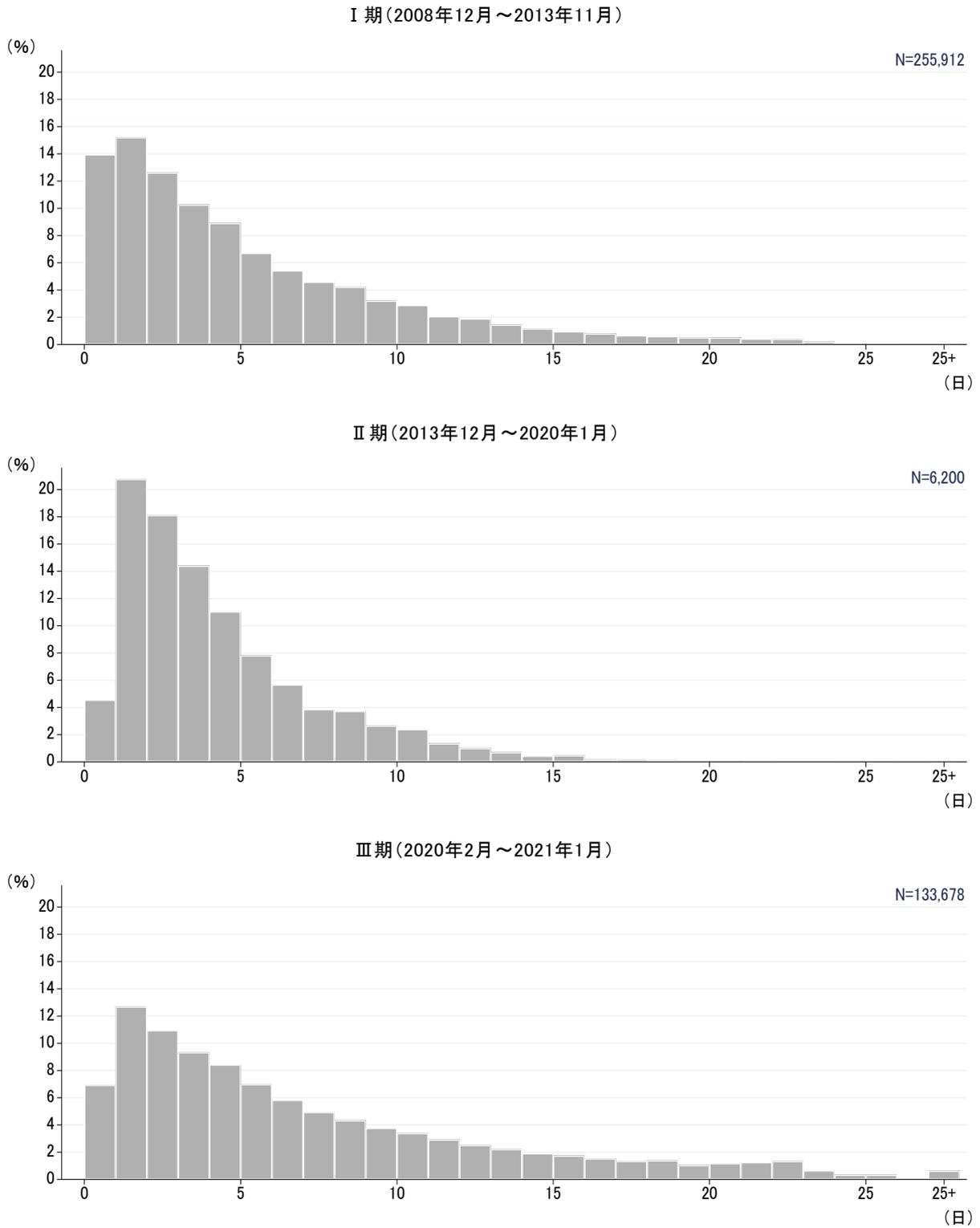
図表2-1-13は各期の一人一日あたりの雇用調整助成金支給額の分布(200円ごとに区分)、図表2-1-14は一人一ヶ月あたりの雇用調整助成金支給日数の分布、図表2-1-15は一人一ヶ月あたりの雇用調整助成金支給額の分布(5千円ごとに区分)をヒストグラムで表したものである。

図表2-1-13 各期における一人一日あたりの雇用調整助成金支給額の分布(愛知県)



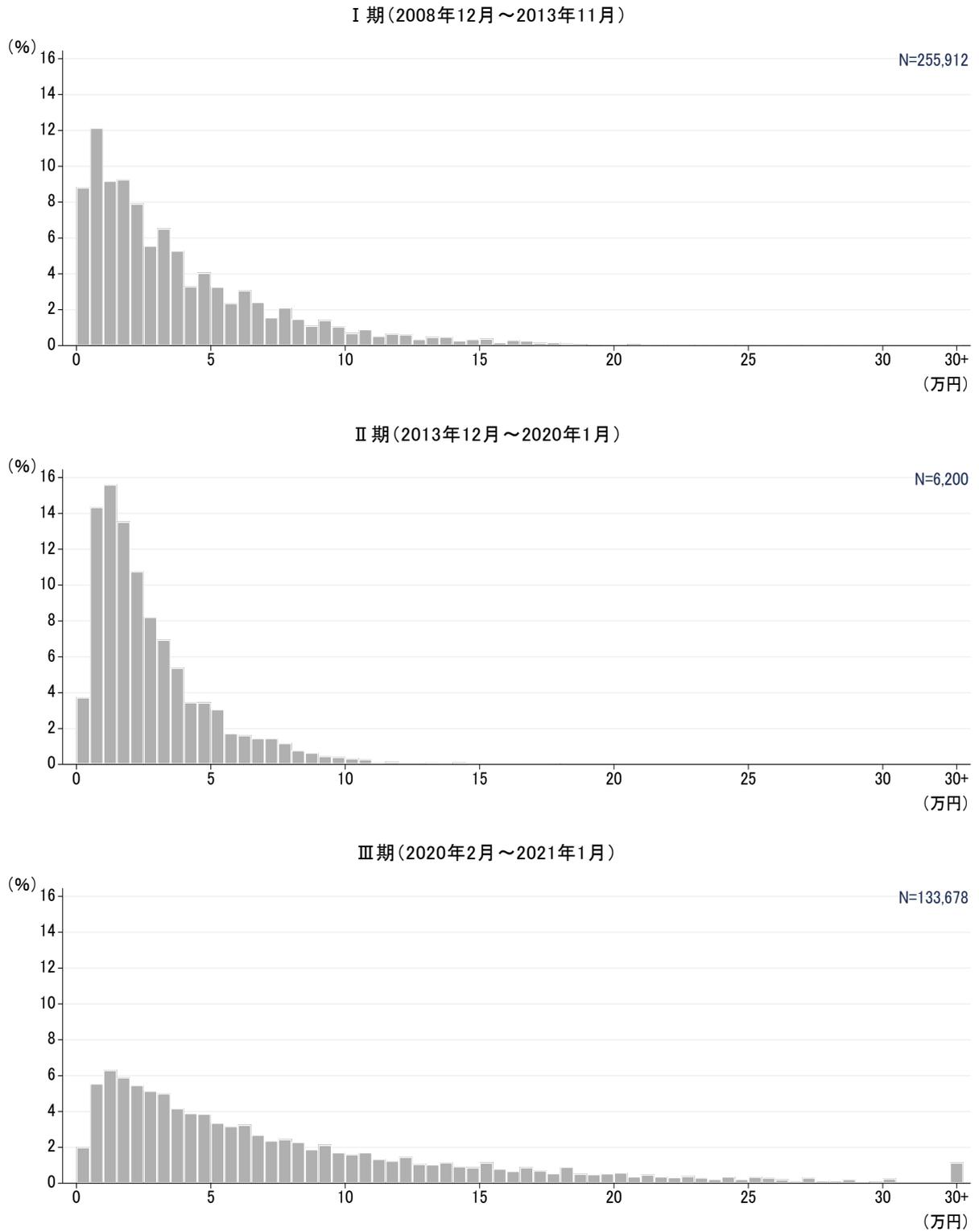
注：集計対象は雇用調整助成金が支給された愛知県の全事業所。

図表2-1-14 各期における一人一ヶ月あたりの雇用調整助成金支給日数の分布(愛知県)



注：集計対象は雇用調整助成金が支給された愛知県の全事業所。

図表2-1-15 各期における一人一ヶ月あたりの雇用調整助成金支給額の分布(愛知県)



注：集計対象は雇用調整助成金が支給された愛知県の全事業所。

I期の一人一日あたりの支給額は7500円以上7700円未満が全体の43.3%、7700円以上7900円未満が26.0%と多数を占めている。一ヶ月あたりの支給日数は、1日が14.0%、2日が15.2%、3日が12.6%、4日が10.3%と、5日未満が全体の半数ほどを占めている。一人一ヶ月あたりの金額でいうと、1万円未満が21.0%、1万円以上2万円未満が18.5%、2万円以上3万円未満13.5%となっており、3万円未満が全体の半数強を占めている。II期もほぼ同様の傾向を示しており、一人一日あたりの支給額では7700円以上7900円未満が全体の32.8%を占める。一ヶ月あたりの支給日数は2日～5日で全体の64.4%を、金額では5千円以上3万円未満が全体の62.5%を占める。

III期は、I期とII期よりも一人一日あたりの支給額が高く、一ヶ月あたりの支給日数、金額の分散が大きい。一人一日あたりの支給額は約15000円（14900円以上15000円以下）が全体の21.4%と最も割合が高く、8300円以上8500円未満が6.1%を占めている。このように15000円と8400円前後にやや集中しているものの、これらを除くと、4500円から14900円まで均等に分布している。一ヶ月あたりの支給日数は、2日未満が19.6%、2日以上4日未満が20.3%、4日以上7日未満が21.3%、7日以上14日未満が24.1%、14日以上が14.7%となっている。また、一人一ヶ月あたりの金額は、1万円未満が7.6%、1万円以上3万円未満が22.9%、3万円以上5万円未満が17.0%、5万円以上10万円未満が25.4%、10万円以上が27.2%となっている。

一人一日あたりの支給額が高いのは、2020年4月以降、特例措置によって日額上限が15000円と定められたためだろう。また、以前に比べると、コロナに伴う雇用調整助成金の支給日数にはばらつきがある。これは、対人接触がある業種や人流抑制の影響を受けた業種など、産業によって影響度合いに差があることや、感染拡大に波があったためだろう。このばらつきが一ヶ月あたりの金額の分散の大きさにも反映されているものと考えられる。

5 小括

本節の主な結果をまとめよう。

- ・2008年から2021年1月までを、雇用調整助成金の特例措置の開始や終了を基準に、I期（リーマン・ショック、東日本大震災期：2008年1月～2013年11月）、II期（平常期：2013年12月～2020年1月）、III期（コロナ期：2020年2月～2021年1月）に区分した。1ヶ月あたりの支給件数や金額について、I期は約3万9千件、222億円、II期は1500件弱、5億円の支給に対して、III期は約16万件、2136億円に上る。1件あたりの支給額も、I期（約57万円）やII期（約31万円）に対して、III期（約133万円）は2倍以上である。
- ・コロナ禍初期において、緊急事態宣言の発出に伴う経済活動の停滞により、GDPや有効求人倍率は大幅に落ち込んだ。ただし、リーマン・ショックや東日本大震災の時期にくらべて大きな金額が支給された雇用調整助成金が、離職や失業の危機に直面した労働者を支えた。その結果、休業者は激増したものの、その後の失業の大幅増にはつながらなかったことが示唆される。

- ・産業分類別に支給件数等を比較すると、Ⅰ期とⅡ期は、全体の半数以上を製造業が占めている。Ⅲ期でも製造業の割合が最も高いものの、3割に満たない。その一方で、緊急事態宣言等による休業を余儀なくされた対人サービス産業（宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業等）が占める割合は、Ⅰ期やⅡ期よりも高い。特に、中分類の飲食店の支給件数が際立ち、洗濯・理容・美容・浴場業や医療業、専門サービス業（他に分類されないもの）への支給も相対的に多い。Ⅲ期の1件あたりの支給額は、航空運輸業が顕著に高く、2500万円を超えている。
- ・企業規模別に支給実態を比較すると、支給件数は規模による違いがほぼないが、金額については、Ⅲ期（19.1%）の方がⅠ期（14.2%）よりも5%ポイントほど高い。また、都道府県別では、時期に関わらず、東京や大阪、愛知などの都市部の支給件数や支給額が高いが、特にⅢ期は東京に集中している。
- ・雇用保険適用事業所に占める受給事業所割合を計算すると、Ⅰ期は、製造業の24.9%、情報通信業の14.8%の事業所が雇用調整助成金を受給していた。他方Ⅲ期は、宿泊業・飲食サービス業の約4割、生活関連サービス業、娯楽業や製造業の約3割、運輸業、郵便業の約1/4、情報通信業や卸売・小売業、教育、学習支援業の2割弱が雇用調整助成金を受給している。サービス業の受給割合は他の期に比べて極めて高いが、同時に製造業や運輸業、郵便業の受給割合もⅠ期に比べて高い。また、都道府県別では、Ⅰ期は、第2次産業割合が相対的に高い北陸や東海地方、東日本大震災の影響を大きく受けた福島、宮城の受給割合が相対的に高いのに対して、Ⅲ期は東京や京都、大阪、東海地方、北陸地方の受給割合が高い。

第2節 コロナ期における緊急雇用安定助成金の支給実態

1 緊急雇用安定助成金の支給件数と金額の推移

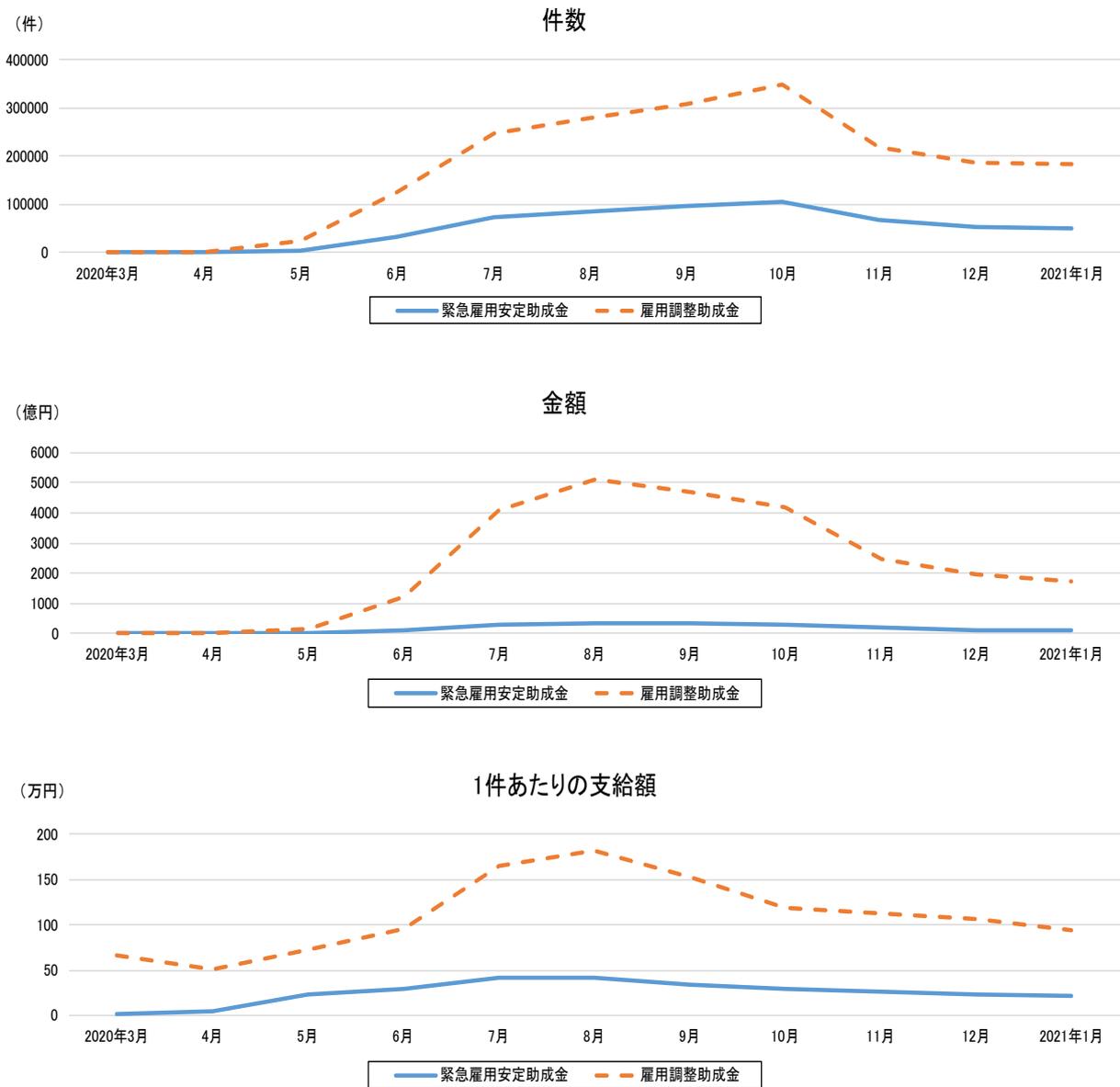
本節では、緊急雇用安定助成金の支給について把握できる2020年3月から2021年1月までの一般助成金システムのデータにより、緊急雇用安定助成金の支給実態を整理したい。

2020年3月からの11ヶ月間の中で、1度でも緊急雇用安定助成金を受給した事業所の総数は160578事業所、件数の合計は570254件、金額の合計は1831.8億円である。コロナ期（2020年2月～2021年1月）に雇用調整助成金を受給したのが約41万事業所、約192万件、約2兆5630億円なので、緊急雇用安定助成金の支給規模は事業所数で見ると40%ほど、件数では30%ほど、そして金額は7%ほどである。

図表2-2-1は、緊急雇用安定助成金（実線）の支給件数、金額、1件あたりの支給額の推移を1ヶ月ごとに表している。参考として、同時期の雇用調整助成金（点線）の推移も併せて示している。緊急雇用安定助成金の支給件数は2020年6月から増加し10月（約10万5千件）にピークを迎えている。支給金額、1件あたりの支給額のピークは、両方とも8月（支給金額は約355億円、1件あたり支給額は約41万円）である。また、3項目ともに緊急雇用安定助成金と雇用調整助成金の分布の形状は似ているが、ピーク時の金額や1件あたりの支給額の増加は、

雇用調整助成金が急増している点に比べると緊急雇用安定助成金の増加幅は小さい。

図表2-2-1 緊急雇用安定助成金と雇用調整助成金の支給件数、金額、1件あたりの支給額



注1：集計対象は緊急雇用安定助成金、及び雇用調整助成金が支給された全事業所。

注2：各年月の緊急雇用安定助成金支給件数等の値は付属統計表6を参照。

2 産業、企業規模、地域による緊急雇用安定助成金の支給実態の違い

次に、2020年3月から2021年1月までに1度でも緊急雇用安定助成金が支給された事業所数や11ヶ月間の合計件数、合計金額、1件あたりの支給額を、産業大分類別に集計したものが図表2-2-2である。

宿泊業・飲食サービス業への支給が最も多く、事業所数や件数では全体の3割弱、金額では全体の4割弱がこの産業に支給されている。また、卸売業・小売業も、いずれの実績を見ても、全体の15%前後を占めている。製造業は、事業所数や件数では1割強だが、金額で見ると5%ほどとなっている。その他には、生活関連サービス業、娯楽業が全体の1割ほどを占め、サービス業（他に分類されないもの）も金額で見ると1割強を占めている。1件あたりの支給額に関しては、サービス業（他に分類されないもの）が48.3万円と最も高く、宿泊業・飲食サービス業（42.3万円）、生活関連サービス業、娯楽業（39.7万円）と続く。

以上より、雇用調整助成金以上に、緊急雇用安定助成金はサービス分野の業種を中心に支給されており、またこれらの業種への1件あたり支給額も平均的に高いことがわかる。緊急雇用安定助成金が雇用保険の被保険者以外を対象としていることを踏まえると、非正規雇用者割合が高い業種に対する支給が中心となるため、このような傾向がみられるのだろう。

図表2-2-2 産業大分類別、緊急雇用安定助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

	事業所数		件数		金額		1件あたりの 支給額 万円
	N	%	N	%	億円	%	
農業、林業	336	0.2	1169	0.2	1.9	0.1	16.5
漁業	99	0.1	364	0.1	0.9	0.0	23.5
鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.0	69	0.0	0.2	0.0	35.6
建設業	4442	2.8	15551	2.7	33.0	1.8	21.2
製造業	17566	10.9	73867	13.0	102.5	5.6	13.9
電気・ガス・熱供給・水道業	42	0.0	153	0.0	0.3	0.0	17.0
情報通信業	2324	1.5	9134	1.6	26.0	1.4	28.5
運輸業、郵便業	4025	2.5	17882	3.1	42.2	2.3	23.6
卸売業、小売業	23906	14.9	89538	15.7	280.5	15.3	31.3
金融業、保険業	513	0.3	1832	0.3	4.4	0.2	23.9
不動産業、物品賃貸業	3100	1.9	11990	2.1	44.2	2.4	36.9
学術研究、専門・技術サービス業	5982	3.7	22183	3.9	75.3	4.1	34.0
宿泊業、飲食サービス業	44316	27.6	166631	29.2	705.5	38.5	42.3
生活関連サービス業、娯楽業	14467	9.0	49277	8.6	195.9	10.7	39.7
教育、学習支援業	8247	5.1	18297	3.2	50.7	2.8	27.7
医療、福祉	14753	9.2	44709	7.8	51.3	2.8	11.5
複合サービス事業	329	0.2	1242	0.2	3.7	0.2	30.1
サービス業（他に分類されないもの）	10451	6.5	38710	6.8	187.1	10.2	48.3
公務（他に分類されるものを除く）	40	0.0	134	0.0	0.5	0.0	35.1
分類不能の産業	5618	3.5	7522	1.3	25.8	1.4	34.3
合計	160578	100.0	570254	100.0	1831.8	100.0	32.1

注：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

産業中分類別に集計し、上位から並べると、飲食店への支給の多さがより明確に見て取れる（図表2-2-3）⁶。全体の2割強の事業所および件数、3割強の金額を飲食店が占めている。

⁶ 全産業（中分類）の支給事業所数等は付属統計表7を参照。

飲食店1件あたりの支給額は、平均43.3万円である。また、その他の教育、学習支援業、洗濯・理容・美容・浴場業、宿泊業、娯楽業といった対人サービス分野の業種やその他の事業サービス業が占める割合が比較的高い。その他の事業サービス業や宿泊業と娯楽業は、金額で見るとそれぞれ全体の約7%を占めている。1件あたりの支給額は娯楽業（67.5万円）が最も高く、その他の事業サービス業（59.5万円）、学校教育（52.5万円）と続く。医療業は、事業所数や件数は全体の2番目だが、1件あたりの支給額が平均10.1万円と低いため、金額のシェアも1.8%となっている。

図表2-2-3 産業中分類別、緊急雇用安定助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額
(事業所数の上位30業種)

	事業所数		件数		金額		1件あたりの 支給額 万円
	N	%	N	%	億円	%	
飲食店	37966	23.6	135622	23.8	587.2	32.1	43.3
医療業	10600	6.6	33228	5.8	33.6	1.8	10.1
その他の教育、学習支援業	6974	4.3	14939	2.6	33.0	1.8	22.1
洗濯・理容・美容・浴場業	6914	4.3	22816	4.0	42.5	2.3	18.6
その他の小売業	6233	3.9	22565	4.0	67.0	3.7	29.7
宿泊業	5964	3.7	29644	5.2	113.7	6.2	38.4
その他の事業サービス業	5746	3.6	22613	4.0	134.5	7.3	59.5
分類不能の産業	5618	3.5	7522	1.3	25.8	1.4	34.3
娯楽業	5353	3.3	16974	3.0	114.6	6.3	67.5
飲食料品小売業	4645	2.9	17139	3.0	66.1	3.6	38.5
専門サービス業(他に分類されないもの)	4425	2.8	16117	2.8	63.2	3.4	39.2
社会保険・社会福祉・介護事業	3994	2.5	10995	1.9	15.5	0.8	14.1
食料品製造業	3622	2.3	15108	2.6	42.8	2.3	28.3
織物・衣服・身の回り品小売業	3542	2.2	11903	2.1	38.4	2.1	32.3
その他の生活関連サービス業	2200	1.4	9487	1.7	38.8	2.1	40.9
金属製品製造業	2091	1.3	8820	1.5	7.4	0.4	8.4
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	2014	1.3	7728	1.4	22.9	1.3	29.7
その他の卸売業	2008	1.3	8255	1.4	18.4	1.0	22.2
総合工事業	1674	1.0	5840	1.0	13.0	0.7	22.3
道路旅客運送業	1671	1.0	8096	1.4	16.9	0.9	20.8
職別工事業(設備工事業を除く)	1597	1.0	5624	1.0	12.9	0.7	22.9
職業紹介・労働者派遣業	1588	1.0	5232	0.9	18.9	1.0	36.1
繊維工業	1584	1.0	7057	1.2	7.6	0.4	10.7
飲食料品卸売業	1551	1.0	6210	1.1	14.7	0.8	23.6
情報サービス業	1346	0.8	5302	0.9	13.7	0.7	25.8
学校教育	1273	0.8	3358	0.6	17.6	1.0	52.5
輸送用機械器具製造業	1271	0.8	5373	0.9	4.9	0.3	9.2
各種商品小売業	1216	0.8	5452	1.0	22.4	1.2	41.0
不動産賃貸業・管理業	1216	0.8	4751	0.8	15.8	0.9	33.2
その他のサービス業	1201	0.7	4201	0.7	14.4	0.8	34.2

注：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

図表2-2-4は、企業規模別の緊急雇用安定助成金の支給事業所数等を表したものである。大企業が占める割合は、事業所数と件数が2%強、金額では約15%である。また、1件あたりの支給額は大企業が平均217万円であり、中小企業よりも188万円ほど多い。

図表2-2-5は、都道府県別の支給事業所数等を上位順に表したものである。他の道府県に比べ東京の割合がかなり高く、事業所数や件数では全体の2割強、金額では3割強を占めている。

1件あたりの支給額も最も多く、平均で53.3万円である。また、大阪も3項目ともに1割前後を占めており、1件あたり支給額は平均39.3万円である。その他も、関東地方や関西地方の府県、福岡県、北海道など、緊急事態宣言等が長期的に発出されていた地域が上位を占めている。

図表2-2-4 企業規模別、緊急雇用安定助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

	事業所数		件数		金額		1件あたりの 支給額 万円
	N	%	N	%	億円	%	
中小企業	130549	97.8	437202	97.7	1268.6	85.1	29.0
大企業	2961	2.2	10241	2.3	222.2	14.9	217.0
合計	133510	100.0	447443	100.0	1490.8	100.0	33.3

注1：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

注2：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金5000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」。

図表2-2-5 都道府県別、緊急雇用安定助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給額

(事業所数の上位順)

	事業所数		件数		金額		1件あたりの 支給額 万円
	N	%	N	%	億円	%	
東京	37535	23.4	115571	20.3	615.5	33.6	53.3
大阪	15543	9.7	54829	9.6	215.4	11.8	39.3
愛知	10511	6.5	39186	6.9	103.3	5.6	26.4
神奈川	8687	5.4	29007	5.1	100.1	5.5	34.5
兵庫	6791	4.2	23613	4.1	59.5	3.2	25.2
福岡	6535	4.1	23462	4.1	79.7	4.3	33.9
北海道	5513	3.4	18220	3.2	44.2	2.4	24.3
京都	5277	3.3	20737	3.6	66.5	3.6	32.1
埼玉	5055	3.1	17874	3.1	45.8	2.5	25.6
千葉	4859	3.0	17392	3.0	58.1	3.2	33.4
静岡	4445	2.8	17084	3.0	36.0	2.0	21.1
広島	3509	2.2	12462	2.2	24.0	1.3	19.3
岐阜	2659	1.7	10243	1.8	18.0	1.0	17.6
沖縄	2406	1.5	10728	1.9	27.7	1.5	25.9
長野	2353	1.5	9889	1.7	25.6	1.4	25.9
茨城	1996	1.2	6734	1.2	13.9	0.8	20.7
宮城	1989	1.2	7396	1.3	17.9	1.0	24.3
福島	1907	1.2	6493	1.1	12.7	0.7	19.5
三重	1901	1.2	7362	1.3	13.9	0.8	18.9
新潟	1854	1.2	7397	1.3	13.2	0.7	17.9
群馬	1742	1.1	6524	1.1	14.3	0.8	22.0
熊本	1714	1.1	6970	1.2	13.2	0.7	19.0
岡山	1713	1.1	6988	1.2	21.6	1.2	30.8
石川	1654	1.0	6561	1.2	13.8	0.8	21.0
栃木	1624	1.0	6151	1.1	11.7	0.6	19.1
滋賀	1614	1.0	5737	1.0	12.4	0.7	21.5
奈良	1373	0.9	5236	0.9	11.3	0.6	21.5
鹿児島	1173	0.7	5073	0.9	9.2	0.5	18.1
山口	1162	0.7	4259	0.7	15.3	0.8	35.8
和歌山	1128	0.7	4598	0.8	7.4	0.4	16.2
富山	1110	0.7	4089	0.7	8.1	0.4	19.7
福井	1098	0.7	4275	0.7	7.6	0.4	17.7
愛媛	1094	0.7	4441	0.8	8.4	0.5	18.9
香川	1074	0.7	4181	0.7	8.2	0.5	19.7
山形	1045	0.7	4121	0.7	6.4	0.3	15.5
大分	1020	0.6	4372	0.8	12.0	0.7	27.5
山梨	1004	0.6	4233	0.7	9.3	0.5	22.0
長崎	960	0.6	3820	0.7	8.4	0.5	22.1
宮崎	808	0.5	3037	0.5	6.0	0.3	19.9
島根	800	0.5	3309	0.6	5.5	0.3	16.8
高知	757	0.5	2618	0.5	5.7	0.3	21.7
岩手	701	0.4	2742	0.5	4.3	0.2	15.8
青森	662	0.4	2621	0.5	4.2	0.2	16.0
佐賀	606	0.4	2205	0.4	4.2	0.2	19.2
鳥取	566	0.4	2300	0.4	3.5	0.2	15.3
秋田	540	0.3	1935	0.3	4.7	0.3	24.5
徳島	511	0.3	2179	0.4	3.8	0.2	17.2
合計	160578	100.0	570254	100.0	1831.8	100.0	32.1

注：集計対象は緊急雇用安定助成金が支給された全事業所。

3 小括

本節の主な結果をまとめよう。

- ・2020年3月からの11ヶ月間の中で、1度でも緊急雇用安定助成金を受給した事業所の総数は160578事業所、件数は570254件、金額は1831.8億円である。雇用調整助成金と比べると、緊急雇用安定助成金の支給規模は事業所数で見ると40%ほど、件数では30%ほど、金額は7%ほどである。
- ・緊急雇用安定助成金の支給実態を産業によって比較すると、宿泊業・飲食サービス業への支給件数が全体の3割弱、金額では全体の4割弱を占めている。卸売業・小売業も、いずれの指標を見ても、全体の15%前後を占めている。雇用調整助成金以上に緊急雇用安定助成金がサービス分野の業種を中心に支給されているのは、非正規雇用者割合が高い業種に対する支給が中心となるためだろう。
- ・緊急雇用安定助成金支給について、大企業が占める割合は、事業所数と件数が2%強、金額では約15%である。また、都道府県別では東京が多数を占めており、事業所数や件数では全体の2割強、金額では3割強を占めている。

第3節 コロナ期における1ヶ月ごとの支給実態

1 休業対象期間を基準とした1ヶ月ごとの雇用調整助成金の支給実態の推移

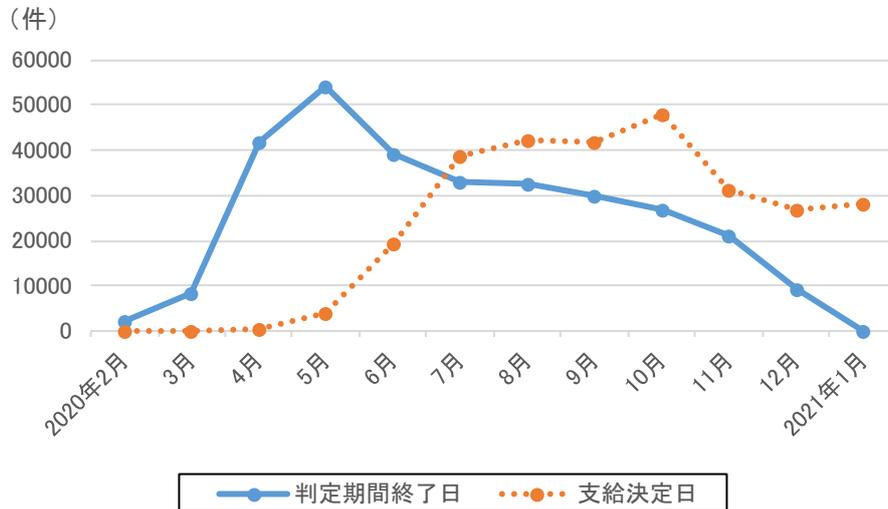
本節では、コロナ期（2020年2月～2021年1月）における1ヶ月ごとの支給実態について、雇用調整助成金システムデータのみを用いて集計する。第1章第4節でも述べた通り、2020年2月以降、雇用調整助成金に関する情報は雇用調整助成金システムデータと一般助成金システムデータのいずれかに入力されている。雇用調整助成金システムデータのみを集計対象とすることによるバイアスは当然発生するものの、休業発生時期（判定期間終了日）による集計が可能であり、複数月の休業分の支給決定を一度に行っている場合でも、休業月を分けて集計できるというメリットもある。この点を踏まえた上で、集計と考察を進めたい⁷。

コロナ期の雇用調整助成金支給件数の推移を1ヶ月ごとに表したものが図表2-3-1、金額の推移を表したものが図表2-3-2である。図には、支給のタイミングについて、判定期間終了日（休業の終了日；実線）を用いた場合と支給決定日（点線）を用いた場合の両方を示した。判定期間終了日は2020年4月～6月に集中しており、6月以降なだらかに下降している。他方、支給決定日は、支給件数では10月に、金額では8月にピークがきている。なお、判定期間終了日の件数が2020年12月に急減しているのは、支給申請が減少している影響ももちろんあるが、支給決定日が2021年2月以降になったために、今回のデータに含まれていないことの影響も

⁷ なお、本稿で用いているデータが提供された2021年12月以降も、一般助成金システムに入力された事業所の情報が雇用調整助成金システムにも反映されるよう、追加的にデータ入力が進められている。したがって、第3節の集計結果は、あくまで本稿のデータを用いた場合の結果であることを留意されたい。

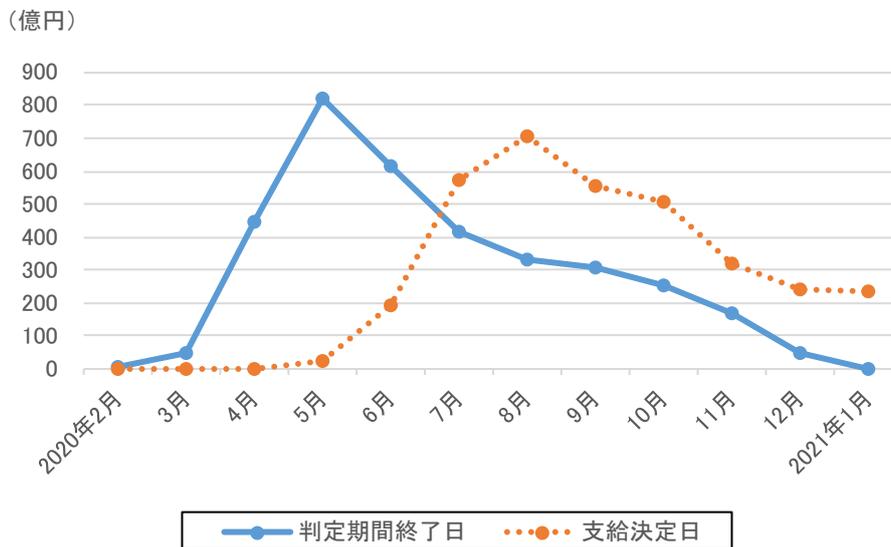
ある⁸。

図表2-3-1 1ヶ月ごとの雇用調整助成金の支給件数(Ⅲ期)



注1：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。
注2：各年月の支給件数の値は、付属統計表8を参照。

図表2-3-2 1ヶ月ごとの雇用調整助成金の支給金額(Ⅲ期)

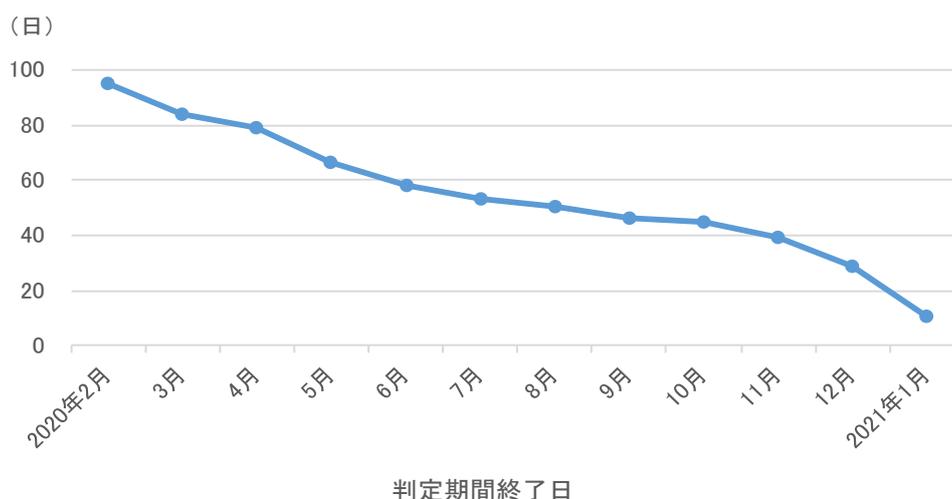


注1：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。
注2：各年月の支給金額の値は、付属統計表8を参照。

⁸ 雇用調整助成金の申請は、支給対象期間の末日の翌日から起算して2ヶ月以内に行うこととされ、3ヶ月分まで同時申請が可能である。ただし、コロナ禍初期の休業等については、この申請期限を延長し、2ヶ月を超えた場合であっても、2020年9月30日までは申請できることとされていた。なお、この特例措置は、当初は8月末までとしていたが、8月末がかなり近づいたところで、さらに9月末まで期限を延長する旨が公表された。特に9月後半以降に申請されたものの多くは、10月に支給決定を受けたと予想されるため、10月の支給件数が突出していると考えられる。

また、休業発生時期（判定期間終了日）から支給決定日までのタイムラグの変遷を表したものが、図表2-3-3である。コロナ禍初期は、休業発生時期と支給決定に大きなラグがあった。例えば判定期間終了日が2020年2月～4月のケースでは、休業から支給決定までに平均で80日以上かかっていた。その後、ラグは徐々に短くなり、11月には平均40日ほどにまで短くなっている⁹。

図表2-3-3 判定期間終了日から支給決定日までのタイムラグ(平均日数)の推移



注1：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

注2：支給申請期間は判定基礎期間の末日の翌日から起算して2か月以内であり、最大3判定基礎期間にまとめて申請することも可能である。このため、判定基礎期間における休業最終日と申請日の間が最大4か月空くことが見込まれる。例えば、判定基礎期間の末日が月末である事業所が、1月・2月・3月に連続して休業等を実施し、3か月分まとめて申請した場合、申請期日は5月末日となる。また、2020年6月30日以前の日を1日でも含む判定基礎期間については、特例的に2020年9月30日までを申請期日としていたため、判定基礎期間における休業最終日と申請日の間が最大8か月程度空くこともある。

注3：各年月の具体的な値は、付属統計表8を参照。

2 産業別および企業規模別、1ヶ月ごとの雇用調整助成金の支給の実態

図表2-3-4は、雇用調整助成金の支給件数について、各産業（産業大分類別）が全体に占める割合を1ヶ月ごとに表している。支給件数自体ではなく割合の推移を示したのは、雇用調整助成金システムデータのみを集計しているためである。また、各月は休業発生時期（判定期間終了日）に該当する。

2020年3月、4月は宿泊業・飲食サービス業が全体の約2割を占め最も割合が高いが、6月以降は1割強で推移している。他方、製造業が占める割合は、5月以降全産業の中で最も高く、6月以降は3割を超えている。また、卸売業・小売業も概ね15%前後、建設業は10%弱で推移

⁹ タイムラグが短くなった背景には、申請手続きの負担軽減も含めた支給事務の簡素化の影響もあると考えられる。

している。生活関連サービス業、娯楽業は、3月～5月は1割前後を占めているが、6月以降は6%ほどにやや低下している。

図表2-3-4 産業大分類別、雇用調整助成金の支給件数の割合(Ⅲ期、単位：%)

	休業発生時期(判定期間終了日)											
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月
農業、林業	0.6	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
漁業	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	7.5	6.7	8.0	8.1	8.4	9.1	8.5	8.6	8.5	8.3	7.8	5.4
製造業	41.9	19.3	17.7	22.4	30.7	34.4	33.3	33.1	33.6	35.2	35.6	31.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	2.5	1.9	1.9	1.7	1.8	1.9	1.9	2.1	2.2	2.0	1.8	1.3
運輸業、郵便業	7.7	9.1	5.7	5.8	7.1	7.3	7.2	6.9	6.8	6.4	5.5	4.0
卸売業、小売業	9.6	14.2	14.6	15.7	14.3	13.4	13.5	14.1	14.4	15.0	16.1	17.0
金融業、保険業	0.1	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
不動産業、物品賃貸業	1.3	1.8	1.8	1.8	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	4.6	3.8	3.9	3.8	3.6	3.5	3.6	3.7	3.9	4.0	4.1	4.9
宿泊業、飲食サービス業	10.0	20.0	20.3	15.9	12.6	11.4	12.6	12.4	11.9	11.3	11.7	13.0
生活関連サービス業、娯楽業	7.1	9.6	11.5	9.8	6.4	5.8	6.0	6.1	6.2	6.0	6.0	9.0
教育、学習支援業	0.7	2.5	1.9	1.6	0.9	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	1.3
医療、福祉	1.7	3.2	4.4	5.5	4.7	3.9	3.9	3.8	3.6	3.4	3.6	4.5
複合サービス事業	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	4.4	6.9	7.1	6.7	6.9	6.6	6.4	6.1	5.9	5.3	4.8	4.9
公務(他に分類されるものを除く)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
分類不能の産業	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

同様に、産業大分類別の支給金額の推移を1ヶ月ごとに見ると、2020年3月を除いて、製造業が最も高い(図表2-3-5)。3月、4月の製造業の割合は全体の3割を切っているが、その後割合は上がり、6月以降は概ね40%台で推移している。宿泊業・飲食サービス業は、3月と4月は全体の2割前後を占めていたが、7月以降は10%を切っている。卸売業・小売業は、時期による増減があまりなく、1割前後で推移している。特徴的なのは、運輸業、郵便業であり、件数では全体の1割に満たなかったが、金額にすると概ね1割強を占めている。特に2020年3月(16.9%)は、支給金額が全体の中で3番目に高い。1件あたりの支給額が高いことが反映されているものと考えられる。

このように、コロナ禍初期の3月から5月くらいまでは、宿泊業、飲食サービス業への支給件数割合が相対的にやや高いが、その後は支給件数、金額ともに製造業が4割強を占め、サービス業への支給金額は徐々に低下している。また、支給件数では1割未満の運輸業、郵便業が、金額では概ね全体の1割強で推移している。ただし、この集計で用いているデータには、東京や大阪など大都市を含む都道府県がほぼ含まれていない。そのため、製造業が占める割合がやや過大に、サービス業への支給割合が過小に算出されているものと考えられる。

次に、産業中分類別の支給件数の割合について、2020年2月から2021年1月までの12ヶ月間の上位30業種を順に並べたものが図表2-3-6である¹⁰。支給件数(割合)は飲食店に集中し

¹⁰ 全産業(中分類)の支給件数の割合は、付属統計表9を参照。

ている。特に2020年3月～5月は飲食店だけで全体の1割強を占めており、その後も1割前後で推移している。製造業の中では金属製品製造業の支給件数が最も多く、7月以降は全体の5%強を占めている。また、洗濯・理容・美容・浴場業やその他の小売業は、3月～5月の割合は飲食店を除く他の産業よりもやや高いが、6月以降は3%強で推移している。

図表2-3-5 産業大分類別、雇用調整助成金の支給金額の割合(Ⅲ期、単位：%)

	休業発生時期(判定期間終了日)											
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月
農業、林業	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
漁業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	4.5	3.4	3.4	2.8	2.6	3.4	3.6	3.7	4.0	4.1	4.8	5.3
製造業	52.9	20.2	26.8	32.1	46.8	49.2	44.0	42.9	43.2	47.0	45.1	39.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	2.2	1.7	1.7	1.6	1.6	2.0	2.3	2.6	3.0	2.5	1.9	0.4
運輸業、郵便業	12.1	16.9	9.0	10.1	11.3	11.4	12.7	12.4	12.2	11.3	9.9	9.9
卸売業、小売業	6.3	8.9	12.7	14.8	9.9	8.7	9.8	10.6	11.0	11.4	14.0	15.2
金融業、保険業	0.0	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
不動産業、物品賃貸業	0.9	1.5	1.6	1.8	1.3	1.2	1.4	1.6	1.4	1.3	1.2	1.3
学術研究、専門・技術サービス業	3.0	3.4	2.8	2.4	2.1	2.6	2.8	3.2	3.5	3.4	2.7	2.4
宿泊業、飲食サービス業	6.8	22.5	18.4	14.0	10.2	8.2	9.4	9.3	8.3	7.3	8.2	9.7
生活関連サービス業、娯楽業	5.8	10.1	11.4	9.4	5.0	5.0	5.6	5.6	5.5	4.9	6.1	9.5
教育、学習支援業	0.2	1.6	1.3	1.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
医療、福祉	1.1	1.5	1.7	1.9	1.3	1.2	1.4	1.4	1.3	1.2	1.8	1.8
複合サービス事業	0.1	0.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	3.5	7.5	8.4	6.8	6.8	6.3	6.0	5.9	5.8	4.8	3.4	3.8
公務(他に分類されるものを除く)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
分類不能の産業	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

図表2-3-6 産業中分類別、雇用調整助成金の支給件数の割合(Ⅲ期上位30業種、単位：%)

	休業発生時期(判定期間終了日)											
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月
飲食店	7.2	13.6	16.3	12.9	9.4	8.6	10.0	9.6	9.4	9.1	9.9	10.3
金属製品製造業	6.2	2.5	2.1	3.1	4.6	5.5	5.3	5.2	5.4	5.7	6.1	4.5
洗濯・理容・美容・浴場業	1.9	3.2	7.2	5.8	3.5	3.1	3.4	3.4	3.4	3.3	3.0	3.1
その他の小売業	2.5	5.1	3.8	4.2	3.7	3.4	3.4	3.6	3.7	3.7	4.0	4.9
職特工事業(設備工事業を除く)	2.9	2.7	3.2	3.3	3.4	3.9	3.6	3.6	3.6	3.6	3.3	3.1
輸送用機械器具製造業	2.4	1.3	2.7	3.3	4.5	4.6	3.8	3.2	2.9	2.7	2.4	0.9
医療業	1.0	1.7	2.9	4.0	3.8	3.1	3.0	3.0	2.8	2.7	3.0	4.0
道路貨物運送業	1.7	1.5	2.1	2.5	3.6	3.8	3.6	3.3	3.1	2.9	2.0	0.9
宿泊業	2.5	6.1	3.9	2.9	3.0	2.7	2.5	2.6	2.4	2.0	1.7	2.7
はん用機械器具製造業	5.1	1.7	1.1	1.6	2.5	3.2	3.3	3.5	3.7	4.0	4.5	2.7
その他の事業サービス業	2.4	3.7	3.1	2.8	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.2	2.1	1.3
食料品製造業	1.3	3.7	2.8	2.7	2.8	2.6	2.4	2.6	2.4	2.1	2.2	1.8
繊維工業	4.1	1.6	1.5	2.0	2.6	2.8	2.8	2.9	3.1	3.5	3.6	3.6
総合工事業	2.7	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.4	2.4	2.3	2.2	1.9	1.3
設備工事業	2.0	1.6	2.1	2.3	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	0.9
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1.4	1.0	1.4	1.9	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	3.0	3.7	4.0
専門サービス業(他に分類されないもの)	3.3	2.5	2.5	2.3	2.1	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4	2.3	3.6
飲食料品小売業	1.1	2.4	2.7	2.5	2.2	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	1.8
道路旅客運送業	4.7	5.8	2.3	2.0	2.1	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	2.7
電気機械器具製造業	5.3	1.7	1.1	1.4	1.9	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.3	1.3
娯楽業	1.1	2.5	2.4	2.4	1.5	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	0.4
その他の生活関連サービス業	4.1	3.9	1.9	1.6	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.9	5.4
その他の製造業	1.9	0.8	1.0	1.2	1.7	1.9	1.9	1.9	2.0	2.1	1.8	0.9
職業紹介・労働者派遣業	0.6	1.4	1.9	1.7	2.0	1.9	1.6	1.5	1.2	0.9	0.5	0.4
印刷・同関連業	1.5	0.6	0.9	1.2	1.6	1.7	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	3.6
織物・衣服・身の回り品小売業	0.6	1.3	2.0	1.9	1.3	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.8
その他の卸売業	1.1	1.0	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6	0.9
情報サービス業	1.8	1.1	1.2	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.5	1.3	0.4
運輸に附帯するサービス業	1.0	1.5	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.4
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	0.9	0.5	0.7	0.8	1.3	1.4	1.3	1.1	1.1	1.0	0.9	1.3

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

支給金額に関しては、2021年1月までの総額が最も多いのは輸送用機械器具製造業であり、4月～7月まで全体の1割前後を占めている（図表2-3-7）¹¹。その次に多いのは飲食店であり、3月と4月が1割前後、8月以降も全体の5%ほどで推移している。宿泊業と道路旅客運送業は、3月は全体の中で最も多くを占めている（13.1%）が、その後、宿泊業が占める割合は徐々に低下し、道路旅客運送業も全体の5%前後で推移している。

図表2-3-7 産業中分類別、雇用調整助成金の支給金額の割合（Ⅲ期上位30業種、単位：%）

	休業発生時期(判定期間終了日)											
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月
輸送用機械器具製造業	1.6	1.8	9.7	9.4	13.6	11.3	6.5	5.1	5.3	4.3	2.2	0.8
飲食店	4.5	9.0	10.4	7.2	4.1	3.8	5.4	5.0	4.9	4.6	5.9	5.6
宿泊業	2.1	13.1	7.9	6.6	6.1	4.3	4.0	4.2	3.4	2.6	2.3	4.1
道路旅客運送業	8.3	13.1	4.1	4.9	4.5	4.1	5.2	5.4	4.8	5.0	5.2	7.5
金属製品製造業	5.2	1.5	1.6	2.9	5.0	5.2	4.8	4.2	4.4	5.0	5.6	3.1
はん用機械器具製造業	8.5	1.5	0.9	2.0	3.3	4.6	4.3	4.8	5.3	6.0	4.7	1.8
食料品製造業	3.4	6.3	4.3	3.6	3.0	2.8	2.8	3.2	2.8	2.3	2.0	2.0
繊維工業	6.7	1.7	1.5	2.2	3.0	3.5	3.8	4.0	4.3	5.5	6.2	2.9
娯楽業	1.1	4.6	4.8	5.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7	1.9	0.5
道路貨物運送業	2.3	1.8	2.3	2.4	3.6	3.5	3.6	3.0	3.0	3.0	2.1	2.2
電気機械器具製造業	6.0	1.4	1.4	1.8	2.7	3.3	3.3	3.3	3.4	4.0	4.1	1.1
その他の事業サービス業	1.8	4.3	3.2	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	1.7	1.4	0.9
運輸に附帯するサービス業	0.9	1.7	2.0	2.0	2.6	2.9	3.2	3.1	3.5	2.4	2.2	0.3
職業紹介・労働者派遣業	0.4	1.4	3.4	2.4	2.9	2.6	2.2	2.0	1.8	1.6	0.4	0.1
その他の小売業	1.3	1.8	2.9	3.3	2.0	1.8	2.0	2.1	2.2	2.2	3.0	2.5
鉄鋼業	5.3	1.1	1.3	1.6	2.5	3.2	3.2	2.9	2.7	2.2	1.3	0.7
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	0.9	0.5	1.3	2.2	2.2	2.1	2.3	2.5	2.6	2.9	3.4	3.3
その他の生活関連サービス業	4.1	3.9	3.2	2.0	1.6	1.8	2.2	2.1	2.0	1.6	2.5	7.6
洗濯・理容・美容・浴場業	0.5	1.6	3.4	2.5	1.2	1.4	1.7	1.7	1.8	1.6	1.7	1.4
飲食料品小売業	0.5	1.9	2.0	2.0	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5	1.2	2.0	2.4
印刷・同関連業	0.8	0.4	0.7	1.2	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4	2.9	3.1	3.5
その他の製造業	1.7	0.6	1.0	1.2	1.8	2.1	2.0	1.9	2.0	2.4	1.8	0.7
専門サービス業(他に分類されないもの)	2.4	2.6	1.9	1.5	1.2	1.5	1.6	1.8	1.9	2.0	1.5	2.0
生産用機械器具製造業	5.3	1.0	0.6	0.7	1.1	1.6	2.0	2.5	2.7	3.2	4.7	9.5
情報サービス業	1.9	1.1	1.1	1.1	1.2	1.6	1.9	2.1	2.4	1.8	1.5	0.2
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1.1	0.4	0.9	1.1	1.8	1.9	1.6	1.3	1.2	1.2	1.0	0.8
職別工事業(設備工事業を除く)	1.9	1.5	1.3	1.1	1.1	1.5	1.5	1.5	1.7	1.8	2.2	4.0
総合工事業	1.6	1.3	1.3	1.0	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9
医療業	0.9	0.6	1.0	1.2	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	1.4	1.7

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

企業規模別の支給率について、1ヶ月ごとの支給件数を表したものが図表2-3-8、支給金額を表したものが図表2-3-9である。支給件数全体における大企業割合は、2020年3月は3.1%を占めているが、その後は1.5%ほどで推移している。一方金額に関しては、2020年4月から10月まで、全体の1割強を大企業が占めている。

図表2-3-8 企業規模別、雇用調整助成金の支給件数の割合（Ⅲ期、単位：%）

	休業発生時期(判定期間終了日)											
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月
中小企業	99.4	96.9	98.6	98.5	98.4	98.5	98.5	98.4	98.5	99.1	99.8	100.0
大企業	0.6	3.1	1.4	1.5	1.6	1.5	1.5	1.6	1.5	0.9	0.2	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

注2：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金5000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」。

¹¹ 全産業（中分類）の支給金額の割合は、付属統計表10を参照。

図表2-3-9 企業規模別、雇用調整助成金の支給金額の割合(Ⅲ期、単位:%)

	2020年2月	3月	4月	5月	休業発生時期(判定期間終了日)							2021年1月
					6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
中小企業	96.5	96.0	88.7	89.7	89.0	87.6	88.8	88.4	89.2	92.8	96.4	100.0
大企業	3.5	4.0	11.3	10.3	11.0	12.4	11.2	11.6	10.8	7.2	3.6	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

注2：中小企業の定義は次の通りである。「小売業（飲食店を含む）：資本金5000万円以下または従業員50人以下」、「サービス業：資本金5000万円以下または従業員100人以下」、「卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下」、「その他の業種：資本金3億円以下または従業員300人以下」。

3 コロナ期における雇用調整助成金の延べ支給月数

次に、パネルデータの特徴を生かして、同一事業所がどれくらいの期間雇用調整助成金を受給しているかを見たい。図表2-3-10は、2020年2月から2021年1月までの12ヶ月における雇用調整助成金の延べ支給月数の分布を示している。最も多いのは「1ヶ月」で22.9%を占めている。また、「2ヶ月」は20.2%、「3ヶ月」は11.5%を占めており、全体の半数強は3ヶ月以下であることがわかる。他方、「7ヶ月」や「8ヶ月」と比較的長期間雇用調整助成金を受け取っている事業所も、それぞれ全体の1割弱を占めている。

図表2-3-10 コロナ期における雇用調整助成金の延べ支給月数

	N	%
1か月	17137	22.9
2か月	15157	20.2
3か月	8654	11.5
4か月	5624	7.5
5か月	4689	6.3
6か月	5412	7.2
7か月	6885	9.2
8か月	6951	9.3
9か月	3548	4.7
10か月	770	1.0
11か月	153	0.2
12か月	2	0.0
合計	74982	100.0

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

延べ支給月数を産業大分類別に集計したものが、図表2-3-11である。全体の分布と比べると、製造業は長期にわたって受給している事業所の割合がやや高いのに対して、生活関連サービス業、娯楽業や医療・福祉は、1ヶ月、2ヶ月など短期間受給している事業所の割合がやや高い。宿泊業・飲食サービス業や卸売業・小売業、サービス業（他に分類されないもの）の分布は、全体の分布とあまり変わらない。

図表2-3-11 産業大分類別、雇用調整助成金の延べ支給月数(単位:%)

	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	合計	N
農業、林業	29.3	16.7	16.7	9.1	8.1	5.1	4.6	7.1	2.0	1.0	0.5	0.0	100.0	198
漁業	33.3	23.5	17.7	9.8	0.0	3.9	0.0	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0	100.0	51
鉱業、採石業、砂利採取業	22.6	25.8	12.9	6.5	3.2	12.9	3.2	12.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	31
建設業	25.5	19.4	13.2	9.3	7.0	6.7	7.4	7.2	3.7	0.6	0.1	0.0	100.0	6791
製造業	16.6	13.9	11.8	10.1	9.4	10.4	12.3	10.2	4.0	0.9	0.3	0.0	100.0	19173
電気・ガス・熱供給・水道業	27.3	27.3	4.6	13.6	4.6	9.1	9.1	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	22
情報通信業	19.4	18.7	10.7	7.4	7.2	8.4	11.0	9.9	5.5	1.5	0.4	0.0	100.0	1317
運輸業、郵便業	19.3	15.3	12.7	8.7	6.6	8.2	11.2	11.4	4.8	1.7	0.2	0.0	100.0	4477
卸売業、小売業	24.8	21.4	10.7	5.9	4.9	6.5	8.9	10.4	5.4	0.9	0.2	0.0	100.0	10939
金融業、保険業	29.0	28.6	14.7	6.4	3.0	4.9	3.4	6.0	1.9	2.3	0.0	0.0	100.0	266
不動産業、物品賃貸業	26.9	22.8	9.8	4.6	4.1	6.0	8.4	9.7	6.5	1.1	0.2	0.0	100.0	1230
学術研究、専門・技術サービス業	21.7	23.4	10.6	7.0	4.6	6.7	8.0	10.0	6.3	1.6	0.3	0.0	100.0	2795
宿泊業、飲食サービス業	23.6	23.9	11.4	6.1	4.5	5.0	8.2	9.7	6.2	1.3	0.1	0.0	100.0	10840
生活関連サービス業、娯楽業	31.6	27.4	9.2	4.4	3.5	4.2	6.0	7.3	5.1	1.2	0.2	0.0	100.0	6786
教育、学習支援業	30.3	32.9	13.7	5.4	3.2	2.4	3.8	3.4	4.1	0.5	0.1	0.0	100.0	1114
医療、福祉	30.7	26.0	11.5	5.8	4.0	6.0	6.3	6.6	2.4	0.6	0.1	0.0	100.0	3909
複合サービス事業	22.8	22.4	10.1	8.7	6.4	6.9	10.5	7.3	4.1	0.9	0.0	0.0	100.0	219
サービス業(他に分類されないもの)	20.5	19.8	13.1	7.6	7.2	7.6	9.5	9.1	4.4	1.0	0.2	0.0	100.0	4757
公務(他に分類されるものを除く)	28.6	0.0	28.6	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	100.0	7
分類不能の産業	30.0	13.3	13.3	5.0	8.3	10.0	5.0	10.0	5.0	0.0	0.0	0.0	100.0	60
全体	22.9	20.2	11.5	7.5	6.3	7.2	9.2	9.3	4.7	1.0	0.2	0.0	100.0	74972

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

また、企業規模による延べ支給月数の違いを見ると、支給月数が少ない事業所の割合は、大企業の方が中小企業よりもやや高い（図表2-3-12）。

図表2-3-12 企業規模別、雇用調整助成金の延べ支給月数(単位:%)

	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	合計	N
中小企業	22.9	20.2	11.5	7.5	6.2	7.2	9.2	9.3	4.8	1.0	0.2	0.0	100.0	73997
大企業	23.2	25.5	14.7	8.5	7.3	8.0	7.6	3.9	1.0	0.3	0.0	0.0	100.0	975
全体	22.9	20.2	11.5	7.5	6.3	7.2	9.2	9.3	4.7	1.0	0.2	0.0	100.0	74972

注：集計対象は雇用調整助成金システムデータに含まれる事業所のみ。

4 小括

本節の主な結果をまとめよう。

- ・コロナ期（2020年2月以降）における1ヶ月ごとの支給実態について、休業発生終了日（判定期間終了日）を基準とし、雇用調整助成金システムデータのみを用いて集計した。支給件数や金額に関して、判定期間終了日は2020年4月～6月に集中しており、6月以降なだらかに下降している。他方、支給決定日を基準とすると、支給件数では10月に、金額では8月にピークがきている。判定期間終了日から支給決定日まで、コロナ禍初期は平均2ヶ月以上のラグがあったが、徐々に縮まった。
- ・産業別に1ヶ月ごとの支給件数の推移をみると、2020年3月、4月は宿泊業・飲食サービス業が約2割を占め最も割合が高いが、6月以降は1割強で推移している。支給額も3月は宿泊業・飲食サービス業が最も高い。このようにサービス業は全体的に5月までの支給がやや多く、6月に低下している。一方で、製造業への支給件数や金額は、5月以降全産業の中で最も高い。
- ・2020年2月から2021年1月の間に雇用調整助成金を受給した延べ月数について、全体の半数

強は3ヶ月以下だが、7、8ヶ月と比較的長期間雇用調整助成金を受け取っている事業所も、全体の2割弱を占める。産業別にみると、製造業は長期間受給している事業所の割合がやや高いのに対して、生活関連サービス業、娯楽業や医療・福祉は、短期間の受給割合が高い。

付属統計表

付属統計表1 1か月ごとの雇用調整助成金の支給件数、金額、1件あたりの支給額、実質GDP、有効求人倍率、完全失業率、休業者数(2008年1月～2021年1月)

年月	件数	金額 (億円)	1件あたり の支給額 (万円)	実質GDP (兆円)	有効求人 倍率(パー ト含む)	完全失業 率	休業者数 (万人)	年月	件数	金額 (億円)	1件あたり の支給額 (万円)	実質GDP (兆円)	有効求人 倍率(パー ト含む)	完全失業 率	休業者数 (万人)
2008年 1月	6	0.02	27.0		0.97	3.9	132	2015年 1月	682	2.11	30.9		1.15	3.6	166
2月	10	0.03	33.4	529.0	0.96	4.0	126	2月	623	1.75	28.1	537.6	1.16	3.5	147
3月	7	0.02	32.4		0.96	3.8	128	3月	692	2.27	32.7		1.16	3.4	164
4月	18	0.14	77.5		0.96	3.9	112	4月	718	2.61	36.3		1.16	3.4	124
5月	22	0.16	73.9	525.8	0.95	4.0	100	5月	733	2.34	31.9	538.3	1.18	3.3	117
6月	30	0.20	65.5		0.92	4.0	105	6月	1092	3.64	33.3		1.19	3.4	120
7月	30	0.18	61.5		0.89	3.9	124	7月	1203	4.01	33.4		1.20	3.3	157
8月	44	0.28	64.2	519.2	0.86	4.1	132	8月	1028	3.49	33.9	538.7	1.22	3.4	167
9月	45	0.33	72.4		0.83	4.0	106	9月	1278	3.98	31.1		1.23	3.4	138
10月	68	0.42	62.2		0.79	3.8	106	10月	1319	4.03	30.6		1.24	3.2	127
11月	40	0.26	65.2	506.5	0.75	4.0	105	11月	1339	4.01	30.0	537.8	1.26	3.3	135
12月	44	0.32	72.0		0.71	4.4	145	12月	1394	4.47	32.0		1.27	3.3	156
2009年 1月	76	0.39	51.3		0.64	4.3	153	2016年 1月	1344	4.23	31.4		1.29	3.2	157
2月	355	4.01	113.0	482.2	0.57	4.6	145	2月	1540	4.88	31.7	541.9	1.30	3.3	151
3月	3239	53.38	164.8		0.52	4.8	146	3月	1568	4.96	31.6		1.31	3.2	166
4月	7014	133.34	190.1		0.49	5.0	143	4月	1328	4.16	31.3	541.1	1.33	3.2	136
5月	16815	302.72	180.0	491.6	0.46	5.1	125	5月	1365	4.57	33.5		1.35	3.2	123
6月	30652	507.88	165.7		0.44	5.2	112	6月	1661	5.93	35.7		1.36	3.1	133
7月	50623	662.25	130.8		0.43	5.5	139	7月	1516	5.92	39.1		1.36	3.0	160
8月	65591	721.89	110.1	491.3	0.42	5.4	137	8月	1856	11.97	64.5	542.0	1.38	3.1	150
9月	72446	725.62	100.2		0.43	5.4	120	9月	1746	10.07	57.7		1.38	3.0	139
10月	82861	710.90	85.8		0.44	5.2	115	10月	1570	7.85	50.0		1.40	3.0	131
11月	75171	576.50	76.7	497.5	0.44	5.2	121	11月	1383	5.42	39.2	542.8	1.41	3.0	128
12月	80418	595.44	74.0		0.44	5.2	139	12月	1033	3.65	35.4		1.42	3.0	150
2010年 1月	69899	471.51	67.5		0.45	5.0	139	2017年 1月	1079	3.65	33.8		1.43	3.0	163
2月	64725	399.07	61.7	502.8	0.46	5.0	138	2月	862	3.74	43.3	547.3	1.45	2.9	155
3月	75059	430.25	57.3		0.48	5.1	158	3月	841	2.72	32.3		1.45	2.8	194
4月	61478	329.42	53.6		0.49	5.1	127	4月	827	2.76	33.3		1.48	2.8	130
5月	57483	305.78	53.2	508.7	0.50	5.1	110	5月	780	2.49	32.0	549.6	1.49	3.0	127
6月	70554	369.55	52.4		0.51	5.2	112	6月	804	2.40	29.8		1.50	2.8	133
7月	66168	333.06	50.3		0.53	5.0	140	7月	709	2.46	34.7		1.51	2.8	151
8月	67095	332.34	49.5	517.9	0.54	5.1	137	8月	768	2.67	34.8	553.7	1.52	2.8	167
9月	60723	288.40	47.5		0.55	5.1	117	9月	675	2.12	31.4		1.53	2.8	142
10月	56636	249.41	44.0		0.56	5.1	116	10月	618	1.86	30.0		1.55	2.7	141
11月	54803	223.91	40.9	513.7	0.58	5.0	113	11月	644	2.06	32.0	554.1	1.56	2.7	146
12月	52066	208.76	40.1		0.59	4.9	129	12月	677	2.12	31.2		1.58	2.7	165
2011年 1月	48416	188.07	38.8		0.60	4.8	141	2018年 1月	512	1.68	32.8		1.60	2.4	184
2月	46110	172.05	37.3	508.4	0.62	4.7	122	2月	568	1.60	28.2	555.2	1.59	2.5	178
3月	47474	168.05	35.4		0.62	4.7	166	3月	627	2.05	32.6		1.59	2.5	209
4月	38353	137.38	35.8		0.62	4.7	123	4月	548	1.54	28.1		1.59	2.5	151
5月	39521	164.22	41.6	503.9	0.61	4.6	100	5月	548	1.58	28.7	557.3	1.60	2.2	139
6月	45333	258.82	57.1		0.62	4.7	102	6月	588	1.75	29.8		1.61	2.4	150
7月	47750	332.73	69.7		0.64	4.7	125	7月	518	1.64	31.6		1.63	2.5	184
8月	54301	318.59	58.7	516.1	0.65	4.5	132	8月	531	1.50	28.3	553.1	1.63	2.5	193
9月	46716	237.83	50.9		0.67	4.2	124	9月	422	1.26	29.9		1.64	2.3	171
10月	43378	182.07	42.0		0.69	4.4	119	10月	583	2.07	35.5		1.63	2.4	148
11月	40052	149.27	37.3	515.4	0.71	4.5	108	11月	533	2.05	38.5	551.7	1.63	2.5	155
12月	36307	132.67	36.5		0.72	4.5	125	12月	504	2.49	49.4		1.63	2.5	178
2012年 1月	34716	125.15	36.1		0.74	4.5	143	2019年 1月	360	1.15	32.1		1.63	2.5	187
2月	33842	126.56	37.4	522.6	0.75	4.5	134	2月	379	1.79	47.2	554.9	1.63	2.4	178
3月	30848	115.75	37.4		0.77	4.5	156	3月	377	1.57	41.6		1.62	2.5	219
4月	29766	103.68	34.8		0.78	4.5	119	4月	337	1.53	45.4		1.62	2.4	178
5月	29468	105.64	35.9	517.8	0.79	4.4	104	5月	376	1.76	46.8	557.7	1.62	2.3	150
6月	29723	105.50	35.5		0.80	4.3	105	6月	439	1.52	34.6		1.60	2.3	148
7月	28297	98.35	34.8		0.81	4.3	120	7月	460	2.27	49.3		1.59	2.3	188
8月	29583	102.59	34.7	515.8	0.82	4.2	155	8月	476	2.89	60.6	557.6	1.60	2.3	204
9月	23741	79.19	33.4		0.81	4.2	115	9月	477	2.54	53.3		1.59	2.4	164
10月	27629	96.39	34.9		0.82	4.1	109	10月	527	2.56	48.7		1.59	2.4	160
11月	24427	83.01	34.0	515.5	0.82	4.1	120	11月	551	3.59	65.2	541.8	1.57	2.3	163
12月	24160	85.24	35.3		0.83	4.3	139	12月	578	2.87	49.7		1.57	2.2	188
2013年 1月	22247	81.27	36.5		0.84	4.2	151	2020年 1月	692	4.38	63.2		1.49	2.4	196
2月	22978	84.61	36.8	522.7	0.85	4.3	144	2月	719	4.25	59.2	544.5	1.45	2.4	198
3月	23450	91.39	39.0		0.87	4.1	156	3月	736	4.91	66.8		1.39	2.5	251
4月	20398	75.65	37.1		0.88	4.1	123	4月	1484	7.61	51.3		1.31	2.6	599
5月	20881	77.87	37.3	527.3	0.90	4.1	113	5月	23898	174.50	73.0	501.4	1.18	2.8	425
6月	21952	79.77	36.3		0.92	3.9	111	6月	126039	1203.53	95.5		1.12	2.8	238
7月	21132	72.16	34.1		0.93	3.8	143	7月	247461	4105.16	165.9		1.08	2.9	222
8月	15965	48.69	30.5	532.4	0.95	4.1	153	8月	279079	5103.46	182.9	527.9	1.05	3.0	218
9月	12703	36.12	28.4		0.96	3.9	125	9月	307799	4685.35	152.2		1.04	3.0	199
10月	14334	38.82	27.1		0.99	4.0	115	10月	348427	4161.69	119.4		1.05	3.1	171
11月	11593	29.23	25.2	531.7	1.01	3.9	115	11月	219328	2467.17	112.5	537.2	1.05	2.9	178
12月	9596	22.91	23.9		1.03	3.7	130	12月	186376	1977.42	106.1		1.06	3.0	204
2014年 1月	9311	21.55	23.1		1.04	3.7	154	2021年 1月	182735	1735.38	95.0	535.1	1.1	3.0	245
2月	6980	17.11	24.5	536.2	1.06	3.6	152								
3月	5739	14.04	24.5		1.07	3.7	163								
4月	5312	13.65	25.7		1.08	3.6	130								
5月	4272	10.39	24.3	526.4	1.09	3.6	117								
6月	3763	9.76	25.9		1.09	3.7	121								
7月	3174	7.94	25.0		1.10	3.7	144								
8月	2398	5.78	24.1	526.8	1.10	3.5	153								
9月	1931	5.14	26.6		1.10	3.5	124								
10月	1711	4.31	25.2		1.11	3.6	120								
11月	920	2.77	30.1	529.2	1.12	3.4	124								
12月	846	3.09	36.5		1.14	3.4	174								

注1: 実質GDP、有効求人倍率、完全失業率は季節調整値、休業者数は原数値。

注2: 有効求人倍率、完全失業率、休業者数は月ごと、実質GDPは四半期ごとの数値である。実質GDPの体系基準年は2015年である。

資料出所: 雇用調整助成金の支給件数、金額、1件あたりの支給額: 厚生労働省「雇用調整助成金システムデータ」及び「一般助成金システムデータ」。実質GDP: 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算(GDP統計)」。有効求人倍率: 厚生労働省「一般職業紹介状況」。完全失業率、休業者数: 総務省統計局「労働力調査」。

付属統計表2 産業中分類別、雇用調整助成金の支給事業所数(各期上位順)

I	II		III					
	N	%	N	%				
金属製品製造業	16498	11.3	金属製品製造業	1780	10.2	飲食店	46289	11.3
はん用機械器具製造業	10504	7.2	電気機械器具製造業	1342	7.7	洗濯・理容・美容・浴場業	23066	5.6
電気機械器具製造業	8545	5.9	総合工事業	1109	6.4	医療業	22121	5.4
総合工事業	8260	5.7	はん用機械器具製造業	1060	6.1	その他の小売業	16668	4.1
情報サービス業	7518	5.2	繊維工業	753	4.3	専門サービス業(他に分類されないもの)	15862	3.9
輸送用機械器具製造業	7054	4.9	輸送用機械器具製造業	741	4.3	職別工事業(設備工事業を除く)	15189	3.7
道路貨物運送業	5839	4.0	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	589	3.4	その他の事業サービス業	13814	3.4
設備工事業	5404	3.7	設備工事業	579	3.3	金属製品製造業	13612	3.3
職別工事業(設備工事業を除く)	5145	3.5	職別工事業(設備工事業を除く)	530	3.0	総合工事業	12148	3.0
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	4942	3.4	情報サービス業	509	2.9	設備工事業	10828	2.6
専門サービス業(他に分類されないもの)	4411	3.0	専門サービス業(他に分類されないもの)	480	2.8	道路貨物運送業	9772	2.4
繊維工業	3939	2.7	窯業 土石製品製造業	465	2.7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	9679	2.4
その他の小売業	3532	2.4	その他の製造業	431	2.5	宿泊業	8542	2.1
その他の製造業	3007	2.1	印刷・関連連業	419	2.4	娯楽業	8569	2.1
生産用機械器具製造業	3004	2.1	その他の小売業	406	2.3	飲食料品小売業	8224	2.0
窯業 土石製品製造業	2995	2.1	鉄鋼業	339	2.0	情報サービス業	8090	2.0
その他の事業サービス業	2921	2.0	業務用機械器具製造業	331	1.9	食料品製造業	7671	1.9
鉄鋼業	2405	1.7	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	319	1.8	繊維・衣服・身の回り品小売業	7334	1.8
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2353	1.6	道路貨物運送業	305	1.8	はん用機械器具製造業	7276	1.8
業務用機械器具製造業	2120	1.5	木材・木製品製造業(家具を除く)	292	1.7	輸送用機械器具製造業	7032	1.7
木材・木製品製造業(家具を除く)	2053	1.4	生産用機械器具製造業	291	1.7	その他の卸売業	6706	1.6
印刷・関連連業	1979	1.4	その他の事業サービス業	258	1.5	社会保険・社会福祉・介護事業	6623	1.6
化学工業	1890	1.3	パルプ・紙・紙加工品製造業	228	1.3	電気機械器具製造業	6482	1.6
運輸に附帯するサービス業	1434	1.0	飲食店	220	1.3	繊維工業	6410	1.6
非鉄金属製造業	1412	1.0	食料品製造業	212	1.2	印刷・関連連業	5815	1.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	1394	1.0	化学工業	208	1.2	道路旅客運送業	5580	1.4
家具・装備品製造業	1318	0.9	電子部品・デバイス・電子回路製造業	206	1.2	その他の生活関連サービス業	5183	1.3
食料品製造業	1306	0.9	非鉄金属製造業	203	1.2	職業紹介・労働者派遣業	5083	1.2
その他の卸売業	1209	0.8	家具・装備品製造業	183	1.1	その他の製造業	4752	1.2
技術サービス業(他に分類されないもの)	1205	0.8	洗濯・理容・美容・浴場業	161	0.9	その他の教育、学習支援業	4746	1.2
職業紹介・労働者派遣業	1212	0.8	その他の卸売業	159	0.9	不動産取引業	4146	1.0
機械器具卸売業	1158	0.8	宿泊業	136	0.8	飲食料品卸売業	3929	1.0
宿泊業	1052	0.7	職業紹介・労働者派遣業	117	0.7	広告業	3426	0.8
飲食店	1038	0.7	運輸に附帯するサービス業	112	0.6	不動産賃貸業・管理業	3331	0.8
ゴム製品製造業	965	0.7	飲食料品小売業	110	0.6	運輸に附帯するサービス業	3023	0.7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	961	0.7	技術サービス業(他に分類されないもの)	109	0.6	繊維・衣服等卸売業	2920	0.7
洗濯・理容・美容・浴場業	864	0.6	ゴム製品製造業	108	0.6	機械器具小売業	2839	0.7
自動車整備業	788	0.5	機械器具卸売業	108	0.6	技術サービス業(他に分類されないもの)	2742	0.7
機械等修理業(別掲を除く)	759	0.5	医療業	102	0.6	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2693	0.7
医療業	688	0.5	繊維・衣服・身の回り品小売業	95	0.6	生産用機械器具製造業	2597	0.6
飲食料品小売業	574	0.4	繊維・衣服等卸売業	82	0.5	各種商品小売業	2511	0.6
機械器具小売業	535	0.4	自動車整備業	82	0.5	機械器具卸売業	2452	0.6
娯楽業	531	0.4	その他の生活関連サービス業	74	0.4	パルプ・紙・紙加工品製造業	2255	0.6
繊維・衣服・身の回り品小売業	531	0.4	機械等修理業(別掲を除く)	63	0.4	物品賃貸業	2254	0.6
広告業	502	0.3	広告業	61	0.4	木材・木製品製造業(家具を除く)	2223	0.5
各種商品小売業	444	0.3	飲食料品卸売業	60	0.3	窯業 土石製品製造業	2160	0.5
廃棄物処理業	454	0.3	機械器具小売業	60	0.3	映像・音声・文字情報制作業	2140	0.5
その他の生活関連サービス業	422	0.3	娯楽業	57	0.3	業務用機械器具製造業	2103	0.5
飲食料品卸売業	413	0.3	各種商品小売業	50	0.3	その他のサービス業	2104	0.5
道路旅客運送業	397	0.3	社会保険・社会福祉・介護事業	48	0.3	鉄鋼業	1952	0.5
物品賃貸業	388	0.3	情報通信機械器具製造業	47	0.3	化学工業	1869	0.5
繊維・衣服等卸売業	354	0.2	映像・音声・文字情報制作業	38	0.2	学校教育	1838	0.5
不動産取引業	341	0.2	その他の教育、学習支援業	39	0.2	自動車整備業	1863	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	315	0.2	鉱業、採石業、砂利採取業	37	0.2	家具・装備品製造業	1661	0.4
情報通信機械器具製造業	297	0.2	不動産賃貸業・管理業	37	0.2	政治・経済・文化団体	1548	0.4
不動産賃貸業・管理業	292	0.2	物品賃貸業	37	0.2	インターネット附随サービス業	1408	0.3
倉庫業	281	0.2	なめし革・同製品・毛皮製造業	35	0.2	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	1316	0.3
社会保険・社会福祉・介護事業	256	0.2	その他のサービス業	34	0.2	ゴム製品製造業	1174	0.3
その他のサービス業	254	0.2	不動産取引業	33	0.2	各種商品卸売業	1197	0.3
映像・音声・文字情報制作業	239	0.2	倉庫業	29	0.2	機械等修理業(別掲を除く)	1185	0.3
インターネット附随サービス業	201	0.1	飲料・たばこ・飼料製造業	28	0.2	非鉄金属製造業	1142	0.3
その他の教育、学習支援業	192	0.1	各種商品卸売業	28	0.2	廃棄物処理業	1027	0.3
なめし革・同製品・毛皮製造業	193	0.1	インターネット附随サービス業	26	0.2	飲料・たばこ・飼料製造業	971	0.2
各種商品卸売業	196	0.1	道路旅客運送業	26	0.2	協同組合(他に分類されないもの)	896	0.2
水運業	192	0.1	協同組合(他に分類されないもの)	24	0.1	電子部品・デバイス・電子回路製造業	803	0.2
協同組合(他に分類されないもの)	173	0.1	廃棄物処理業	25	0.1	なめし革・同製品・毛皮製造業	678	0.2
飲料・たばこ・飼料製造業	153	0.1	農 業	19	0.1	農 業	620	0.2
学校教育	138	0.1	水運業	17	0.1	倉庫業	627	0.2
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	136	0.1	学校教育	15	0.1	宗 教	633	0.2
石油製品・石炭製品製造業	115	0.1	政治・経済・文化団体	13	0.1	水運業	581	0.1
郵便局	118	0.1	無店舗小売業	10	0.1	無店舗小売業	587	0.1
農 業	107	0.1	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	10	0.1	持ち帰り・配達飲食サービス業	534	0.1
政治・経済・文化団体	84	0.1	学術 開発研究機関	11	0.1	学術 開発研究機関	363	0.1
通信業	92	0.1	石油製品・石炭製品製造業	9	0.1	通信業	277	0.1
学術 開発研究機関	71	0.1	放送業	7	0.0	放送業	281	0.1
分類不能の産業	72	0.1	林 業	5	0.0	保健衛生	307	0.1
航空運輸業	40	0.0	通信業	6	0.0	情報通信機械器具製造業	267	0.1
鉄道業	40	0.0	分類不能の産業	5	0.0	鉄道業	232	0.1
林 業	41	0.0	電気業	3	0.0	航空運輸業	161	0.0
漁業(水産養殖業を除く)	26	0.0	航空運輸業	4	0.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	158	0.0
持ち帰り・配達飲食サービス業	25	0.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	4	0.0	林 業	121	0.0
宗 教	23	0.0	保健衛生	4	0.0	漁業(水産養殖業を除く)	103	0.0
保健衛生	29	0.0	漁業(水産養殖業を除く)	2	0.0	鉱業、採石業、砂利採取業	140	0.0
放送業	27	0.0	水産養殖業	2	0.0	協同組織金融業	113	0.0
無店舗小売業	23	0.0	鉄道業	2	0.0	金融商品取引業、商品先物取引業	103	0.0
ガス業	15	0.0	協同組織金融業	1	0.0	郵便局	119	0.0
外国公務	9	0.0	金融商品取引業、商品先物取引業	2	0.0	水産養殖業	93	0.0
協同組織金融業	9	0.0	補助的金融業等	2	0.0	石油製品・石炭製品製造業	90	0.0
金融商品取引業、商品先物取引業	12	0.0	持ち帰り・配達飲食サービス業	1	0.0	銀行業	94	0.0
銀行業	14	0.0	郵便局	1	0.0	補助的金融業等	67	0.0
水産養殖業	16	0.0	外国公務	1	0.0	電気業	46	0.0
水道業	9	0.0	ガス業	0	0.0	ガス業	49	0.0
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	21	0.0	熱供給業	0	0.0	熱供給業	21	0.0
電気業	17	0.0	水道業	0	0.0	外国公務	28	0.0
国家公務	6	0.0	郵便業(信書便事業を含む)	0	0.0	地方公務	48	0.0
地方公務	0	0.0	銀行業	0	0.0	水道業	19	0.0
熱供給業	5	0.0	宗 教	0	0.0	郵便業(信書便事業を含む)	4	0.0
補助的金融業等	4	0.0	国家公務	0	0.0	国家公務	15	0.0
郵便業(信書便事業を含む)	3	0.0	地方公務	0	0.0	分類不能の産業	0	0.0
合計	145548	100.0	合計	17421	100.0	合計	411318	100.0

付属統計表3 産業中分類別、雇用調整助成金の支給件数(各期上位順)

I		II		III				
	N	%	N	%	N	%		
金属製品製造業	286625	12.3	金属製品製造業	11145	10.3	飲食店	214259	11.1
はん用機械器具製造業	181657	7.8	電気機械器具製造業	7668	7.1	洗濯・理容・美容・浴場業	88644	4.6
電気機械器具製造業	139883	6.0	総合工事業	6328	5.9	医療業	80898	4.2
情報サービス業	127557	5.5	はん用機械器具製造業	6098	5.7	その他の小売業	74561	3.9
総合工事業	117959	5.1	繊維工業	5142	4.8	専門サービス業(他に分類されないもの)	74194	3.9
輸送用機械器具製造業	104917	4.5	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	4638	4.3	金属製品製造業	71357	3.7
道路貨物運送業	103122	4.4	輸送用機械器具製造業	3626	3.4	その他の事業サービス業	67278	3.5
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	91671	3.9	設備工事業	3624	3.4	職別工事業(設備工事業を除く)	60862	3.2
設備工事業	82579	3.6	印刷・同関連業	3392	3.1	宿泊業	50822	2.6
職別工事業(設備工事業を除く)	78033	3.4	専門サービス業(他に分類されないもの)	3365	3.1	道路貨物運送業	50345	2.6
繊維工業	67124	2.9	職別工事業(設備工事業を除く)	3133	2.9	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	48607	2.5
専門サービス業(他に分類されないもの)	65900	2.8	情報サービス業	3112	2.9	総合工事業	47891	2.5
その他の小売業	53265	2.3	その他の製造業	3007	2.8	設備工事業	43418	2.3
窯業 土石製品製造業	53054	2.3	窯業 土石製品製造業	2967	2.8	情報サービス業	41044	2.1
その他の製造業	51819	2.2	その他の小売業	2824	2.6	飲食料品小売業	39164	2.0
生産用機械器具製造業	51457	2.2	鉄鋼業	2165	2.0	はん用機械器具製造業	38518	2.0
鉄鋼業	46808	2.0	木材・木製品製造業(家具を除く)	2123	2.0	食料品製造業	38235	2.0
その他の事業サービス業	41789	1.8	業務用機械器具製造業	1980	1.8	輸送用機械器具製造業	35670	1.9
印刷・同関連業	41614	1.8	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1831	1.7	道路旅客運送業	35406	1.8
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	35787	1.5	パルプ・紙・紙加工品製造業	1780	1.7	娯楽業	35373	1.8
木材・木製品製造業(家具を除く)	35229	1.5	道路貨物運送業	1710	1.6	その他の卸売業	34546	1.8
業務用機械器具製造業	33185	1.4	その他の事業サービス業	1664	1.5	繊維工業	34082	1.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	26393	1.1	生産用機械器具製造業	1542	1.4	印刷・同関連業	33050	1.7
化学工業	25296	1.1	化学工業	1429	1.3	電気機械器具製造業	32358	1.7
運輸に附帯するサービス業	23932	1.0	家具・装備品製造業	1255	1.2	織物・衣服・身の回り品小売業	31964	1.7
非鉄金属製造業	22855	1.0	食料品製造業	1203	1.1	その他の生活関連サービス業	31446	1.6
家具・装備品製造業	22238	1.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1162	1.1	その他の製造業	25232	1.3
その他の卸売業	20228	0.9	非鉄金属製造業	1111	1.0	職業紹介・労働者派遣業	22976	1.2
機械器具卸売業	17873	0.8	その他の卸売業	1023	0.9	社会保険・社会福祉・介護事業	22317	1.2
技術サービス業(他に分類されないもの)	17722	0.8	飲食店	1016	0.9	飲食料品卸売業	20558	1.1
職業紹介・労働者派遣業	16304	0.7	機械器具卸売業	831	0.8	広告業	18533	1.0
食料品製造業	14932	0.6	繊維・衣服等卸売業	784	0.7	運輸に附帯するサービス業	18492	1.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	14429	0.6	洗濯・理容・美容・浴場業	773	0.7	その他の教育、学習支援業	17270	0.9
ゴム製品製造業	13544	0.6	技術サービス業(他に分類されないもの)	669	0.6	不動産取引業	16931	0.9
機械等修理業(別掲を除く)	12594	0.5	運輸に附帯するサービス業	652	0.6	繊維・衣服等卸売業	15439	0.8
自動車整備業	11925	0.5	自動車整備業	570	0.5	不動産賃貸業・管理業	14775	0.8
飲食店	10396	0.4	織物・衣服・身の回り品小売業	561	0.5	生産用機械器具製造業	14031	0.7
洗濯・理容・美容・浴場業	9608	0.4	宿泊業	541	0.5	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	13451	0.7
宿泊業	9156	0.4	広告業	528	0.5	各種商品小売業	12721	0.7
繊維・衣服等卸売業	6922	0.3	その他の生活関連サービス業	527	0.5	物品賃貸業	12536	0.7
広告業	6665	0.3	ゴム製品製造業	515	0.5	パルプ・紙・紙加工品製造業	12409	0.6
飲食料品小売業	6616	0.3	飲食料品小売業	513	0.5	技術サービス業(他に分類されないもの)	12240	0.6
織物・衣服・身の回り品小売業	6520	0.3	職業紹介・労働者派遣業	478	0.4	機械器具小売業	11588	0.6
機械器具小売業	6481	0.3	機械器具小売業	395	0.4	木材・木製品製造業(家具を除く)	11502	0.6
物品賃貸業	6409	0.3	飲食料品卸売業	392	0.4	機械器具卸売業	11498	0.6
廃棄物処理業	6337	0.3	各種商品小売業	369	0.3	映像・音声・文字情報制作業	11427	0.6
各種商品小売業	6268	0.3	医療業	351	0.3	鉄鋼業	11364	0.6
その他の生活関連サービス業	5338	0.2	機械等修理業(別掲を除く)	316	0.3	窯業 土石製品製造業	11361	0.6
飲食料品卸売業	5298	0.2	鉱業、採石業、砂利採取業	288	0.3	業務用機械器具製造業	10904	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	5064	0.2	なめし革・同製品・毛皮製造業	283	0.3	その他のサービス業	10351	0.5
情報通信機械器具製造業	4628	0.2	協同組合(他に分類されないもの)	268	0.2	化学工業	8802	0.5
娯楽業	4543	0.2	不動産賃貸業・管理業	264	0.2	家具・装備品製造業	8010	0.4
不動産取引業	4523	0.2	情報通信機械器具製造業	262	0.2	自動車整備業	7542	0.4
道路旅客運送業	4458	0.2	その他の教育、学習支援業	261	0.2	インターネット附随サービス業	7001	0.4
倉庫業	4325	0.2	映像・音声・文字情報制作業	251	0.2	政治・経済・文化団体	6467	0.3
不動産賃貸業・管理業	4132	0.2	物品賃貸業	250	0.2	各種商品卸売業	6161	0.3
映像・音声・文字情報制作業	3464	0.1	社会保険・社会福祉・介護事業	241	0.2	ゴム製品製造業	5928	0.3
その他のサービス業	3445	0.1	不動産取引業	229	0.2	非鉄金属製造業	5901	0.3
医療業	3241	0.1	各種商品卸売業	218	0.2	学校教育	5788	0.3
協同組合(他に分類されないもの)	3062	0.1	倉庫業	203	0.2	機械等修理業(別掲を除く)	5448	0.3
各種商品卸売業	3016	0.1	その他のサービス業	191	0.2	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	5426	0.3
なめし革・同製品・毛皮製造業	2995	0.1	娯楽業	186	0.2	飲料・たばこ・飼料製造業	5029	0.3
水運業	2670	0.1	飲料・たばこ・飼料製造業	172	0.2	分類不能の産業	4353	0.2
インターネット附随サービス業	2604	0.1	インターネット附随サービス業	164	0.2	廃棄物処理業	4201	0.2
その他の教育、学習支援業	2285	0.1	廃棄物処理業	157	0.1	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4141	0.2
飲料・たばこ・飼料製造業	2231	0.1	水運業	156	0.1	協同組合(他に分類されないもの)	4113	0.2
社会保険・社会福祉・介護事業	1964	0.1	政治・経済・文化団体	127	0.1	なめし革・同製品・毛皮製造業	4066	0.2
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	1962	0.1	道路旅客運送業	78	0.1	水運業	3264	0.2
学校教育	1516	0.1	学術 開発研究機関	75	0.1	倉庫業	3073	0.2
石油製品・石炭製品製造業	1501	0.1	農 業	68	0.1	宗 教	2961	0.2
通信業	1489	0.1	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	57	0.1	無店舗小売業	2840	0.1
政治・経済・文化団体	1301	0.1	石油製品・石炭製品製造業	53	0.0	持ち帰り・配達飲食サービス業	2505	0.1
農 業	1075	0.0	学校教育	51	0.0	農 業	2388	0.1
学術 開発研究機関	968	0.0	保健衛生	47	0.0	学術 開発研究機関	1592	0.1
分類不能の産業	936	0.0	無店舗小売業	41	0.0	情報通信機械器具製造業	1436	0.1
航空運輸業	685	0.0	航空運輸業	39	0.0	放送業	1352	0.1
鉄道業	498	0.0	通信業	33	0.0	通信業	1301	0.1
郵便局	414	0.0	放送業	29	0.0	鉄道業	1154	0.1
保健衛生	397	0.0	分類不能の産業	28	0.0	保健衛生	1154	0.1
放送業	385	0.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	25	0.0	航空運輸業	1053	0.1
林 業	306	0.0	補助的金融業等	24	0.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	627	0.0
無店舗小売業	305	0.0	水産養殖業	18	0.0	鉱業、採石業、砂利採取業	619	0.0
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	289	0.0	林 業	17	0.0	石油製品・石炭製品製造業	461	0.0
漁業(水産養殖業を除く)	256	0.0	鉄道業	16	0.0	郵便局	454	0.0
持ち帰り・配達飲食サービス業	196	0.0	電気業	15	0.0	協同組織金融業	433	0.0
水産養殖業	192	0.0	持ち帰り・配達飲食サービス業	15	0.0	水産養殖業	427	0.0
銀行業	191	0.0	漁業(水産養殖業を除く)	10	0.0	金融商品取引業、商品先物取引業	406	0.0
宗 教	186	0.0	金融商品取引業、商品先物取引業	9	0.0	林 業	389	0.0
電気業	185	0.0	郵便局	8	0.0	漁業(水産養殖業を除く)	374	0.0
ガス業	156	0.0	外国公務	3	0.0	銀行業	309	0.0
金融商品取引業、商品先物取引業	146	0.0	協同組織金融業	1	0.0	補助的金融業等	240	0.0
水道業	143	0.0	ガス業	0	0.0	電気業	199	0.0
外国公務	96	0.0	熱供給業	0	0.0	地方公務	192	0.0
協同組織金融業	94	0.0	水道業	0	0.0	ガス業	175	0.0
補助的金融業等	56	0.0	郵便業(信書便事業を含む)	0	0.0	外国公務	158	0.0
熱供給業	38	0.0	銀行業	0	0.0	熱供給業	93	0.0
国家公務	20	0.0	宗 教	0	0.0	水道業	89	0.0
郵便業(信書便事業を含む)	3	0.0	国家公務	0	0.0	国家公務	67	0.0
地方公務	0	0.0	地方公務	0	0.0	郵便業(信書便事業を含む)	21	0.0
合計	2321948	100.0	合計	107759	100.0	合計	1924081	100.0

付属統計表4 産業中分類別、雇用調整助成金の支給金額(各期上位順)

I		II		III				
	億円	%	億円	%	億円	%		
金属製品製造業	1295.6	9.7	電気機械器具製造業	34.0	10.2	飲食店	1785.5	7.0
電気機械器具製造業	1176.2	8.8	金属製品製造業	28.4	8.5	宿泊業	1538.6	6.0
はん用機械器具製造業	1175.5	8.8	繊維工業	20.0	6.0	輸送用機械器具製造業	1354.8	5.3
情報サービス業	1136.5	8.5	はん用機械器具製造業	17.5	5.2	道路旅客運送業	1180.8	4.6
輸送用機械器具製造業	1116.3	8.4	輸送用機械器具製造業	15.0	4.5	その他の事業サービス業	1105.2	4.3
鉄鋼業	499.7	3.8	窯業 土石製品製造業	14.5	4.4	娯楽業	865.0	3.4
生産用機械器具製造業	465.0	3.5	総合工事業	14.4	4.3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	843.0	3.3
道路貨物運送業	432.5	3.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業	11.4	3.4	専門サービス業(他に分類されないもの)	837.5	3.3
繊維工業	400.6	3.0	鉄鋼業	10.8	3.2	運輸に附帯するサービス業	774.8	3.0
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	372.7	2.8	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	9.4	2.8	その他の小売業	770.1	3.0
総合工事業	363.9	2.7	情報サービス業	7.8	2.3	金属製品製造業	720.5	2.8
専門サービス業(他に分類されないもの)	358.6	2.7	その他の製造業	7.7	2.3	はん用機械器具製造業	617.9	2.4
窯業 土石製品製造業	286.2	2.1	非鉄金属製造業	7.5	2.2	食料品製造業	598.4	2.3
その他の事業サービス業	252.6	1.9	食料品製造業	7.3	2.2	洗濯・理容・美容・浴場業	570.3	2.2
業務用機械器具製造業	249.9	1.9	設備工事業	7.0	2.1	電気機械器具製造業	538.6	2.1
その他の製造業	234.0	1.8	印刷・同関連業	6.8	2.0	情報サービス業	535.4	2.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	224.7	1.7	業務用機械器具製造業	6.4	1.9	その他の生活関連サービス業	527.4	2.1
職別工事業(設備工事業を除く)	221.3	1.7	専門サービス業(他に分類されないもの)	6.4	1.9	道路貨物運送業	506.1	2.0
設備工事業	217.1	1.6	職別工事業(設備工事業を除く)	5.9	1.8	繊維物・衣服・身の回り品小売業	488.1	1.9
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	199.6	1.5	化学工業	5.8	1.7	各種商品小売業	432.8	1.7
非鉄金属製造業	192.0	1.4	その他の小売業	5.5	1.7	繊維工業	427.1	1.7
化学工業	177.8	1.3	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	5.5	1.6	飲食料品小売業	421.5	1.6
運輸に附帯するサービス業	174.1	1.3	道路貨物運送業	5.1	1.5	その他の卸売業	418.7	1.6
その他の小売業	167.3	1.3	その他の事業サービス業	4.9	1.5	鉄鋼業	376.6	1.5
印刷・同関連業	144.6	1.1	生産用機械器具製造業	4.8	1.4	職業紹介・労働者派遣業	372.8	1.5
職業紹介・労働者派遣業	140.5	1.1	木材・木製品製造業(家具を除く)	4.6	1.4	印刷・同関連業	366.0	1.4
ハルブ・紙・紙加工品製造業	128.3	1.0	ハルブ・紙・紙加工品製造業	4.4	1.3	医療業	351.4	1.4
木材・木製品製造業(家具を除く)	126.1	0.9	医療業	4.0	1.2	その他の製造業	311.0	1.2
ゴム製品製造業	120.5	0.9	家具・装備品製造業	3.3	1.0	職別工事業(設備工事業を除く)	306.3	1.2
技術サービス業(他に分類されないもの)	102.9	0.8	宿泊業	3.2	0.9	総合工事業	282.0	1.1
食料品製造業	97.8	0.7	飲食店	3.0	0.9	航空運送業	266.0	1.0
家具・装備品製造業	94.5	0.7	各種商品小売業	2.8	0.8	生産用機械器具製造業	244.2	1.0
機械器具卸売業	76.0	0.6	職業紹介・労働者派遣業	2.1	0.6	設備工事業	228.7	0.9
宿泊業	62.8	0.5	運輸に附帯するサービス業	2.0	0.6	不動産賃貸業・管理業	213.9	0.8
その他の卸売業	60.7	0.5	その他の卸売業	1.9	0.6	物品賃貸業	211.7	0.8
情報通信機械器具製造業	49.2	0.4	情報通信機械器具製造業	1.7	0.5	飲食料品卸売業	208.0	0.8
飲食店	44.1	0.3	機械器具卸売業	1.7	0.5	業務用機械器具製造業	195.1	0.8
機械等修理業(別掲を除く)	40.5	0.3	飲食料品小売業	1.6	0.5	繊維・衣服等卸売業	180.6	0.7
各種商品小売業	38.9	0.3	ゴム製品製造業	1.6	0.5	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	173.4	0.7
自動車整備業	33.2	0.2	なめし革・同製品・毛皮製造業	1.5	0.5	化学工業	164.3	0.6
洗濯・理容・美容・浴場業	32.8	0.2	洗濯・理容・美容・浴場業	1.5	0.4	広告業	162.8	0.6
道路旅客運送業	28.4	0.2	繊維・衣服等卸売業	1.5	0.4	機械器具卸売業	162.5	0.6
娯楽業	26.2	0.2	娯楽業	1.4	0.4	ゴム製品製造業	161.0	0.6
飲食料品小売業	24.7	0.2	不動産賃貸業・管理業	1.4	0.4	その他の教育、学習支援業	150.0	0.6
その他のサービス業	24.0	0.2	技術サービス業(他に分類されないもの)	1.3	0.4	その他のサービス業	143.7	0.6
繊維・衣服等卸売業	22.5	0.2	広告業	1.3	0.4	窯業 土石製品製造業	140.0	0.5
倉庫業	22.2	0.2	繊維物・衣服・身の回り品小売業	1.2	0.4	ハルブ・紙・紙加工品製造業	137.8	0.5
広告業	22.1	0.2	その他の生活関連サービス業	1.0	0.3	映像・音声・文字情報制作業	136.3	0.5
繊維物・衣服・身の回り品小売業	20.1	0.2	飲食料品卸売業	1.0	0.3	機械器具小売業	132.8	0.5
物品賃貸業	20.1	0.2	鉱業、採石業、砂利採取業	1.0	0.3	不動産取引業	130.6	0.5
飲食料品卸売業	20.0	0.2	社会保険・社会福祉・介護事業	0.9	0.3	非鉄金属製造業	125.6	0.5
機械器具小売業	20.0	0.2	機械器具小売業	0.9	0.3	社会保険・社会福祉・介護事業	122.8	0.5
その他の生活関連サービス業	19.4	0.1	飲料・たばこ・飼料製造業	0.9	0.3	学校教育	117.8	0.5
廃棄物処理業	18.5	0.1	倉庫業	0.8	0.2	鉄道業	98.6	0.4
なめし革・同製品・毛皮製造業	17.6	0.1	自動車整備業	0.8	0.2	技術サービス業(他に分類されないもの)	97.7	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	16.5	0.1	その他のサービス業	0.5	0.2	木材・木製品製造業(家具を除く)	86.3	0.3
不動産賃貸業・管理業	14.5	0.1	物品賃貸業	0.5	0.2	各種商品卸売業	81.8	0.3
不動産取引業	14.0	0.1	機械等修理業(別掲を除く)	0.5	0.2	インターネット附属サービス業	80.6	0.3
水運業	13.7	0.1	道路旅客運送業	0.5	0.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業	74.3	0.3
医療業	13.6	0.1	不動産取引業	0.5	0.2	家具・装備品製造業	70.6	0.3
インターネット附属サービス業	13.5	0.1	各種商品卸売業	0.5	0.2	機械等修理業(別掲を除く)	64.7	0.3
映像・音声・文字情報制作業	12.9	0.1	インターネット附属サービス業	0.5	0.2	政治・経済・文化団体	59.7	0.2
各種商品卸売業	10.3	0.1	映像・音声・文字情報制作業	0.5	0.1	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	59.0	0.2
通信業	9.9	0.1	その他の教育、学習支援業	0.4	0.1	飲料・たばこ・飼料製造業	53.0	0.2
学術 開発研究機関	9.1	0.1	水運業	0.4	0.1	水運業	49.8	0.2
協同組合(他に分類されないもの)	8.6	0.1	協同組合(他に分類されないもの)	0.3	0.1	なめし革・同製品・毛皮製造業	45.3	0.2
飲料・たばこ・飼料製造業	8.5	0.1	廃棄物処理業	0.3	0.1	分類不能の産業	43.3	0.2
石油製品・石炭製品製造業	8.3	0.1	学術 開発研究機関	0.3	0.1	放送業	43.0	0.2
その他の教育、学習支援業	7.5	0.1	政治・経済・文化団体	0.3	0.1	自動車整備業	41.9	0.2
社会保険・社会福祉・介護事業	7.4	0.1	学校教育	0.2	0.1	倉庫業	41.1	0.2
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	7.1	0.1	放送業	0.2	0.1	宗教	41.0	0.2
学校教育	6.6	0.0	農業	0.2	0.1	学術 開発研究機関	38.7	0.2
政治・経済・文化団体	5.8	0.0	保健衛生	0.1	0.0	協同組合(他に分類されないもの)	37.8	0.1
航空運送業	4.7	0.0	無店舗小売業	0.1	0.0	通信業	37.3	0.1
分類不能の産業	4.3	0.0	鉄道業	0.1	0.0	廃棄物処理業	33.5	0.1
農業	3.8	0.0	石油製品・石炭製品製造業	0.1	0.0	情報通信機械器具製造業	29.3	0.1
鉄道業	3.6	0.0	航空運送業	0.1	0.0	協同組織金融業	22.8	0.1
放送業	3.4	0.0	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	0.1	0.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	22.5	0.1
保健衛生	2.3	0.0	林業	0.0	0.0	保健衛生	19.7	0.1
郵便局	1.9	0.0	補助的金融業等	0.0	0.0	郵便局	19.3	0.1
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	1.9	0.0	通信業	0.0	0.0	持ち帰り・配達飲食サービス業	17.9	0.1
漁業(水産養殖業を除く)	1.8	0.0	持ち帰り・配達飲食サービス業	0.0	0.0	無店舗小売業	16.9	0.1
林業	1.8	0.0	分類不能の産業	0.0	0.0	銀行業	14.0	0.1
無店舗小売業	1.1	0.0	電気業	0.0	0.0	補助的金融業等	11.3	0.0
協同組織金融業	0.9	0.0	水産養殖業	0.0	0.0	農業	8.9	0.0
宗教	0.9	0.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	0.0	0.0	鉱業、採石業、砂利採取業	6.3	0.0
水産養殖業	0.8	0.0	金融商品取引業、商品先物取引業	0.0	0.0	金融商品取引業、商品先物取引業	5.8	0.0
銀行業	0.8	0.0	漁業(水産養殖業を除く)	0.0	0.0	石油製品・石炭製品製造業	5.6	0.0
水道業	0.7	0.0	郵便局	0.0	0.0	漁業(水産養殖業を除く)	4.0	0.0
持ち帰り・配達飲食サービス業	0.7	0.0	外国公務	0.0	0.0	地方公務	3.5	0.0
電気業	0.6	0.0	協同組織金融業	0.0	0.0	ガス業	2.5	0.0
ガス業	0.5	0.0	ガス業	0.0	0.0	林業	1.8	0.0
金融商品取引業、商品先物取引業	0.5	0.0	熱供給業	0.0	0.0	水産養殖業	1.4	0.0
熱供給業	0.3	0.0	水道業	0.0	0.0	電気業	1.3	0.0
外国公務	0.2	0.0	郵便業(信書便事業を含む)	0.0	0.0	外国公務	1.2	0.0
国家公務	0.1	0.0	銀行業	0.0	0.0	国家公務	0.6	0.0
補助的金融業等	0.1	0.0	宗教	0.0	0.0	水道業	0.4	0.0
郵便業(信書便事業を含む)	0.0	0.0	国家公務	0.0	0.0	熱供給業	0.4	0.0
地方公務	0.0	0.0	地方公務	0.0	0.0	郵便業(信書便事業を含む)	0.1	0.0
合計	13314.5	100.0	合計	333.4	100.0	合計	25630.4	100.0

付属統計表5 産業中分類別、1件あたりの雇用調整助成金支給額(各期上位順)

I		II		III	
	万円		万円		万円
郵便業(信書便事業を含む)	158.6	医療業	113.4	航空運輸業	2525.8
電子部品・デバイス・電子回路製造業	155.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	98.0	鉄道業	854.5
鉄鋼業	106.8	娯楽業	75.9	協同組織金融業	527.4
輸送用機械器具製造業	106.4	各種商品小売業	74.8	補助的金融業等	469.1
情報通信機械器具製造業	106.3	非鉄金属製造業	67.2	銀行業	452.8
学術 開発研究機関	94.0	道路旅客運送業	66.8	郵便局	424.4
協同組織金融業	91.7	放送業	64.5	運輸に付帯するサービス業	419.0
生産用機械器具製造業	90.4	情報通信機械器具製造業	63.5	輸送用機械器具製造業	379.8
放送業	89.2	鉄道業	62.2	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	358.5
情報サービス業	89.1	食料品製造業	61.0	各種商品小売業	340.3
ゴム製品製造業	88.9	宿泊業	58.3	道路旅客運送業	333.5
職業紹介・労働者派遣業	86.2	なめし革・同製品・毛皮製造業	54.7	鉄鋼業	331.4
電気機械器具製造業	84.1	不動産賃貸業・管理業	53.0	放送業	318.3
非鉄金属製造業	84.0	飲料・たばこ・飼料製造業	52.4	宿泊業	302.7
業務用機械器具製造業	75.3	鉄鋼業	50.0	通信業	286.3
運輸に付帯するサービス業	72.8	窯業 土石製品製造業	49.0	ゴム製品製造業	271.7
鉄道業	72.3	電気機械器具製造業	44.3	娯楽業	244.5
漁業(水産養殖業を除く)	70.8	職業紹介・労働者派遣業	43.8	学術 開発研究機関	242.8
化学工業	70.3	輸送用機械器具製造業	41.4	非鉄金属製造業	212.8
その他のサービス業	69.8	化学工業	40.8	情報通信機械器具製造業	203.8
熱供給業	68.9	学校教育	40.3	学校教育	203.6
航空運輸業	68.8	社会保険・社会福祉・介護事業	39.2	化学工業	186.7
宿泊業	68.6	繊維工業	38.9	地方公務	182.1
通信業	66.4	倉庫業	37.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業	179.5
食料品製造業	65.5	学術 開発研究機関	34.4	業務用機械器具製造業	178.9
はん用機械器具製造業	64.7	鉱業、採石業、砂利採取業	33.0	生産用機械器具製造業	174.1
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	64.4	業務用機械器具製造業	32.4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	173.4
道路旅客運送業	63.8	飲食料品小売業	31.8	保健衛生	170.8
各種商品小売業	62.0	保健衛生	31.4	物品賃貸業	168.9
その他の事業サービス業	60.5	生産用機械器具製造業	31.0	その他の生活関連サービス業	167.7
繊維工業	59.7	運輸に付帯するサービス業	30.5	電気機械器具製造業	166.5
なめし革・同製品・毛皮製造業	58.9	ゴム製品製造業	30.5	その他の事業サービス業	164.3
保健衛生	58.1	道路貨物運送業	30.1	職業紹介・労働者派遣業	162.3
技術サービス業(他に分類されないもの)	58.0	インターネット附随サービス業	30.0	はん用機械器具製造業	160.4
林業	57.9	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	29.9	食料品製造業	156.5
娯楽業	57.6	飲食店	29.7	織物・衣服・身の回り品小売業	152.7
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	55.8	その他の事業サービス業	29.4	水運業	152.6
石油製品・石炭製品製造業	55.1	はん用機械器具製造業	28.7	不動産賃貸業・管理業	144.8
専門サービス業(他に分類されないもの)	54.4	その他のサービス業	28.1	ガス業	144.1
窯業 土石製品製造業	54.0	協同組織金融業	27.4	金融商品取引業、商品先物取引業	143.3
インターネット附随サービス業	52.0	無店舗小売業	26.9	機械器具卸売業	141.4
水運業	51.5	農業	26.6	その他のサービス業	138.9
倉庫業	51.3	林業	26.6	宗教	138.5
水道業	50.9	家具・装備品製造業	26.5	倉庫業	133.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	48.6	その他の製造業	25.5	各種商品卸売業	132.7
国家公務	47.4	金属製品製造業	25.5	情報サービス業	130.4
宗教	46.0	飲食料品卸売業	25.0	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	128.9
郵便局	45.9	情報サービス業	25.0	繊維工業	125.3
分類不能の産業	45.6	パルプ・紙・紙加工品製造業	24.5	窯業 土石製品製造業	123.2
金属製品製造業	45.2	広告業	23.8	その他の製造業	123.2
その他の製造業	45.2	水運業	23.6	石油製品・石炭製品製造業	121.6
政治・経済・文化団体	44.7	持ち帰り・配達飲食サービス業	23.2	その他の卸売業	121.2
学校教育	43.8	各種商品卸売業	23.0	映像・音声・文字情報制作業	119.3
機械器具卸売業	42.5	機械器具小売業	22.8	機械等修理業(別掲を除く)	118.8
家具・装備品製造業	42.5	総合工事業	22.7	繊維・衣服等卸売業	116.9
飲食店	42.4	不動産取引業	22.4	インターネット附随サービス業	115.1
道路貨物運送業	41.9	金融商品取引業、商品先物取引業	22.2	機械器具小売業	114.6
医療業	41.9	木材・木製品製造業(家具を除く)	21.9	専門サービス業(他に分類されないもの)	112.9
水産養殖業	41.0	織物・衣服・身の回り品小売業	21.2	なめし革・同製品・毛皮製造業	111.4
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	40.7	物品賃貸業	21.1	パルプ・紙・紙加工品製造業	111.0
銀行業	39.7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	20.3	印刷・同関連業	110.7
飲料・たばこ・飼料製造業	38.1	外国公務	20.3	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	108.7
飲食料品卸売業	37.8	航空運輸業	20.2	飲食料品小売業	107.6
社会保険・社会福祉・介護事業	37.6	政治・経済・文化団体	20.2	漁業(水産養殖業を除く)	107.2
飲食料品小売業	37.3	印刷・同関連業	20.0	飲料・たばこ・飼料製造業	105.5
映像・音声・文字情報制作業	37.3	機械器具卸売業	19.9	その他の小売業	103.3
金融商品取引業、商品先物取引業	36.9	その他の小売業	19.6	鉱業、採石業、砂利採取業	102.3
その他の生活関連サービス業	36.4	洗濯・理容・美容・浴場業	19.3	飲食料品卸売業	101.2
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	36.2	技術サービス業(他に分類されないもの)	19.3	金属製品製造業	101.0
無店舗小売業	36.1	設備工事業	19.3	道路貨物運送業	100.5
持ち帰り・配達飲食サービス業	36.0	その他の生活関連サービス業	19.2	分類不能の産業	99.4
木材・木製品製造業(家具を除く)	35.8	映像・音声・文字情報制作業	19.1	国家公務	95.4
農業	35.2	専門サービス業(他に分類されないもの)	19.1	政治・経済・文化団体	92.3
不動産賃貸業・管理業	35.1	職別工事業(設備工事業を除く)	19.0	協同組合(他に分類されないもの)	91.9
ガス業	35.1	補助的金融業等	18.8	家具・装備品製造業	88.2
印刷・同関連業	34.7	廃棄物処理業	18.7	広告業	87.9
洗濯・理容・美容・浴場業	34.2	繊維・衣服等卸売業	18.5	その他の教育、学習支援業	86.9
各種商品卸売業	34.1	その他の卸売業	18.3	飲食店	83.3
広告業	33.2	電気業	18.2	技術サービス業(他に分類されないもの)	79.8
その他の教育、学習支援業	32.9	機械等修理業(別掲を除く)	16.6	廃棄物処理業	79.7
鉱業、採石業、砂利採取業	32.6	石油製品・石炭製品製造業	15.6	不動産取引業	77.1
繊維・衣服等卸売業	32.5	その他の教育、学習支援業	14.9	外国公務	76.9
機械等修理業(別掲を除く)	32.1	水産養殖業	14.7	木材・木製品製造業(家具を除く)	75.0
その他の小売業	31.4	漁業(水産養殖業を除く)	14.0	持ち帰り・配達飲食サービス業	71.4
物品賃貸業	31.4	自動車整備業	13.2	洗濯・理容・美容・浴場業	64.3
電気業	31.1	通信業	12.9	電気業	64.2
不動産取引業	31.0	分類不能の産業	12.3	無店舗小売業	59.4
機械器具小売業	30.9	協同組合(他に分類されないもの)	11.9	総合工事業	58.9
織物・衣服・身の回り品小売業	30.9	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	11.8	自動車整備業	55.5
総合工事業	30.8	郵便局	11.3	社会保険・社会福祉・介護事業	55.0
その他の卸売業	30.0	貸金業、クレジットカード業等非預金信用	9.6	設備工事業	52.7
廃棄物処理業	29.2	郵便業(信書便事業を含む)	-	職別工事業(設備工事業を除く)	50.3
職別工事業(設備工事業を除く)	28.4	熱供給業	-	水道業	46.8
協同組合(他に分類されないもの)	28.2	地方公務	-	林業	46.7
自動車整備業	27.8	水道業	-	熱供給業	43.8
設備工事業	26.3	宗教	-	医療業	43.4
外国公務	25.1	国家公務	-	農業	37.2
補助的金融業等	14.4	銀行業	-	郵便業(信書便事業を含む)	36.9
地方公務	-	ガス業	-	水産養殖業	33.6
合計	57.3	合計	30.9	合計	133.2

付属統計表6 1カ月ごとの緊急雇用安定助成金の支給件数、金額、1件あたりの支給額
(2020年3月～2021年1月)

年月	件数	金額 (億円)	1件あたり の支給額 (万円)
2020年3月	1	0.0	2.2
4月	3	0.0	5.3
5月	3217	7.5	23.4
6月	32884	96.5	29.4
7月	74273	306.0	41.2
8月	85874	354.9	41.3
9月	97282	337.3	34.7
10月	105647	311.9	29.5
11月	68135	183.8	27.0
12月	53450	127.8	23.9
2021年1月	49488	106.0	21.4

付属統計表7 産業中分類別、緊急雇用安定助成金の支給事業所数、件数、金額、1件あたりの支給金額(支給事業所数の上位順)

	事業所数		件数		金額		1件あたり の支給金 額
	N	%	N	%	億円	%	万円
飲食店	37966	23.6	135622	23.8	587.2	32.1	43.3
医療業	10600	6.6	33228	5.8	33.6	1.8	10.1
その他の教育、学習支援業	6974	4.3	14939	2.6	33.0	1.8	22.1
洗濯・理容・美容・浴場業	6914	4.3	22816	4.0	42.5	2.3	18.6
その他の小売業	6233	3.9	22565	4.0	67.0	3.7	29.7
宿泊業	5964	3.7	29644	5.2	113.7	6.2	38.4
その他の事業サービス業	5746	3.6	22613	4.0	134.5	7.3	59.5
分類不能の産業	5618	3.5	7522	1.3	25.8	1.4	34.3
娯楽業	5353	3.3	16974	3.0	114.6	6.3	67.5
飲食料品小売業	4645	2.9	17139	3.0	66.1	3.6	38.5
専門サービス業(他に分類されないもの)	4425	2.8	16117	2.8	63.2	3.4	39.2
社会保険・社会福祉・介護事業	3994	2.5	10995	1.9	15.5	0.8	14.1
食料品製造業	3622	2.3	15108	2.6	42.8	2.3	28.3
繊維・衣服・身の回り品小売業	3542	2.2	11903	2.1	38.4	2.1	32.3
その他の生活関連サービス業	2200	1.4	9487	1.7	38.8	2.1	40.9
金属製品製造業	2091	1.3	8820	1.5	7.4	0.4	8.4
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2014	1.3	7728	1.4	22.9	1.3	29.7
その他の卸売業	2008	1.3	8255	1.4	18.4	1.0	22.2
総合工業業	1674	1.0	5840	1.0	13.0	0.7	22.3
道路旅客運送業	1671	1.0	8096	1.4	16.9	0.9	20.8
職業紹介・労働者派遣業	1597	1.0	5624	1.0	12.9	0.7	22.9
職業紹介・労働者派遣業	1588	1.0	5232	0.9	18.9	1.0	36.1
繊維工業	1584	1.0	7057	1.2	7.6	0.4	10.7
飲食料品卸売業	1551	1.0	6210	1.1	14.7	0.8	23.6
情報サービス業	1346	0.8	5302	0.9	13.7	0.7	25.8
学校教育	1273	0.8	3358	0.6	17.6	1.0	52.5
輸送用機械器具製造業	1271	0.8	5373	0.9	4.9	0.3	9.2
各種商品小売業	1216	0.8	5452	1.0	22.4	1.2	41.0
不動産賃貸業・管理業	1216	0.8	4751	0.8	15.8	0.9	33.2
その他のサービス業	1201	0.7	4201	0.7	14.4	0.8	34.2
設備工業業	1171	0.7	4087	0.7	7.1	0.4	17.4
電気機械器具製造業	1170	0.7	4675	0.8	3.7	0.2	8.0
その他の製造業	1161	0.7	4919	0.9	5.3	0.3	10.8
道路貨物運送業	1161	0.7	4534	0.8	8.9	0.5	19.7
印刷・同関連業	1136	0.7	4887	0.9	7.6	0.4	15.6
不動産取引業	1053	0.7	3582	0.6	9.6	0.5	26.8
はん用機械器具製造業	970	0.6	4094	0.7	3.2	0.2	7.9
繊維・衣服等卸売業	919	0.6	3579	0.6	7.9	0.4	21.9
物品賃貸業	831	0.5	3657	0.6	18.9	1.0	51.6
広告業	792	0.5	3358	0.6	7.1	0.4	21.1
政治・経済・文化団体	770	0.5	2482	0.4	6.7	0.4	26.9
運輸に附帯するサービス業	763	0.5	3506	0.6	11.5	0.6	32.7
機械器具小売業	683	0.4	2456	0.4	12.2	0.7	49.8
技術サービス業(他に分類されないもの)	645	0.4	2303	0.4	4.2	0.2	18.2
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	617	0.4	2459	0.4	2.3	0.1	9.2
ハルレブ・紙・紙加工品製造業	513	0.3	2283	0.4	3.0	0.2	13.2
映像・音声・文字情報制作業	478	0.3	1974	0.3	4.7	0.3	23.8
機械器具卸売業	475	0.3	1793	0.3	3.5	0.2	19.7
窯業 土石製品製造業	430	0.3	1876	0.3	1.7	0.1	9.2
各種商品卸売業	398	0.2	1619	0.3	4.8	0.3	29.7
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	389	0.2	1386	0.2	2.6	0.1	18.4
持ち帰り・配達飲食サービス業	386	0.2	1365	0.2	4.6	0.3	34.0
化学工業	369	0.2	1375	0.2	1.6	0.1	12.0
木材・木製品製造業(家具を除く)	368	0.2	1568	0.3	1.3	0.1	8.1
業務用機械器具製造業	355	0.2	1518	0.3	1.3	0.1	8.5
インターネット附随サービス業	336	0.2	1282	0.2	4.4	0.2	34.1
生産用機械器具製造業	331	0.2	1409	0.2	1.1	0.1	7.5
農 業	315	0.2	1122	0.2	1.9	0.1	16.6
廃棄物処理業	305	0.2	1100	0.2	4.0	0.2	36.4
自動車整備業	290	0.2	1042	0.2	2.4	0.1	23.2
協同組合(他に分類されないもの)	284	0.2	1075	0.2	3.5	0.2	32.7
飲料・たばこ・飼料製造業	280	0.2	1140	0.2	1.6	0.1	14.1
宗 教	277	0.2	990	0.2	2.5	0.1	24.8
家具・装飾品製造業	271	0.2	1043	0.2	0.9	0.0	8.2
ゴム製品製造業	266	0.2	1035	0.2	1.0	0.1	9.5
機械等修理業(別掲を除く)	263	0.2	1001	0.2	3.7	0.2	36.9
鉄鋼業	248	0.2	1122	0.2	0.8	0.0	7.4
無店舗小売業	222	0.1	839	0.1	2.3	0.1	26.9
なめし革・同製品・毛皮製造業	178	0.1	819	0.1	1.7	0.1	20.5
非鉄金属製造業	167	0.1	663	0.1	1.3	0.1	19.4
倉庫業	163	0.1	603	0.1	1.3	0.1	21.4
保健衛生	159	0.1	486	0.1	2.2	0.1	45.4
学術 開発研究機関	120	0.1	405	0.1	0.9	0.0	21.6
電子部品・デバイス・電子回路製造業	116	0.1	451	0.1	0.3	0.0	6.3
水運業	115	0.1	520	0.1	1.1	0.1	21.9
鉄道業	107	0.1	404	0.1	1.3	0.1	31.4
放送業	90	0.1	334	0.1	2.3	0.1	70.0
漁業(水産養殖業を除く)	76	0.0	255	0.0	0.7	0.0	28.2
通信業	74	0.0	242	0.0	0.9	0.0	37.8
郵便局	45	0.0	167	0.0	0.2	0.0	13.9
航空運輸業	43	0.0	215	0.0	1.2	0.1	55.7
協同組織金融業	41	0.0	151	0.0	0.5	0.0	36.0
情報通信機械器具製造業	39	0.0	131	0.0	0.1	0.0	9.3
地方公務	35	0.0	116	0.0	0.4	0.0	35.0
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	26	0.0	92	0.0	0.2	0.0	19.9
水産養殖業	23	0.0	109	0.0	0.1	0.0	12.3
補助的金融業等	22	0.0	84	0.0	0.5	0.0	65.3
鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.0	69	0.0	0.2	0.0	35.6
金融商品取引業、商品先物取引業	21	0.0	75	0.0	0.2	0.0	29.7
林 業	21	0.0	47	0.0	0.1	0.0	14.6
電気業	18	0.0	61	0.0	0.1	0.0	20.3
ガス業	14	0.0	50	0.0	0.1	0.0	13.3
銀行業	14	0.0	44	0.0	0.3	0.0	73.7
石油製品・石炭製品製造業	13	0.0	42	0.0	0.0	0.0	5.9
外国公務	11	0.0	49	0.0	0.1	0.0	28.1
水道業	7	0.0	31	0.0	0.0	0.0	11.0
国家公務	5	0.0	18	0.0	0.1	0.0	35.9
放供給業	3	0.0	11	0.0	0.0	0.0	32.6
郵便業(信書便業を含む)	2	0.0	4	0.0	0.0	0.0	18.1
合計	160576	100.0	570254	100.0	1831.8	100.0	32.1

付属時計表8 1カ月ごとの雇用調整助成金の支給件数、金額(判定期間終了日、支給決定日別)、判定期間終了日から支給決定日までの平均日数(2020年2月～2021年1月)

年月	件数		支給金額		判定期間終了日から支給決定日までの平均日数(日)
	判定期間終了日	支給決定日	判定期間終了日	支給決定日	
2020年 2月	2149	187	8.9	1.1	95.2
3月	8585	200	46.6	1.0	83.8
4月	41805	343	445.7	1.7	78.9
5月	54268	3795	819.4	25.8	66.5
6月	39303	19230	612.7	193.3	58.1
7月	33158	38827	418.7	570.1	53.0
8月	32449	42415	334.8	707.4	50.6
9月	30112	42007	310.1	557.5	46.5
10月	27059	47812	252.0	505.8	44.9
11月	21019	31441	166.1	319.4	39.4
12月	9081	27036	51.0	242.7	28.9
2021年 1月	223	28025	1.1	235.5	10.7

注:判定期間終了日は、雇用調整助成金支給対象となる休業が発生した時期(終了日)を意味する。

付属統計表9 産業中分類別、1か月ごとの雇用調整助成金の支給件数の割合(単位:%、2020年2月~2021年1月合計の上位順)

	休業発生時期(判定期間終了日)												2020年2月~ 2021年1月合計
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月	
飲食店	7.2	13.6	16.3	12.9	9.4	8.6	10.0	9.6	9.4	9.1	9.9	10.3	11.1
金属製品製造業	6.2	2.5	2.1	3.1	4.6	5.5	5.3	5.2	5.4	5.7	6.1	4.5	4.4
洗濯・理容・美容・浴場業	1.9	3.2	7.2	5.8	3.5	3.1	3.4	3.4	3.4	3.3	3.0	3.1	4.3
その他の小売業	2.5	5.1	3.8	4.2	3.7	3.4	3.4	3.6	3.7	3.7	4.0	4.9	3.8
職工事業(設備工事業を除く)	2.9	2.7	3.2	3.3	3.4	3.9	3.6	3.6	3.6	3.6	3.3	3.1	3.5
輸送用機械器具製造業	2.4	1.3	2.7	3.3	4.5	4.6	3.8	3.2	2.9	2.7	2.4	0.9	3.4
医療業	1.0	1.7	2.9	4.0	3.8	3.1	3.0	3.0	2.8	2.7	3.0	4.0	3.2
道路貨物運送業	1.7	1.5	2.1	2.5	3.6	3.8	3.6	3.3	3.1	2.9	2.0	0.9	3.0
宿泊業	2.5	6.1	3.9	2.9	3.0	2.7	2.5	2.6	2.4	2.0	1.7	2.7	2.9
はん用機械器具製造業	5.1	1.7	1.1	1.6	2.5	3.2	3.3	3.5	3.7	4.0	4.5	2.7	2.7
その他の事業サービス業	2.4	3.7	3.1	2.8	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.2	2.1	1.3	2.7
食料品製造業	1.3	3.7	2.8	2.7	2.8	2.6	2.4	2.6	2.4	2.1	2.2	1.8	2.6
繊維工業	4.1	1.6	1.5	2.0	2.6	2.8	2.8	2.9	3.1	3.5	3.6	3.6	2.5
総合工事業	2.7	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.4	2.4	2.3	2.2	1.9	1.3	2.5
設備工事業	2.0	1.6	2.1	2.3	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	0.9	2.4
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業業	1.4	1.0	1.4	1.9	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	3.0	3.7	4.0	2.3
専門サービス業(他に分類されないもの)	3.3	2.5	2.5	2.3	2.1	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4	2.3	3.6	2.3
飲食品小売業	1.1	2.4	2.7	2.5	2.2	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	1.8	2.2
道路旅客運送業	4.7	5.8	2.3	2.0	2.1	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	2.7	2.2
電気機械器具製造業	5.3	1.7	1.1	1.4	1.9	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.3	1.3	2.0
娯楽業	1.1	2.5	2.4	2.4	1.5	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	0.4	1.7
その他の生活関連サービス業	4.1	3.9	1.9	1.6	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.9	5.4	1.7
その他の製造業	1.9	0.8	1.0	1.2	1.7	1.9	1.9	1.9	2.0	2.1	1.8	0.9	1.6
職業紹介・労働者派遣業	0.6	1.4	1.9	1.7	2.0	1.9	1.6	1.5	1.2	0.9	0.5	0.4	1.6
印刷・同関連業	1.5	0.6	0.9	1.2	1.6	1.7	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	3.6	1.6
繊維・衣服・身の回り品小売業	0.6	1.3	2.0	1.9	1.3	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.8	1.4
その他の卸売業	1.1	1.0	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6	0.9	1.3
情報サービス業	1.8	1.1	1.2	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.5	1.3	0.4	1.3
運輸に附帯するサービス業	1.0	1.5	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	0.4	1.1
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	0.9	0.5	0.7	0.8	1.3	1.4	1.3	1.1	1.1	1.0	0.9	1.3	1.0
生産用機械器具製造業	2.3	0.7	0.5	0.6	0.9	1.2	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.8	1.0
社会保険・社会福祉・介護事業	0.7	1.5	1.4	1.4	0.9	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.4	1.0
木材・木製品製造業(家具を除く)	1.2	0.5	0.5	0.6	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.4	0.9	0.9
飲食品卸売業	0.6	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	2.2	0.9
その他の教育、学習支援業	0.7	2.2	1.5	1.2	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.9	0.8
その他のサービス業	0.4	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.0	0.8
鉄鋼業	2.9	0.8	0.4	0.6	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.7	0.9	0.8
広告業	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8
業務用機械器具製造業	1.5	0.6	0.4	0.5	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1	1.0	0.9	0.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	0.5	0.5	0.4	0.5	0.7	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9	1.0	1.8	0.7
機械器具小売業	0.7	0.5	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.7	0.4
技術サービス業(他に分類されないもの)	0.7	0.5	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.4	0.7
窯業 土石製品製造業	1.1	0.5	0.4	0.4	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.6
物品賃貸業	0.4	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.4	0.6
機械器具卸売業	0.5	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.9	0.8	0.0	0.6
各種商品小売業	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4	0.6
自動車整備業	0.2	0.2	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5
不動産賃貸業・管理業	0.3	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.9	0.5
不動産取引業	0.6	0.5	0.6	0.6	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.9	0.5
家具・装備品製造業	0.4	0.2	0.2	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.0	0.5
繊維・衣服等卸売業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4
化学工業	0.7	0.2	0.2	0.3	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.9	0.4
映像・音声・文字情報制作業	0.5	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.9	0.4
ゴム製品製造業	0.3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3
機械等修理業(別掲を除く)	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	1.3	0.3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.3
非鉄金属製造業	0.8	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.0	0.3
協同組合(他に分類されないもの)	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.9	0.3
飲料・たばこ・飼料製造業	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	2.2	0.3
学校教育	0.0	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3
各種商品卸売業	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
廃棄物処理業	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	0.1	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
政治・経済・文化団体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.9	0.2
農業	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.0	0.2
水運業	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	0.2
倉庫業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
インターネット附随サービス業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2
持ち帰り・配達飲食サービス業	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2
宗教	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1
分類不能の産業	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
無店舗小売業	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
学術 開発研究機関	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
情報通信機械器具製造業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
保健衛生	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄道業	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
放送業	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油製品・石炭製品製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業(水産養殖業を除く)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水産養殖業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
郵便局	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
航空運輸業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
協同組織金融業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
外国公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融商品取引業、商品先物取引業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電気業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
補助的金融業等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
熱供給業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
郵便業(信書便事業を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
銀行業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国家公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

付属統計表10 産業中分類別、1か月ごとの雇用調整助成金の支給金額の割合(単位:%、2020年2月~2021年1月合計の上位順)

	休業発生時期(判定期間終了日)												2020年2月~ 2021年1月合計
	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月	
輸送用機械器具製造業	1.6	1.8	9.7	9.4	13.6	11.3	6.5	5.1	5.3	4.3	2.2	0.8	9.0
飲食店	4.5	9.0	10.4	7.2	4.1	3.8	5.4	5.0	4.9	4.6	5.9	5.6	6.0
宿泊業	2.1	13.1	7.9	6.6	6.1	4.3	4.0	4.2	3.4	2.6	2.3	4.1	5.5
道路旅客運送業	8.3	13.1	4.1	4.9	4.5	4.1	5.2	5.4	4.8	5.0	5.2	7.5	4.8
金属製品製造業	5.2	1.5	1.6	2.9	5.0	5.2	4.8	4.2	4.4	5.0	5.6	3.1	3.9
はん用機械器具製造業	8.5	1.5	0.9	2.0	3.3	4.6	4.3	4.8	5.3	6.0	4.7	1.8	3.4
食料品製造業	3.4	6.3	4.3	3.6	3.0	2.8	2.8	3.2	2.8	2.3	2.0	2.0	3.3
繊維工業	6.7	1.7	1.5	2.2	3.0	3.5	3.8	4.0	4.3	5.5	6.2	2.9	3.1
娯楽業	1.1	4.6	4.8	5.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7	1.9	0.5	3.0
道路貨物運送業	2.3	1.8	2.3	2.4	3.6	3.5	3.6	3.0	3.0	3.0	2.1	2.2	3.0
電気機械器具製造業	6.0	1.4	1.4	1.8	2.7	3.3	3.3	3.3	3.4	4.0	4.1	1.1	2.6
その他の事業サービス業	1.8	4.3	3.2	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	1.7	1.4	0.9	2.6
運輸に附帯するサービス業	0.9	1.7	2.0	2.0	2.6	2.9	3.2	3.1	3.5	2.4	2.2	0.3	2.6
職業紹介・労働者派遣業	0.4	1.4	3.4	2.4	2.9	2.6	2.2	2.0	1.8	1.6	0.4	0.1	2.5
その他の小売業	1.3	1.8	2.9	3.3	2.0	1.8	2.0	2.1	2.2	2.2	3.0	2.5	2.5
鉄鋼業	5.3	1.1	1.3	1.6	2.5	3.2	3.2	2.9	2.7	2.2	1.3	0.7	2.3
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	0.9	0.5	1.3	2.2	2.2	2.1	2.3	2.5	2.6	2.9	3.4	3.3	2.2
その他の生活関連サービス業	4.1	3.9	3.2	2.0	1.6	1.8	2.2	2.1	2.0	1.6	2.5	7.6	2.1
洗濯・理容・美容・浴場業	0.5	1.6	3.4	2.5	1.2	1.4	1.7	1.7	1.8	1.6	1.7	1.4	2.0
飲食料品小売業	0.5	1.9	2.0	2.0	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5	1.2	2.0	2.4	1.7
印刷・同関連業	0.8	0.4	0.7	1.2	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4	2.9	3.1	3.5	1.6
その他の製造業	1.7	0.6	1.0	1.2	1.8	2.1	2.0	1.9	2.0	2.4	1.8	0.7	1.6
専門サービス業(他に分類されないもの)	2.4	2.6	1.9	1.5	1.2	1.5	1.6	1.8	1.9	2.0	1.5	2.0	1.6
生産用機械器具製造業	5.3	1.0	0.6	0.7	1.1	1.6	2.0	2.5	2.7	3.2	4.7	9.5	1.5
情報サービス業	1.9	1.1	1.1	1.1	1.2	1.6	1.9	2.1	2.4	1.8	1.5	0.2	1.5
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1.1	0.4	0.9	1.1	1.8	1.9	1.6	1.3	1.2	1.2	1.0	0.8	1.3
職別工事業(設備工事業を除く)	1.9	1.5	1.3	1.1	1.1	1.5	1.5	1.5	1.7	1.8	2.2	4.0	1.3
総合工事業	1.6	1.3	1.3	1.0	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9	1.1
医療業	0.9	0.6	1.0	1.2	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	1.4	1.7	1.0
その他の卸売業	0.9	0.6	0.9	1.2	0.9	0.9	1.0	1.1	1.1	1.2	1.4	1.4	1.0
織物・衣服・身の回り品小売業	0.2	0.7	1.7	1.8	0.6	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	1.3	1.0
ゴム製品製造業	0.2	0.1	1.0	0.9	1.6	0.9	0.5	0.4	0.3	0.3	0.5	0.7	0.9
設備工事業	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	0.4	0.9
各種商品小売業	0.2	1.4	1.3	1.2	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.8	0.9	0.3	0.8
窯業・土石製品製造業	0.6	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	4.3	0.8
飲食料品卸売業	0.4	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.9	3.5	0.8
その他のサービス業	0.6	1.0	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	0.5	0.3	0.0	0.7
化学工業	0.9	0.2	0.4	0.5	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	1.0	1.0	0.8	0.7
業務用機械器具製造業	1.4	0.4	0.2	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0	1.1	1.4	1.4	2.6	0.7
物品賃貸業	0.2	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.1	0.7
木材・木製品製造業(家具を除く)	0.8	0.4	0.3	0.3	0.6	0.9	1.1	0.9	1.0	1.1	1.3	0.2	0.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	0.6	0.3	0.2	0.4	0.6	0.9	1.0	0.8	0.9	1.0	0.9	2.7	0.6
機械器具卸売業	0.3	0.2	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.8	0.6	0.0	0.6
非鉄金属製造業	0.7	0.2	0.3	0.5	0.8	0.9	0.5	0.6	0.4	0.3	0.3	0.0	0.6
不動産賃貸業・管理業	0.2	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.6	0.7	0.6	0.3	0.3	0.7	0.6
技術サービス業(他に分類されないもの)	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8	1.0	0.9	0.6	0.2	0.5
機械器具小売業	1.0	0.4	0.5	0.9	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.1	0.5
広告業	0.2	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.2	0.5
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.8	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	0.7	0.6	0.5
繊維・衣服等卸売業	0.3	0.3	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4
社会保険・社会福祉・介護事業	0.2	0.9	0.6	0.6	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.1	0.4
その他の教育、学習支援業	0.2	1.4	0.8	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4
学校教育	0.0	0.3	0.4	0.7	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
家具・装備品製造業	0.2	0.1	0.1	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.0	0.3
映像・音声・文字情報制作業	0.2	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3
航空運輸業	0.4	0.0	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.0	0.0	0.3
協同組合(他に分類されないもの)	0.0	0.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.6	0.2
機械等修理業(別掲を除く)	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	1.0	0.2
不動産取引業	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2
飲料・たばこ・飼料製造業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	1.6	0.2
倉庫業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.1	0.0	0.2
自動車整備業	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
各種商品卸売業	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.0	0.2
水運業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
宗教	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	1.2	0.1
インターネット附属サービス業	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1
政治・経済・文化団体	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	0.1
保険業(保険媒介代理業、保険サービス業)	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
鉄道業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
廃棄物処理業	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
持ち帰り・配達飲食サービス業	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
分類不能の産業	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
農業	0.5	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
貸金業、クレジットカード業等非預金信用	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
学術・開発研究機関	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
保健衛生	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
情報通信機械器具製造業	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
放送業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油製品・石炭製品製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無店舗小売業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
協同組織金融業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業(水産養殖業を除く)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
外国公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
補助的金融業等	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水産養殖業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
郵便局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融商品取引業、商品先物取引業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電気業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
熱供給業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
銀行業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
郵便業(信書便事業を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国家公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

JILPT 資料シリーズ No. 265

雇用調整助成金の支給実態

—リーマン・ショックからコロナ禍1年目にかけて—

発行年月日 2023年3月23日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

©2023 JILPT